



第1期 中期目標期間 事業報告書

(期間 平成23年4月1日～平成27年3月31日)

平成27年6月

地方独立行政法人京都市立病院機構

目 次

地方独立行政法人京都市立病院機構の概要	1
全体的な状況	3
項目別の状況	
第3 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	
1 市立病院が提供するサービス	7
(1) 感染症医療	7
(2) 大規模災害・事故対策	8
(3) 救急医療	9
(4) 周産期医療	10
(5) 高度専門医療	11
(6) 看護師養成事業への協力	17
(7) 保健福祉行政への協力	18
(8) 疾病予防の取組	19
2 京北病院が提供するサービス	20
(1) へき地医療	20
(2) 救急医療	21
(3) 介護サービスの提供	22
(4) 医療・保健・福祉のネットワークの構築	23
3 地域の医療・保健・福祉サービスの提供機関との連携の推進	24
4 医療の質及びサービスの質の向上に関する事項	25
(1) 患者の視点、患者の利益の優先	25
(2) 医療の質の向上に関すること	26
(3) 安全で安心できる医療の提供に関すること	27
(4) 患者サービスの向上に関すること	28
(5) 情報通信技術の活用	29
5 適切な患者負担についての配慮	30
第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	
1 業務運営の改善に係る仕組みづくり	31
2 迅速かつ的確な意思決定を行うことができる組織の構築	33

3 医療専門職の確保とその効率的な活用	34
(1) 医療専門職の確保とその効率的な活用	34
(2) 医師	36
(3) 看護師	37
4 職員給与の原則	38
5 人材育成	39
(1) 専門知識の向上	39
(2) 医療経営、医療事務に係る専門知識の向上	40
(3) 病院事業理念の更なる共有化、人事評価制度の構築	41
6 人事評価	42
7 職員満足度の向上によるサービスの質の向上	43
8 ボランティアとの協働や市民モニターの活用	45
第5 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	
1 収益的収支の改善	46
(1) 収益の確保	46
(2) 適正かつ効率的な費用の執行	49
(3) 運営費交付金	51
(4) その他	52
2 安定した資金収支の実現	52
3 経営機能の強化	53
4 資産の有効活用	54
第6 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置	
1 市立病院整備運営事業の推進	55
2 コンプライアンスの確保	57
3 戦略的な広報とわかりやすい情報の提供	58
4 個人情報の保護	59
5 関係機関との連携	60
6 地球環境への配慮及び廃棄物の減量、省資源・省エネルギーの推進	61
参考 その他中期計画に定める事項	62

地方独立行政法人京都市立病院機構の概要

1 現況（平成26年4月1日現在）

- (1) 法人名
地方独立行政法人京都市立病院機構
- (2) 主たる事務所
京都市中京区壬生東高田町1番地の2
- (3) 法人成立の年月日
平成23年4月1日

(4) 役員の状況

役職名	氏 名	備考
理事長	内藤 和世	京都市立病院 院長
理事	森本 泰介	京都市立病院 副院長
	新谷 弘幸	京都市立病院 副院長
	桑原 安江	京都市立病院 副院長
	大森 憲	経営企画局長
	位高 光司	日新電機株式会社顧問 公益社団法人京都労働基準連合会会長 株式会社K I 経営研究所代表取締役
	山本 壯太	元NHK京都放送局長 古典の日推進委員会ジェネラルプロデューサー
	能見 伸八郎	独立行政法人地域医療機能推進機構 京都鞍馬口医療センター 院長
	木村 晴恵	社会福祉法人洛東園顧問 公益社団法人日本介護福祉士会理事
監事	長谷川 佐喜男	公認会計士
	中島 俊則	弁護士

(5) 法人が設置及び管理を行う病院等

ア 病院

病院名	所在地	病床数
京都市立病院	京都市中京区壬生東高田町1番地の2	一般病床：528床 結核病床：12床 感染症病床：8床
京都市立京北病院	京都市右京区京北下中町鳥谷3番地	一般病床：38床

イ 診療所

診療所名	所在地
京都市黒田診療所	京都市右京区京北宮町宮野80番地の1
京都市山国診療所	京都市右京区京北塔町宮ノ前32番地
京都市細野診療所	京都市右京区京北細野町東ノ垣内10番地の2
京都市宇津診療所	京都市右京区京北中地町蛸谷口90番地

ウ 介護老人保健施設

施設名	所在地	規模
京都市京北介護老人保健施設	京都市右京区京北下中町鳥谷3番地	29床

(6) 職員数

区 分	職員数
経営企画局	12人
京都市立病院	834人
京都市立京北病院	44人
合計	890人

注1 休職者を含まない。

注2 非常勤嘱託員及び有期雇用職員（専攻医及び研修医を除く。）並びに臨時的任用職員及びアルバイトを含まない。

注3 京都市への人事交流職員を含む。

注4 職員を兼ねる役員を含む。

注5 京都市からの派遣職員（再任用職員を含む。）を含む。

2 基本的な目標等

地方独立行政法人京都市立病院機構は、感染症に係る医療、災害時における医療等公共上の見地から必要な医療であって、民間の主体にゆだねた場合には必ずしも実施されないおそれがあるもの並びに高度の専門的知識及び技術に基づく医療の提供、地域医療の支援等を行うことにより、市民の健康の保持に寄与すべく、京都市長から指示された中期目標を達成する。

3 理念・憲章（平成26年4月1日施行）

京都市立病院機構理念

京都市立病院機構は

- 市民のいのちと健康を守ります
- 患者中心の最適な医療を提供します
- 地域と一体となって健康長寿のまちづくりに貢献します

京都市立病院憲章

- 1 質の高い安全な医療を提供するとともに、地域の医療水準の向上に貢献します。
- 2 患者の権利と尊厳を尊重し、心のこもった医療を提供します。
- 3 救急や災害時における地域に必要な医療を提供するとともに、地域住民の健康の維持・増進に貢献します。
- 4 病院運営に参画する事業者等とのパートナーシップを強め、健全な病院経営に努めます。
- 5 職員の育成に努め、職員が自信と誇りを持ち、全力で医療に従事できる職場環境を作ります。

京都市立京北病院憲章

京都市立京北病院は、地域住民が、住み慣れた地域の中で、安心して生活できるよう、

- 1 良質で安全、最適な医療・介護サービスを提供します。
- 2 患者、利用者の権利と尊厳を大切にします。
- 3 入院・在宅を通して、希望に沿った療養環境を支援します。
- 4 健全な経営感覚を持って病院・施設を運営します。
- 5 職員が自信と誇りを持つことができる職場づくりを目指します。

全体的な状況

法人運営の総括と課題等

1 総括

京都市立病院機構（以下「法人」という。）は、京都市立病院（以下「市立病院」という。）及び京都市立京北病院（以下「京北病院」という。）について、迅速な意思決定による自律的かつ弾力的な経営を行い、医療を取り巻く環境に迅速かつ柔軟に対応していくため、平成23年4月に地方独立行政法人として設立された。

第1期中期計画期間は、地方独立行政法人（以下「独法」という。）となって初めて迎える事業期間であったが、病院運営においては、独法化の効果をいかし、かつその成果が求められたところである。

法人では、「京都市立病院機構理念」と「京都市立病院機構の倫理方針」を新たに定め、それに基づく「京都市立病院憲章」及び「京都市立京北病院憲章」を改定する等、法人の目指すべき方向性を定め、また独法化に伴い経営機能を強化するための組織改革を行うなど、法人運営の基盤を強化する取組を精力的に進めた。

また、理事長の強いリーダーシップと経営判断によって、医師を過去最多の200名以上の体制とするなど、柔軟かつ大胆に人材確保等に取り組み、「医療の質及びサービスの質の向上」と「業務運営の改善及び効率化」に努めた。

市立病院では、政策医療の拠点として、また高度な急性期医療を提供する中核病院としての機能の充実を図るため、大規模な整備事業に取り組み、新館建設や本館改修、高度医療機器の導入を経て医療機能を向上させ、また、医師・看護師等の人材の確保・育成やPFI手法に基づく病院整備運営事業における民間事業者のノウハウの活用を進めた。

京北病院では、超高齢化、人口減少が進む京北地域において地域に根差した医療機関としての役割を担い、法人のバックアップのもと医療提供体制を確保しつつ介護老人保健施設の開設等、介護保険事業に参入することにより、安定的な運営に努めるとともに地域包括ケアの拠点としての取組を進めた。

これらの取組の結果、市立病院においては医業収益の拡大（約32億円）や政策医療分野における運営費交付金の縮減（約3億円。いずれも平成22年度比）、京北病院においては単年度黒字化（平成24年度純損益）するなど、経営面でも大きな成果を得て、独法の特徴である迅速性、柔軟性、効率性を十分に活かし、運営基盤をしっかりと整えることができた。

2 大項目ごとの取組

中期目標に掲げる大項目ごとの主な取組と項目別評価は以下のとおり（平成26年度は、小項目自己評価をもとに、年度業務実績評価実施要領に沿って仮評価した）。

<第3 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置>

H23	H24	H25	H26	中期目標 自己評価
4	4	4	(4)	4

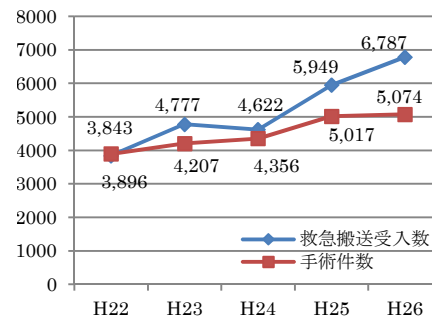
（市立病院が提供するサービス）

- 感染症医療の分野では、感染症外来や感染症外来入口から感染症病床へ直結する専用エレベーター、気流制御装置、専用の空調設備及び排水設備を設置した新館（北館）を完成させるとともに、感染管理センターを整備し、新型インフルエンザ等の発生に備えた。
- 大規模災害や事故への対策としては、新館（北館）整備により免震構造を備え、備蓄倉庫を整備した。

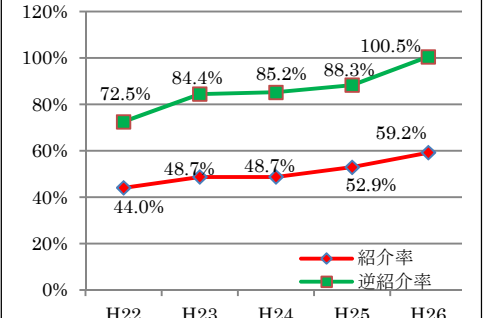
また、職員待機宿舎機能等を備えた救急・災害医療支援センターを整備し、災害拠点病院としての機能を強化した。

- 救急医療の分野では、ヘリポートの設置、救急室の拡張、専用の処置室・診察室の確保とともに、医師・看護師等の救急体制を充実させるなど、救命救急部門の機能を大きく拡充させた。また、救急搬送患者の受入れについても大幅に伸ばした。
- 周産期医療の分野では、北館に新生児特定集中治療室（NICU）及び新生児治療回復室（GCU）を設置し、ハイリスク分娩、母体搬送及び新生児搬送を積極的に受け入れた。
- 高度専門医療の分野では、地域医療支援病院の役割を果たすため、紹介患者事前予約センターの運用による紹介患者の外来診察待ち時間の解消の取組、周辺地域の診療所への訪問活動等により、紹介患者を増やすとともに、地域医療フォーラムや地域医療連携カンファレンスを積極的に開催し、地域の医療機関と「顔の見える関係」の構築を図った。
- 地域がん診療連携拠点病院としての役割を果たすため、PET-CTの設置、手術室の増設、外来化学療法室の拡充、造血幹細胞移植に対応した無菌室の整備、緩和ケア病床（10床）の開設等、設備面での充実を図るとともに、平成25年9月からは手術支援ロボット「ダヴィンチ」を導入し、低侵襲で質の高い医療の提供に努めた。また、放射線治療装置（リニアック）については、2台体制を整備、運用開始し、高精度照射の取組を充実させ、がん診療に係る機能を大幅に強化した。

救急搬送受入患者数・手術件数



紹介率・逆紹介率



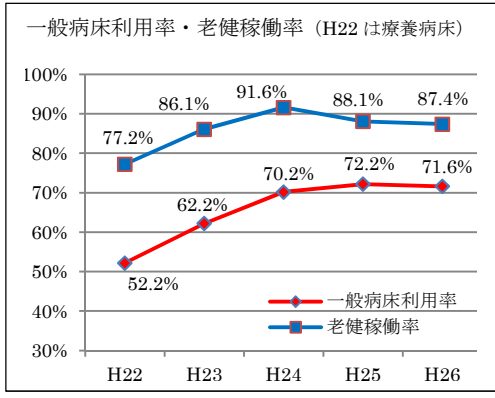
- 生活習慣病への対応としては、平成25年12月に脳卒中センターを開設し、脳卒中疾患等に対する多職種によるチーム医療の体制を整えた。また、糖尿病治療については、食事・運動指導等のほか、糖尿病教室や専門外来に多職種が連携して取り組んだ。
- 小児医療の分野では、NICU及びGCUの運用とともに、市内の小児科では数少ない骨髄移植推進財団の認定施設として、造血幹細胞移植を実施した。
- 専門外来については、従来のものを継続実施するとともに、平成26年6月からは専門性の高い看護師等が主体となり、ケアや生活指導を行うコメディカル外来をスタートさせ、市民の様々な健康ニーズに応えた。
- 看護師養成事業への協力としては、実習生獲得に向けて看護学校等を精力的に訪問し、多くの学校から実習生を受け入れた。
- 保健福祉行政への協力について、医療ソーシャルワーカー（MSW）を採用し、保健医療・福祉医療等に関する相談について多職種で対応する体制を整備するとともに、市民の健康づくりに資するため、

健康教室「かがやき」や母親教室、禁煙教室等を定期的に開催した。また、患者会の運営にも協力した。

- 疾病予防への取組では、脳ドック検査、腫瘍マーカー検査等の検査項目やオプション検査の充実や保険者への営業活動により、受診者を増加させた。

(京北病院が提供するサービス)

- 京北病院は、人口の減少、高齢化が進む京北地域における唯一の病院として、市立病院をはじめとする高度急性期病院との役割分担の下、地域医療を支える役割を担っている。診療体制については、常勤医師3名を維持するとともに、市立病院から医師をはじめ、医療技術職の派遣を受けることで、体制を確保し、病床利用率を改善させるなど運営の安定化を図った。また、高齢者の在宅生活を支える訪問診療や訪問看護に積極的に取り組んだ。
- 救急医療については、京北地域における唯一の救急告示病院として、積極的に救急患者の受入れを行うとともに、京北病院での対応が困難な患者については、市立病院をはじめとする市内中心部の高度急性期病院に搬送するなど、適宜、連携により対応した。
- 介護サービスについては、平成23年4月に介護老人保健施設「はなふるさと」を開設、平成23年10月に通所リハビリテーションを開始し、要支援・要介護の高齢者の生活機能向上に努めた。また、平成26年11月には居宅介護支援事業所を開設し、在宅から施設まで、高齢者をトータルマネジメントする体制を整えた。
- 医療・保健・福祉のネットワーク構築については、広報誌「スマイル通信」を定期的に発行し、関係機関に配布するなど、地域への情報発信に努めるとともに、地域包括ケアの実現に向けて、京北出張所等によるいきいき京北地域ケア協議会に参画したほか、地域のイベント等への参加により、地域の関係機関との連携を強化した。



(医療の質及びサービスの質の向上に関する事項)

- 市立病院独自の臨床指標の収集・分析により、医療の質の改善活動を推し進めた。平成27年1月には、市立病院において日本医療機能評価機構の病院機能評価の認定を更新し、その受審過程において質改善の取組を病院一体となって進めた。
- 医療専門職の専門性向上のため、医師の専門性の維持に関する経費や認定看護師等の研修受講経費等に係る補助制度を導入するなど医療専門職の知識や経験の向上を図った。
- 医療安全や感染防止の取組については、医療安全管理委員会や感染防止委員会等を中心として事例検証やマニュアル・手順の見直し等、不断の改善活動に取り組んだ。
- 患者の視点による医療を提供するための患者満足度調査やご意見箱の設置、市民モニター制度により患者ニーズを把握し、サービス向上委員会等において患者サービスの向上について継続的かつ組織的な検討と改善活動を行った。
- 病院整備事業においては、療養環境の向上を図るとともに、売店や食堂等を充実させ、庭園整備や駐車場拡充等、施設面での快適性や利便性を向上させた。

<第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置>

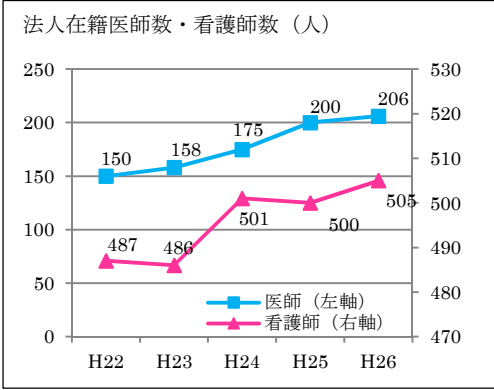
H23	H24	H25	H26	中期目標 自己評価
3	4	4	(4)	4

(業務運営と組織体制)

- 法人の意思決定を迅速かつ適切に行うため、理事会において、毎月の法人の経営状況等について活発な議論を行った。併せて、法人の経営、運営方針等について、常勤の役員による常任理事者会議を定期的に開催し、理事会での迅速かつ適切な意思決定につなげた。
- そのほか、効率的・効果的な経営を目指して、経営企画会議(市立病院)、企画会議(京北病院)、その他院内の各種委員会において、病院の経営、運営状況や課題等について報告、議論を実施するとともに、職員間の情報共有やコミュニケーションの活性化に努めた。
- 組織体制の面では、市立病院及び京北病院の一体的かつ効率的な経営を図るため、法人の企画戦略部門を担う経営企画局を設置するとともに、市立病院副院長を3名体制とし、組織のマネジメント機能を強化した。

(人材の確保と育成)

- 市立病院では高度急性期医療の水準を維持・向上させるべく、過去最高の在籍医師数を確保するとともに、京北病院では平成23年度から常勤医師3名を確保するなど、入院・外来診療体制の維持に努めた。また、高度な医療技術習得の機会となる学会、研修会等への参加支援を行い、安定的に人材を確保・育成する体制を整えた。
- 看護師については、看護師確保定着プロジェクトを立ち上げ、看護学校への精力的な訪問活動、就職フェアや看護セミナーへの参加、病院見学会やインターンシップ事業の導入等の取組を行い、体制を年々充実させてきた。また、看護師の専門性向上に向けて専門・認定看護師の育成・確保に努めた結果、認定看護師14名、専門看護師3名となった。看護師教育については、各教育ラダー研修や、がん看護、感染管理などの専門領域の研修を計画的に実施した。
- 事務部門においては、即戦力として活躍できる職員を確保した。その他の部門においても、研修・教育、外部研修への派遣等を行い、また医療安全や感染管理研修など職種横断的な研修も充実し、人材の確保と育成を積極的に進めた。
- 職員の業務意欲・目的意識の向上を図るため、人事評価制度を平成25年度に開始し、平成26年度から全職員を対象に実施した。
- また、救急勤務医手当等の法人独自の手当を創設したほか、育児短時間勤務制度や短時間勤務制度を導入するなど職員のワークライフバランスに配慮した勤務形態を整備し、人材の確保を図った。

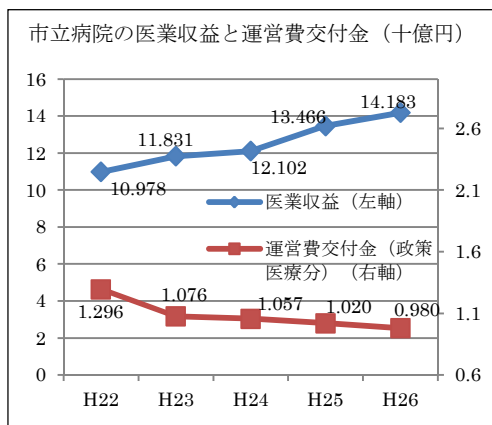
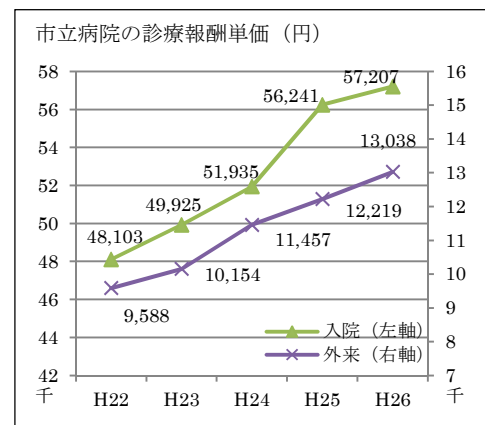


＜第5 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置＞

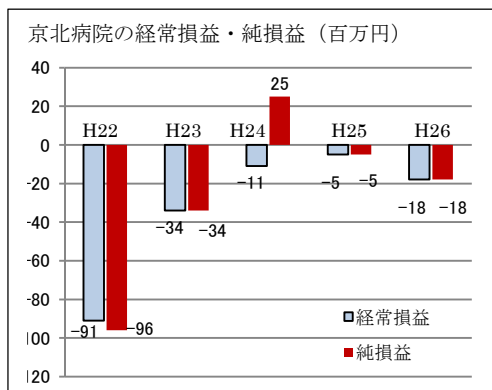
H23	H24	H25	H26	中期目標 自己評価
4	4	4	(4)	4

(収益的収支の状況)

- 市立病院では、平成23年度は入院・外来の診療報酬単価向上等により、5億43百万円の経常黒字を計上し、平成24年度は、医師確保に伴う給与費の増加等の影響があったものの、前年度並みの医業収益を確保、57百万円の経常黒字となった。平成25年度は、平成25年3月に開設した新館（北館）建設に伴う減価償却費の増加等の影響により、3億67百万円の経常赤字を計上したが、平成26年度には北館・本館の本格稼働による医業収益の拡大等により、1億30百万円の経常黒字を達成した。中期目標期間中において医療提供体制の充実を図った結果、医業収益については、約32億円増加させた（平成22年度比）。
- また、病院整備事業における民間事業者のノウハウの活用により、材料費等の節減に努めるなど、効率的な経営を図った。
- 市立病院に係る運営費交付金のうち政策医療分については、独法化前の13億円（平成22年度）から9.8億円（26年度）に縮減し、経営の自律性を進めた。



- 京北病院では、常勤医師の確保や入院における一般病床利用率の向上、介護老人保健施設の適切な運用等により、中期目標期間中、経常収支の赤字幅を圧縮してきた。平成24年度は、純損益で単年度黒字を達成した。



＜法人全体＞

（単位：百万円）

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
営業収益	12,956	13,793	14,104	16,054	17,148
営業外収益	1,239	912	799	235	214
計	14,195	14,705	14,903	16,288	17,362
営業費用	13,219	13,783	14,455	16,167	16,556
営業外費用	519	413	402	494	694
計	13,738	14,196	14,857	16,661	17,250
経常損益	457	509	46	△373	112
臨時損益	△289	△2	354	△854	△374
純損益	168	507	400	△1,227	△262

＜京都市立病院＞

（単位：百万円）

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
営業収益	12,274	13,007	13,274	15,195	16,272
営業外収益	1,157	873	757	218	201
計	13,431	13,880	14,031	15,413	16,473
営業費用	12,395	12,956	13,600	15,311	15,679
営業外費用	488	381	374	469	664
計	12,883	13,337	13,974	15,780	16,343
経常損益	548	543	57	△367	130
臨時損益	△284	△2	318	△854	△374
純損益	264	541	375	△1,221	△244

＜京北病院＞

（単位：百万円）

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
営業収益	682	786	830	861	876
営業外収益	82	39	42	17	13
計	764	825	872	878	889
営業費用	824	827	855	858	877
営業外費用	31	32	28	25	30
計	855	859	883	883	907
経常損益	△91	△34	△11	△5	△18
臨時損益	△5	0	36	0	0
純損益	△96	△34	25	△5	△18

＜第 6 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置＞

H23	H24	H25	H26	中期目標 自己評価
4	4	4	(4)	4

（京都市立病院整備運営事業）

- 京都市立病院整備運営事業は、P F I 法に基づき実施し、民間事業者（S P C 京都）に設計、建設、維持管理及び医療周辺業務を長期・包括的に委託することにより、効率的な病院運営と患者サービスの向上を目指した。
- 施設建設業務においては、平成 2 5 年 3 月に新館（北館）を開設、平成 2 6 年 3 月に本館を改修し、市立病院の医療機能を大きく強化させた。また、院内保育所や庭園等付帯施設の整備にも取り組んだ。これらの施設整備においては民間事業者の創意工夫や効率性・計画性を発揮させることにより、工事費用において大きな削減効果を得た。
- 病院運営・維持管理業務等については、2 6 年 4 月には契約するすべての業務が開始された。協力企業が行う業務の品質・コストに係る S P C のマネジメントについてモニタリングを行い、効率的な病院運営と患者サービスの改善に取り組んだ。

3 次期中期計画期間の取組

第 2 期中期計画期間では、医療と介護の一体改革を背景に、地域医療構想を踏まえた機能分化と連携が推し進められるなど、法人を取り巻く環境も一層厳しくなることが想定される。そのような中、法人として第 1 期中期計画期間で整えた組織基盤と医療機能を発展継承し、中期計画の達成に向けた取組を着実に進めることで、機構理念の達成と自治体病院としての役割を果たす必要がある。このような認識のもとに定めた第 2 期中期計画に沿って、理事長のリーダーシップのもと職員一丸となって取り組んでいく。

＜第 2 期中期計画の目標＞

- 1 国における 2 0 2 5 年（平成 3 7 年）を見据えた医療と介護の一体改革を踏まえ、また、高齢化や人口減少等の環境変化を的確に捉えて、京都市立病院機構理念の下、自治体病院としての役割を果たす。

（京都市立病院機構理念）

京都市立病院機構は

- 市民のいのちと健康を守ります
- 患者中心の最適な医療を提供します
- 地域と一体となって健康長寿のまちづくりに貢献します

- 2 第 1 期中期計画期間中に整えた組織基盤と充実させた医療機能等の成果を発展継承することにより、地方独立行政法人の特徴である迅速性、柔軟性及び効率性を最大限に発揮し、自立的な運営の確立に取り組む。

項目別の状況

第3 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

中期目標	1 市立病院が提供するサービス (1) 感染症医療 前身である伝染病院の時代からの長き伝統の上に立ち、平成21年の新型インフルエンザ発生時には、いち早く発熱外来を開設するとともに、初期には市内の大部分の患者の診療を担った。この経験と実績を踏まえ、国際観光都市でもある京都市において、既存の感染症のみならず、新型インフルエンザなどその発生が市民のいのちと健康はもとより市民生活全般や都市機能にも大きな影響をもたらす新たな感染症について、感染症指定医療機関として先導的かつ中核的な役割を果たすこと。	事業年度評価結果（小項目）			
		H23	H24	H25	H26 自己評価
		B	B	A	A
中期計画	ア 第二種感染症指定医療機関として、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律により入院が必要な感染症患者を迅速に受け入れるとともに、新館1階に感染症外来を設置し、新型インフルエンザ等の感染症の発生に備える。 イ 強毒性の新型インフルエンザ等の発生時には、入院治療を行う専門病院として患者を受け入れ、京都市内において中核的な役割を果たす。 ウ 新型感染症などが発生した場合に対応できる医師や看護師等の専門職員を確保するとともに、検査試薬や医薬品、予防接種ワクチンなどについて十分な数量の確保に努め、その流行時には、平成21年の新型インフルエンザ発生時の経験と実績を生かし、迅速に必要な診療を行う。				

【実績】

ア 京都市の第二種感染症指定医療機関の中で、唯一、感染症病床を有している病院として、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律により入院が必要な二類感染症患者の受入れを行った。

設備面においては、感染症外来や感染症外来入口から感染症病床へ直結する専用エレベーター、気流制御装置、専用の空調設備・排水設備を設置した北館の建替えを平成24年12月に完成させ、平成25年3月11日から運用を開始した。

イ 新館1階に設置した感染症外来について適切に運営するとともに、感染症病棟に感染管理センターを整備し、新型インフルエンザ等の感染症の発生に備えた。

ウ 感染症内科の医師を2名増員して体制の強化を図るとともに、感染管理認定看護師を増員し、感染管理センターに専従させ、新型感染症の発生に備えた。

また、必要な検査試薬や医薬品、予防接種ワクチン等についても十分な数量を確保しており、新型感染症流行時に必要な診療を行う体制を整備している。

関連指標

<参考実績>

事 項	H22	H23	H24	H25	H26
二類感染症患者受入数	36人	51人	61人	46人	78人

※すべて結核患者。

中期目標	1 市立病院が提供するサービス (2) 大規模災害・事故対策 地域災害拠点病院として、大規模な災害や事故の発生に備え、必要な人的・物的資源を整備すること。 また、十分な訓練を行い、京都市地域防災計画に基づき必要な対応を迅速に行うこと。	事業年度評価結果（小項目）															
		H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6 自己評価												
		B	B	B	A												
中期計画	ア 耐震性能に課題のある北館については、免震構造の新館に建て替えることにより、大規模災害時にも、患者の安全の確保に万全を期すとともに、診療機能の維持等を図る。 災害現場や他の医療機関からの搬送を行うために、新館屋上にヘリポートを整備する。 また、備蓄倉庫を拡充し（7 0 ㎡⇒約 1 5 0 ㎡）、大規模な災害や事故の発生に備える。 イ 京都市地域防災計画に従い迅速に救護班を編成し、救護所を設置することができるよう、院内はもとより、京都市との連携の下、院外での訓練や研修に積極的に参加するとともに、緊急時に職員が迅速に参集することができるよう、病院敷地内に職員用の宿舎を確保する。 また、市外における大規模災害の発生時に援助要請に応えられるよう、引き続き災害医療派遣チーム（DMAT）を編成し、訓練を継続する。																
【実績】		関連指標 ＜参考実績＞															
ア 市立病院が指定を受けている災害拠点病院としての役割を果たすため、免震構造を備えた北館を平成 2 4 年 1 2 月に完成させ、平成 2 5 年 3 月から運用を開始するとともに、平成 2 6 年 1 月には備蓄倉庫の整備も完了させた。 また、新館屋上に整備したヘリポートについては、平成 2 5 年 1 0 月から運用開始した。		<table> <tr> <th>事 項</th><th>H 2 2</th><th>H 2 3</th><th>H 2 4</th><th>H 2 5</th><th>H 2 6</th></tr> <tr> <td>ヘリコプター搬送患者受入件数</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>6 件</td><td>24 件</td></tr> </table>				事 項	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	ヘリコプター搬送患者受入件数	—	—	—	6 件	24 件
事 項	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6												
ヘリコプター搬送患者受入件数	—	—	—	6 件	24 件												
イ 京都市地域防災計画においては、迅速な救護班の編成、救護所の設置等の役割が求められているところ、院内訓練として避難訓練や防災訓練を実施し、院外訓練として、京都市をはじめとする関連団体との連携の下、京都市総合防災訓練や近畿 2 府 7 県合同防災訓練等に積極的に参加した。 災害医療・救急医療の人材を育成する研修施設として、また、大規模災害時には災害医療派遣チーム（DMAT）の活動拠点としての職員待機宿舎機能を備えた救急・災害医療支援センターを平成 2 7 年 3 月に整備した。 市立病院においては、市外での大規模災害の発生時における援助要請に応えられるよう、医師・看護師・業務調整員から成る災害派遣医療チーム（DMAT）を結成し（2 6 年度末現在、日本 DMAT 3 隊、京都版 DMAT 1 隊）、平成 2 4 年 8 月の京都府南部大雨災害時には、援助要請を受けて出動した。その後も、引き続き DMAT としての役割を果たせるよう、院外での訓練・研修に積極的に参加した。																	

中期目標	1 市立病院が提供するサービス (3) 救急医療	事業年度評価結果（小項目）																					
	ア 関係医療機関等との連携及び役割分担を踏まえ、より多くの救急搬送を受け入れ、３６５日２４時間入院を必要とする患者に円滑に対応すること。	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6 自己評価																		
	イ 市立病院整備運営事業により建設する新棟において飛躍的に充実する救急医療機能を遺憾なく発揮できるよう、医師等の人的資源を確保し、三次救急医療を担う救命救急センターを補完する役割を担うこと。 ウ 小児救急医療については、３６５日２４時間小児科医師を配置し、患者を受け入れてきた。この実績を踏まえ、初期救急医療を担う急病診療所や二次救急医療を担う他の病院群輪番制病院との適切な役割分担の下、入院を必要とする小児を積極的に受け入れること。	B	B	B	A																		
中期計画	ア 関係医療機関等との連携及び役割分担を踏まえ、引き続き、３６５日２４時間救急医療を提供し、入院を受け入れるとともに、可能な限り、救急搬送の受入れを行う。 【関連する数値目標】																						
	<table><tr><td>事 項</td><td>平成２１年度実績</td><td>平成２６年度目標</td></tr><tr><td>救急車搬送受入れ患者数</td><td>３，０９５人</td><td>４，０００人</td></tr><tr><td>救急車搬送受入れ率</td><td>８５．７％</td><td>９２．０％</td></tr></table>					事 項	平成２１年度実績	平成２６年度目標	救急車搬送受入れ患者数	３，０９５人	４，０００人	救急車搬送受入れ率	８５．７％	９２．０％									
	事 項	平成２１年度実績	平成２６年度目標																				
救急車搬送受入れ患者数	３，０９５人	４，０００人																					
救急車搬送受入れ率	８５．７％	９２．０％																					
イ (ア) 市立病院整備運営事業により建設する新館において、次のように施設面で充実を図る。 ① 救命救急部門の拡張（約２００㎡→約８００㎡） ② 専用処置室の確保（兼用３室→専用３室） ③ 専用診察室の確保（兼用３室→専用４室） ④ 救急病床（８床）を併設した救急部門の設置 ⑤ 手術室の増設（７室→１０室） ⑥ 集中治療室の増床（６床→１０床） ⑦ ヘリポートの整備 (イ) 救急専任医師の増員をはじめ、必要な職員体制の確保を図る。 (ウ) 施設面及び必要な人員の確保により、地域救命救急センターの指定を目指す。 ウ 小児救急医療については、引き続き３６５日２４時間小児科医師を配置し、初期救急医療を担う急病診療所や二次救急医療を担う他の病院群輪番制病院との役割分担の下、入院を必要とする小児を可能な限り受け入れる。																							
【実績】		【実績】																					
ア 救急告示病院（第２次救急医療機関）である京都市立病院は、医師・看護師等の体制充実、病院整備事業による救命救急部門の拡張等により、可能な限り救急搬送患者を受け入れた。その結果、救急車搬送受入患者数は、中期計画目標値を大きく超える６，７８７人を受け入れた。		＜数値目標実績＞																					
イ 新館にヘリポートを設置し、救急室を４倍に拡張するとともに、専用の処置室及び診察室を確保するなど、中期計画どおりの整備を完了させ、救命救急部門の設備面での充実を図った。		<table><tr><td>事 項</td><td>H 2 2</td><td>H 2 3</td><td>H 2 4</td><td>H 2 5</td><td>H 2 6</td></tr><tr><td>救急車搬送受入れ患者数</td><td>3,843 人 (－)</td><td>4,777 人 (4,800 人)</td><td>4,622 人 (4,800 人)</td><td>5,949 人 (4,800 人)</td><td>6,787 人 (6,400 人)</td></tr><tr><td>救急車搬送受入れ率</td><td>86.8% (－)</td><td>82.2% (90.0%)</td><td>79.1% (90.0%)</td><td>86.5% (90.0%)</td><td>86.4% (92.0%)</td></tr></table>				事 項	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	救急車搬送受入れ患者数	3,843 人 (－)	4,777 人 (4,800 人)	4,622 人 (4,800 人)	5,949 人 (4,800 人)	6,787 人 (6,400 人)	救急車搬送受入れ率	86.8% (－)	82.2% (90.0%)	79.1% (90.0%)	86.5% (90.0%)	86.4% (92.0%)
事 項	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6																		
救急車搬送受入れ患者数	3,843 人 (－)	4,777 人 (4,800 人)	4,622 人 (4,800 人)	5,949 人 (4,800 人)	6,787 人 (6,400 人)																		
救急車搬送受入れ率	86.8% (－)	82.2% (90.0%)	79.1% (90.0%)	86.5% (90.0%)	86.4% (92.0%)																		
ウ 小児救急医療については、小児科医師の常時配置のもと受入れを行った。また、平成２５年度から京都市急病診療所の第２次後送病院に指定され、受入れ態勢を整えたことにより、同診療所から適切に患者を受け入れた。		※ () 内は年度目標																					
		＜参考実績＞																					
		<table><tr><td>事 項</td><td>H 2 2</td><td>H 2 3</td><td>H 2 4</td><td>H 2 5</td><td>H 2 6</td></tr><tr><td>小児救急入院取扱件数</td><td>732 人</td><td>776 人</td><td>683 人</td><td>615 人</td><td>717 人</td></tr></table>				事 項	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	小児救急入院取扱件数	732 人	776 人	683 人	615 人	717 人						
事 項	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6																		
小児救急入院取扱件数	732 人	776 人	683 人	615 人	717 人																		

中期目標	1 (4) 市立病院が提供するサービス 周産期医療	事業年度評価結果（小項目）				
	京都府内の周産期医療システムの一翼を担う地域周産期母子医療センターとして、関係機関との役割分担を踏まえ、合併症妊娠・分娩やハイリスク妊娠に対しても、母子ともに安全な分娩管理を行い、他の医療機関からの母体搬送も受け入れること。	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6 自己評価	
		B	B	B	A	
中期計画	合併症妊娠・分娩やハイリスク妊娠に対しても、母子ともに安全な分娩管理を行い、他の医療機関からの母体搬送を受け入れる。 新館整備時においては、現在の未熟児室と比較して、より高度な医療を提供することができ、かつ、より多くの患者に対応することができる新生児特定集中治療室（以下「NICU」という。）及び新生児治療回復室（以下「GCU」という。）を設置する。 現状 未熟児室10床 新館整備後 NICU 6床、GCU12床					
	【関連する数値目標】					
	事 項		平成21年度実績		平成26年度目標	
	NICU受入れ実患者数		一人		70人	
	【実績】					
	京都府内の周産期医療システムにおける地域周産期母子医療センター（周産期医療2次病院）として、周産期医療の機能強化のため、平成24年12月に完成した新館（北館）に新生児特定集中治療室（NICU）及び新生児治療回復室（GCU）をそれぞれ6床ずつ設置し、ハイリスク分娩に対応し、総合周産期母子医療センター等との連携の下、母体搬送及び新生児搬送を積極的に受け入れた。 体制面では、平成25年6月には新生児集中ケア認定看護師に1名が合格し、同認定看護師によるOJT教育等により、専門的なケアが実践できる人材育成に尽力した。 また、快適で安全な妊娠期間を過ごし、妊娠中の日常生活についてレクチャーする母親教室等にも取り組んだ。					
	関連指標					
	＜数値目標実績＞					
	事 項	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6
	NICU受入れ実患者数	—	—	—	68人 (42人)	123人 (70人)
	※（）内は年度目標					
	＜参考実績＞					
	事 項	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6
	分娩数	186 件	233 件	218 件	232 件	250 件
	母体搬入	44 件	58 件	31 件	47 件	46 件
	帝王切開率	36.0%	37.8%	42.4%	35.1%	39.1%
	未熟児搬入件数	17 件	20 件	15 件	13 件	28 件

中期目標	1 (5) 市立病院が提供するサービス (5) 高度専門医療 ア 地域医療支援病院としての取組 地域のかかりつけ医等との適切な役割分担の下、高度急性期医療を担うこと。また、地域の医療従事者向けの研修を実施するなど、地域の医療機関を積極的に支援することにより、地域医療支援病院として地域の医療水準の向上に寄与すること。	事業年度評価結果（小項目）			
		H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6 自己評価
		B	B	B	A
中期計画	ア 地域医療支援病院としての取組 地域医療において中核的な高度急性期医療病院としてこれまで果たしてきた役割を踏まえ、新館整備により拡充する高度医療機能を十分に生かすことができるよう取組を進める。 また、地域の医療従事者向けの研修として、地域医療フォーラム、地域医療連携カンファレンスを定期的に開催し、その他の研修会等についても充実を図る。 【関連する数値目標】 (高度医療機能)				
【実績】 高度な急性期医療を提供する病院としての役割を一層果たしていくため、紹介元の医療機関への返書の徹底、紹介患者事前予約センターの運用による紹介患者の外来診察待ち時間の解消、市立病院周辺地域の診療所への訪問活動等により、紹介患者を増やす取組と環境整備を進めた。 地域医療従事者向けの研修として、地域医療フォーラムや地域医療連携カンファレンスを積極的に開催し、地域の医療機関と「顔の見える関係」の構築を図った。 また、市立病院の診療状況や機能を紹介する「診療概要」や「連携だより」を発行する等、市立病院の機能を紹介することで、地域の医療機関等との連携の強化を図った。 地域の人材育成支援については、認定看護師を指導する教員の研修受入れや、教育課程における実習受入れをはじめ、講演、研修会、看護学校への講師派遣等を行った。 これらの取組により、地域包括システムの構築に向けて、地域からの紹介患者の受入体制を整備し、また、在宅復帰支援体制を強化するとともに、地域医療支援病院として地域の医療水準の向上に寄与した。		関連指標 ＜数値目標実績＞			

1 市立病院が提供するサービス

(5) 高度専門医療

イ 地域がん診療連携拠点病院としての取組

(ア) 検査機器の整備や病理診断の質の確保により、がんについて適切な診断を行うこと。また、最適な治療を行えるよう外科的手術、放射線治療、化学療法、血液がんに対する造血幹細胞移植、緩和ケアの提供等幅広いがん治療の提供体制を確保すること。

(イ) 放射線治療の分野においては、市内でも数少ない最新の機器による高精度体外照射、腔内照射をはじめとする幅広い手法による高い実績を生かし、これまで以上に充実したがん治療を行うこと。

(ウ) 他のがん診療連携拠点病院や高度専門医療機関、地域の医療機関等との連携を強化することにより、京都市におけるがん診療の質の向上に貢献するとともに、京都市のがん予防の取組に必要な協力を行うこと。

(ア) 新館整備に際し、PET-CTの導入などにより画像診断部門の拡充を図る。

病理診断については、複数の病理医及び複数の細胞検査士を継続して配置し、引き続き、迅速かつ精度の高い診断を行っていく。

最適な治療を行えるよう外科的手術、放射線治療、化学療法、血液がんに対する造血幹細胞移植、緩和ケアの提供等幅広いがん治療の提供体制を確保するため、新館整備に際し、次の事項に取り組む。

① 手術室の増設（7室→10室）（再掲）

内視鏡下手術の割合を増加するなど、体への負担が少ない方法を積極的に選択する。

② 外来化学療法室の拡充

10床→14床

③ 造血幹細胞移植に対応した無菌室の充実

・無菌ユニット 1床→2床

・無菌室 0床→4床

④ 緩和ケア病床の設置（10床新設）

(イ) 放射線治療装置（リニアック）を用いた高精度照射（定位照射、IMRT、VMAT）に継続して取り組み、新館整備に際しては、リニアックを1台から2台に増設し、治療体制を強化する。また、腔内照射、前立腺がん永久挿入密封小線源治療、メタストロン注を用いた骨転移の疼痛緩和療法を継続実施し、がん治療の充実を図ることにより、全国有数の放射線治療の拠点を目指す。

(ウ) 他のがん診療連携拠点病院や高度専門医療機関、地域の医療機関等とともに我が国に多いがんについての地域連携クリティカルパスを整備するなど連携の強化に努める。また、乳がん検診の精密検査や子宮頸がんのワクチン接種の実施など京都市が実施するがん予防の取組に協力する。

【関連する数値目標】

事 項	平成21年度実績	平成26年度目標
新規がん患者数	953人	1,200人
がん治療延べ件数	11,876件	15,200件
化学療法件数	4,292件	5,500件

【実績】

(ア) 地域がん診療連携拠点病院としての役割を果たすため、がん診療に係る機能を大幅に強化した。

PET-CT等の検査機器を整備したほか、病理診断において医師や細胞検査士の体制充実によりがん診断の質を確保した。

がん治療については、手術室の増設や、高難易度の手術の増加に努め、リニアック2台体制の下での放射線治療、外来化学療法室の拡充に伴う化学療法の充実、血液がんに対する造血幹細胞移植の実施、緩和ケア病床の開設等、幅広いがん治療の提供体制を確保した。

平成25年9月に運用を開始した手術支援ロボット「ダヴィンチ」については、対象

関連指標

<数値目標実績>

事 項	H22	H23	H24	H25	H26
新規がん患者数	1,142人	1,269人 (1,070人)	1,216人 (1,150人)	1,308人 (1,200人)	1,473人 (1,300人)
がん治療延べ件数	15,900件	15,818件 (13,500件)	17,312件 (15,700件)	18,382件 (17,000件)	16,504件 (20,000件)
化学療法件数	4,747件	4,902件 (4,900件)	6,245件 (5,200件)	6,682件 (6,200件)	5,290件 (6,800件)

※ () 内は年度目標

領域を泌尿器科・外科・呼吸器外科に拡大し、順調に症例を伸ばした。

(イ) 放射線治療装置（リニアック）については、北館に増設したものとあわせ、2台体制を整備、運用開始し、高精度照射の取組を充実させた。

(ロ) 5大がん（肺がん、胃がん、肝がん、大腸がん及び乳がん）の地域連携クリティカルパスの運用拡大を図るため、登録医に対し、地域医療フォーラムにおいて周知を行うなどにより、地域の医療機関との連携を強化し、京都市におけるがん治療の質の向上への貢献に努めた。

また、乳がん検診等、京都市が実施するがん予防の取組にも引き続き積極的に協力した。

<参考実績>

○がん関連実績

事 項	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6
がん地域連携バス適用件数	—	21 件	20 件	23 件	63 件
ダヴィンチ手術件数	—	—	—	48 件	95 件
P E T－C T実績	—	—	49 人	1,097 人	1,410 人
リニアックによる強度変調放射線治療（IMRT, VMAT）	—	1,526 件	3,088 件	3,136 件	2,294 件

○病理診断実績

事 項	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6
病理組織検査件数	5,111 件	5,791 件	6,331 件	6,994 件	7,588 件
術中迅速検査数	215 件	283 件	244 件	262 件	284 件

○京都市が実施するがん予防の取組への協力

事 項	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6
乳がん検診	207 件	241 件	260 件	270 件	265 件

1市立病院が提供するサービス

(5)高度専門医療

ウ生活習慣病への対応

(ア)心臓・脳・血管病センターの設置

心疾患や脳血管疾患に関連する既存の診療科が有機的に連携して総合的な診療体制を構築することにより、迅速かつ高度なチーム医療を提供する心臓・脳・血管病センターを設置すること。

集中的な治療期を経過した患者には適切な急性期リハビリテーションを行うとともに、転院後の効果的な回復期リハビリテーションへの引き継ぎや早期の社会復帰につなげるように努めること。

(イ)糖尿病治療

徹底した食事・運動指導等、極めて高く評価され、日本全国や海外からも患者を受け入れている実績を生かし、眼、腎臓等の合併症を防ぎ、生活の質を低下させないための糖尿病治療に取り組むこと。

中期目標

(ア)心臓・脳・血管病センターの設置

生活習慣病を基礎とした血管病変に対して集学的治療を行うため、手術室、集中治療室において専門診療科による治療を行うことはもとより、心臓、脳、下肢などの全身の血管病変に対して、診療科の枠を超えて連携し、診療を行う。また、心臓外科手術を要する場合は、他の病院と連携する。

また、血管病変を早期に発見するため、MR Iや血管エコーを用いた人間ドックのオプション検査の拡充を図る。

新たに言語聴覚士を採用し、嚥下（えんげ）障害への対応を充実させるとともに、集中的な治療期を経過した患者には、可能な限り早期からリハビリテーションを行うことができるよう、必要な体制を整備する。

また、急性期のリハビリテーションを終えた患者は、各種の地域連携クリティカルパスの適用件数の拡大を図ることなどにより、回復期のリハビリテーションを実施する医療機関へ紹介することによりリハビリテーションの効果を高める。

(イ)糖尿病治療

日本全国や海外からも肥満患者を受け入れている実績を生かし、引き続き、徹底した食事・運動指導等を行うとともに、新たに肥満外来を開設する。また、糖尿病・代謝内科と他の診療科の連携により、眼、腎臓等の合併症を防ぎ、生活の質を低下させないための糖尿病治療に取り組む。

【実績】

(ア)血管等の循環器疾患への対応については、心臓・血管病センターにおいて、循環器内科、放射線診断科を中心に、血管病変への治療を行っている。心臓外科については、京都府立医大から医師の応援を受け、週1回、外来を設けており、手術が必要な患者については、同医大と連携して対処した。

平成25年12月に脳卒中センターを開設し、救急救命や手術部門の充実と合わせ、神経内科、脳神経外科、救急科が密接な連携を図り、脳卒中疾患等に対する、多職種によるチーム医療の体制を整えた。

また、脳梗塞等の脳の病気への対応として、人間ドックのオプション検査である脳ドック検査を積極的に実施した。

リハビリテーションについては、人員を充実させ、急性期リハビリテーションを実施する体制を強化するとともに、MSWの入院時カンファレンスへの参加による早期介入や地域連携クリティカルパスの適用により、回復期リハビリテーションを実施する医療機関との連携を進めた。

(イ)糖尿病治療については、糖尿病代謝内科を中心に、眼科、腎臓内科等との連携の下、徹底した食事・運動指導等により、合併症を防ぎ、生活の質を低下させない治療に取り組み、糖尿病連携手帳等を活用して積極的に逆紹介を行うなど、地域の医療機関との連携の強化に努めた。また、糖尿病教室や専門外来に多職種が連携して取り組んだ。

関連指標

<参考実績>

○血管病変関連の治療実績

事 項	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6
血管造影件数	1,633 件	2,395 件	2,471 件	2,295 件	2,052 件
治療的手技及び特殊検査	1,109 件	1,351 件	1,453 件	1,371 件	1,405 件

○糖尿病関連の個別指導実施件数

事 項	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6
糖尿病	212 人	284 人	301 人	945 人	1,509 人
肥満	815 人	689 人	674 人	157 人	169 人

○血液浄化の実施件数

事 項	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6
血液透析	4,545 件	5,188 件	5,183 件	5,473 件	6,758 件
その他	37 件	50 件	72 件	118 件	50 件

中期目標	1 市立病院が提供するサービス (5) 高度専門医療 エ 小児医療 (ア) 低出生体重児等の割合の増加に対応するため必要な設備及び診療体制を充実し、他の医療機関とも連携することにより、安心して子供を産み育てられる医療体制の一翼を担うこと。 (イ) 京都市内の小児科では2箇所のみである骨髄移植推進財団の認定施設として、引き続き白血病等の血液がんに対する造血幹細胞移植を実施すること。
	(ア) 低出生体重児等の割合の増加に対応するため、新館整備に際してNICU6床及びGCU12床を整備する。 (イ) 京都市内の小児科では2箇所のみである骨髄移植推進財団の認定施設としてのこれまでの造血幹細胞移植治療の実績を生かし、新館整備に際して無菌室を増設し、引き続き白血病等の血液がんに対する造血幹細胞移植を的確に実施していく。
中期計画	

【実績】 (ア) 新生児医療の設備面の機能強化のため、平成24年12月に完成した新館に新生児特定集中治療室（NICU）及び新生児治療回復室（GCU）をそれぞれ6床ずつ設置し、ハイリスク分娩、母体搬送及び新生児搬送を積極的に受け入れた。 体制面では、平成25年6月には新生児集中ケア認定看護師に1名が合格し、同認定看護師によるOJT教育等により、専門的なケアが実践できる人材育成に尽力した。 また、快適で安全な妊娠期間を過ごし、妊娠中の日常生活についてレクチャーする母親教室（毎月3回開催）にも取り組んだ。 (イ) 市立病院は市内の小児科では数少ない骨髄移植推進財団の認定施設であり、小児に対する造血幹細胞移植を実施した。 (ウ) 平成25年4月に市立病院病棟内にて京都市立鳴滝総合支援学校京都市立病院分教室「わかば」を開設し、長期入院児童の教育環境の充実を図った。また、これに伴い病棟保育士の採用による、子どもの入院生活に望ましい「空間」造り、発達段階・疾患に応じた遊びの提供を行った。	関連指標 ＜参考実績＞						
	事 項		H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6
	NICU受入れ実患者数		－	－	－	68 人 (42 人)	123 人 (70 人)
	造血幹細胞移植件数	成人	6 件	7 件	8 件	7 件	14 件
		小児	1 件	3 件	6 件	2 件	1 件

※（）内は年度目標

中期目標	1 市立病院が提供するサービス (5) 高度専門医療 オ 専門外来 現在実施している専門外来（女性総合外来，男性専門外来，緩和ケア外来，セカンドオピニオン外来など）の実績を踏まえ，医療の進歩や市民ニーズの変化に合わせて，必要な専門外来を開設するなどの確な対応を図ること。																																																																								
中期計画	現在実施している専門外来（女性総合外来，男性専門外来，緩和ケア外来，セカンドオピニオン外来など）の実績を踏まえ，医療の進歩や市民ニーズの変化に合わせて，必要な専門外来を開設するなどの確な対応を図ること。																																																																								
【実績】 専門外来として，女性総合外来，禁煙外来，アスベスト専門外来，男性専門外来，セカンドオピニオン外来，緩和ケア外来等を実施し，市民の様々な健康ニーズに応えた。 また，平成26年6月から専門性の高い看護師等が主体となり，専門的なケアや生活指導を行うコメディカル外来（がん看護，乳がん看護，造血幹細胞フォローアップ，腹膜透析，ストーマ，糖尿病腎症，助産師）を充実させ，医療の進歩や市民ニーズの変化に対応した。																																																																									
関連指標 ＜参考実績＞ ○主な専門外来 <table><tr><th>事 項</th><th>H 2 2</th><th>H 2 3</th><th>H 2 4</th><th>H 2 5</th><th>H 2 6</th></tr><tr><td>禁煙外来</td><td>78 件</td><td>67 件</td><td>53 件</td><td>73 件</td><td>46 件</td></tr><tr><td>セカンドオピニオン外来</td><td>18 件</td><td>10 件</td><td>26 件</td><td>10 件</td><td>14 件</td></tr><tr><td>緩和ケア外来</td><td>2 件</td><td>2 件</td><td>2 件</td><td>17 件</td><td>26 件</td></tr></table> ○主なコメディカル外来 <table><tr><th>事 項</th><th>H 2 2</th><th>H 2 3</th><th>H 2 4</th><th>H 2 5</th><th>H 2 6</th></tr><tr><td>がん看護専門外来</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>285 件</td></tr><tr><td>乳がん看護外来</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>72 件</td></tr><tr><td>造血幹細胞移植後フォローアップ外来</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>18 件</td></tr><tr><td>腹膜透析外来</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>83 件</td></tr><tr><td>フットケア外来</td><td>86 件</td><td>179 件</td><td>149 件</td><td>158 件</td><td>128 件</td></tr><tr><td>薬剤師外来</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>25 件</td></tr><tr><td>ペースメーカー外来</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>102 件</td></tr></table>		事 項	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	禁煙外来	78 件	67 件	53 件	73 件	46 件	セカンドオピニオン外来	18 件	10 件	26 件	10 件	14 件	緩和ケア外来	2 件	2 件	2 件	17 件	26 件	事 項	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	がん看護専門外来	—	—	—	—	285 件	乳がん看護外来	—	—	—	—	72 件	造血幹細胞移植後フォローアップ外来	—	—	—	—	18 件	腹膜透析外来	—	—	—	—	83 件	フットケア外来	86 件	179 件	149 件	158 件	128 件	薬剤師外来	—	—	—	—	25 件	ペースメーカー外来	—	—	—	—	102 件
事 項	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6																																																																				
禁煙外来	78 件	67 件	53 件	73 件	46 件																																																																				
セカンドオピニオン外来	18 件	10 件	26 件	10 件	14 件																																																																				
緩和ケア外来	2 件	2 件	2 件	17 件	26 件																																																																				
事 項	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6																																																																				
がん看護専門外来	—	—	—	—	285 件																																																																				
乳がん看護外来	—	—	—	—	72 件																																																																				
造血幹細胞移植後フォローアップ外来	—	—	—	—	18 件																																																																				
腹膜透析外来	—	—	—	—	83 件																																																																				
フットケア外来	86 件	179 件	149 件	158 件	128 件																																																																				
薬剤師外来	—	—	—	—	25 件																																																																				
ペースメーカー外来	—	—	—	—	102 件																																																																				

中期目標	1 市立病院が提供するサービス (6) 看護師養成事業への協力 高度化，複雑化，専門化する医療に適切に対応できる看護師の確保は，重要である。したがって，貴重な臨床実習の場として，京都市内の看護師養成機関による看護師の養成に協力すること。	事業年度評価結果（小項目）					
		H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6 自己評価		
		B	B	A	A		
中期計画	医療の高度化，複雑化，専門化に適切に対応できる看護師の養成に協力するため，京都市と大学等の看護師養成機関との協議に基づき，看護学生の受入れを行う。						
【実績】 医療の高度化，複雑化，専門化に適切に対応できる看護師の養成に協力するため，積極的に看護学生の実習受入れを行った。平成25年度からは助産師科学生の実習受入れも行った。 また，実習指導者講習会に看護師を参加させることで，実習指導担当者として必要な知識・技術の修得に努めるとともに，設備面においても，院内に学生ロッカー室整備や学生カンファレンス室を整備するなど，実習受入環境の整備を行った。		関連指標 ＜参考実績＞					
		事 項	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6
		実習受入実績	4 校 530 人	5 校 479 人	6 校 324 人	7 校 326 人	7 校 594 人

中期目標	1 市立病院が提供するサービス	事業年度評価結果（小項目）					
	(7) 保健福祉行政への協力	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6 自己評価		
	保健医療，福祉施策，医療費支払などの経済問題に関する相談に応じ，京都市が実施する医療・保健・福祉施策の実施に協力すること。	B	B	B	A		
中期計画	社会情勢や地域医療の状況の変化などを踏まえ，医療ソーシャルワーカー（以下「MSW」という。）を新たに配置することにより，保健医療，福祉医療，医療費支払などの経済問題に関する相談に対して，的確かつ丁寧に応じることができる体制を整備する。 感染症の大流行など市民の健康を脅かす危機が生じた際には，京都市の保健衛生行政に必要な協力を行う。また，京都市が行う市民の健康づくりの環境整備に協力する観点から，健康教室や母親教室，栄養指導等を引き続き実施する。						
【実績】 保健医療，福祉施策，医療費支払等に関する相談について，MSW，看護師等の多職種で対応する体制を整備した。また，多職種カンファレンスを中心としたチーム医療により，入院から退院まで，効果的・効率的な患者支援に努めた。 京都市の保健衛生行政に対する協力として，感染症患者の入院勧告や入院期間の延長等について審議する京都市感染症診査協議会に，市立病院の感染症内科部長を含む医師が委員として参画した。 また，市民の健康づくりに資するため，健康教室「かがやき」や母親教室，糖尿病教室，栄養指導，禁煙教室等を定期的に開催したほか，がん患者・家族のサロン「みぶなの会」，乳がん患者の会「ビスケット（微助人）の会」等の患者会に対する支援も行った。		関連指標					
		＜参考実績＞					
		○相談対応状況					
		事 項	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6
		相談支援延べ人数	5,634 件	4,154 件	4,573 件	6,413 人	8,256 人
		○主な教室等の実施状況					
		事 項	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6
		健康教室「かがやき」	402 人	352 人	438 人	484 人	421 人
		母親教室	235 人	257 人	294 人	262 人	308 人
		糖尿病教室	322 人	311 人	321 人	303 人	351 人
栄養指導	1,552 件	1,569 件	1,752 件	2,388 件	3,772 件		
禁煙教室	－	－	－	80 人	169 人		
○患者会の実施状況（参加延べ人数）							
事 項	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6		
がん患者・家族のサロン「みぶなの会」	187 人	254 人	317 人	353 人	399 人		
糖尿病患者友の会「聚楽会」	32 人	21 人	34 人	63 人	66 人		

中期目標	1 市立病院が提供するサービス (8) 疾病予防の取組 ア 健診センターにおいて、特定健診を中心とした人間ドック及び特定保健指導を引き続き行うこと。 イ インフルエンザワクチン等の予防接種及び健康教室を引き続き行うこと。	事業年度評価結果（小項目）								
		H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6 自己評価					
		B	A	A	A					
中期計画	ア 人間ドックについては、脳ドックの実施やオプション検査の充実などにより機能の充実を図るとともに、必要な検査機器や体制を確保することにより、引き続き、迅速かつ正確な診断を実施し、検査結果を検査当日に説明することにより、早期の治療に結び付ける。 特定保健指導については、生活習慣病の予防につながるより効果的な指導を実施できるよう努める。									
	【関連する数値目標】									
	<table><tr><td>事 項</td><td>平成 2 1 年度実績</td><td>平成 2 6 年度目標</td></tr><tr><td>人間ドック受診者数</td><td>2, 8 4 3 人</td><td>3, 6 0 0 人</td></tr></table>					事 項	平成 2 1 年度実績	平成 2 6 年度目標	人間ドック受診者数	2, 8 4 3 人
事 項	平成 2 1 年度実績	平成 2 6 年度目標								
人間ドック受診者数	2, 8 4 3 人	3, 6 0 0 人								
	イ インフルエンザワクチンや子宮頸（けい）がん予防ワクチン、インフルエンザ菌 b 型（ヒブ）ワクチン、肺炎球菌ワクチン、海外渡航者向けの各種ワクチンの予防接種等を引き続き実施する。 健康教室については、市民の疾病予防の推進、健康増進に寄与できるテーマ選びや関心が高まるような実施方法を工夫しながら、引き続き行っていく。									

【実績】 ア 人間ドックについては、検査結果を検査当日に説明することで、発見された疾病への早期治療につなげるとともに、平成 2 3 年度に脳ドック検査及び腫瘍マーカー検査を、平成 2 4 年度に脳ドックの単独検査、肺がんドック及び骨密度検査を、平成 2 5 年度に P E T－C T 健診を、平成 2 6 年度に甲状腺機能検査及びヘリコバクター・ピロリ菌検査を追加するなど、ドックメニューを豊富にそろえることで、機能充実を図った。 イ インフルエンザの予防接種等については、関係機関と連携し、実施した。 健康教室「かがやき」については、参加者アンケートを基として市民の関心が高いテーマを中心に実施し、参加者の増加につなげた。	関連指標					
	＜数値目標実績＞					
	事 項	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6
	人間ドック受診者数	2, 764 人	2, 610 人 (3, 150 人)	3, 440 人 (3, 300 人)	3, 948 人 (3, 450 人)	4, 139 人 (4, 000 人)
	※（）内は年度目標					
＜参考実績＞						
事 項	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	
特定保健指導実施件数	13 件	24 件	40 件	40 件	31 件	
健康教室「かがやき」参加者数	402 人	352 人	438 人	484 人	421 人	

中期目標	2 京北病院が提供するサービス (1) へき地医療		事業年度評価結果（小項目）				
	ア 京北地域における人口の動向や高齢化の進展などによる疾病構造や地域の医療ニーズの変化を踏まえた適切な入院・外来診療体制を確保すること。 イ 京北病院へのアクセスの確保に取り組むとともに、通院が困難な患者に対しては、訪問診療、訪問看護など、在宅医療の提供を適切に行うこと。		H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6 自己評価	
			B	B	B	A	
中期計画	ア 京北地域における人口の動向や高齢化の進展などによる疾病構造や市立病院をはじめとする高度急性期病院との役割分担，病床の利用率，医師確保の状況等を踏まえ，適切な入院・外来診療体制を確保していく。 イ 患者送迎サービスの充実を図るため，リフト付き送迎車を導入するなど，利便性の向上に努めるとともに，通院が困難で在宅での療養を行う高齢者に対しては，訪問診療，訪問看護の充実を図る。						
	【関連する数値目標】						
	事 項		平成 2 1 年度実績		平成 2 6 年度目標		
	訪問診療件数		4 6 9 件		9 6 0 件		
	訪問看護件数		3, 8 7 0 件		5, 6 0 0 件		
(注) 訪問看護件数には，訪問リハビリテーションの件数を含む。							
【実績】		ア 人口の減少，高齢化が進む京北地域における唯一の病院として，市立病院をはじめとする高度急性期病院との役割分担の下，また，住民に密着した医療の提供により，地域医療を支える役割を担っている。 診療体制の確保に当たっては，常勤医師 3 名を維持するとともに，市立病院から医師をはじめ，診療放射線技師や臨床検査技師等の医療技術職の派遣を受けることで，入院・外来診療体制を確保し，大幅に病床利用率等の実績を向上させることができた。 また，平成 2 4 年 8 月には，京北地域において医療確保に献身的に尽くした医療活動実績が高く評価され，京北病院長が，全国自治体病院協議会及び全国自治体病院開設者協議会から，へき地医療貢献者表彰を受賞した。					
		イ 患者の利便性の向上のため，リフト付き送迎車の利用等による患者送迎サービスを導入した。 また，通院が困難な高齢者の在宅生活を支える訪問診療・訪問看護に積極的に取り組むことで，訪問診療・訪問看護ともに中期計画目標値を上回る実績を上げた。					
		関連指標					
		＜数値目標実績＞					
		事 項		H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5
訪問診療件数		555 件	560 件 (700 件)	677 件 (790 件)	611 件 (880 件)	1,059 件 (960 件)	
訪問看護件数		4,814 件	4,932 件 (5,100 件)	5,743 件 (5,600 件)	5,775 件 (5,600 件)	6,347 件 (5,800 件)	
		※（）内は年度目標					
		＜参考実績＞					
事 項		H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	
一般病床利用率		52.2%	62.2% (60.4%)	70.2% (64.5%)	72.2% (68.4%)	71.6% (71.1%)	
入院延べ患者数		7,665 人	8,656 人 (8,395 人)	9,732 人 (8,947 人)	10,015 人 (9,490 人)	9,933 人 (9,855 人)	
外来延べ患者数		30,454 人	32,649 人 (33,320 人)	31,131 人 (33,320 人)	30,676 人 (33,320 人)	31,069 人 (33,320 人)	
		※（）内は年度目標					

中期目標	2 京北病院が提供するサービス (2) 救急医療 京北地域における唯一の救急告示病院として、初期救急医療を提供する役割を的確に果たすこと。 また、高度な医療を要する患者については、市内中心部の高度急性期医療機関へ転送すること。	事業年度評価結果（小項目）																											
		H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6 自己評価																								
		B	B	B	A																								
中期計画	京北地域における唯一の救急告示病院として、医師等必要なスタッフを確保することにより、初期救急医療を提供する役割を的確に果たす。 また、高度医療を必要とするなど京北病院で対応できない患者については、市立病院をはじめとする市内中心部の高度急性期医療機関との連携を図る。																												
【実績】 京北病院における唯一の救急告示病院として、積極的に救急患者の受入れを行うことで、初期救急医療の提供に努めた。 手術や高度医療機器を用いた検査等、京北病院での対応が困難な患者については、市立病院をはじめとする市内中心部の高度急性期病院に搬送するなど、適宜、連携により対応した。 必要時には、速やかな連携でヘリコプターによる患者搬送を行った。		関連指標 <参考実績> <table border="1"> <tr> <th>事 項</th><th>H 2 2</th><th>H 2 3</th><th>H 2 4</th><th>H 2 5</th><th>H 2 6</th></tr> <tr> <td>救急患者数</td><td>2, 163 件</td><td>2, 554 件</td><td>2, 278 件</td><td>2, 497 件</td><td>2, 268 件</td></tr> <tr> <td>市内病院への搬送数</td><td>68 件</td><td>28 件</td><td>32 件</td><td>27 件</td><td>45 件</td></tr> <tr> <td>うち市立病院への搬送</td><td>24 件</td><td>10 件</td><td>16 件</td><td>13 件</td><td>26 件</td></tr> </table>				事 項	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	救急患者数	2, 163 件	2, 554 件	2, 278 件	2, 497 件	2, 268 件	市内病院への搬送数	68 件	28 件	32 件	27 件	45 件	うち市立病院への搬送	24 件	10 件	16 件	13 件	26 件
事 項	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6																								
救急患者数	2, 163 件	2, 554 件	2, 278 件	2, 497 件	2, 268 件																								
市内病院への搬送数	68 件	28 件	32 件	27 件	45 件																								
うち市立病院への搬送	24 件	10 件	16 件	13 件	26 件																								

中期目標	2 京北病院が提供するサービス	事業年度評価結果（小項目）																																	
	(3) 介護サービスの提供	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6 自己評価																														
	ア 施設介護サービスの提供 施設介護サービスへのニーズの増加に対応するため、療養病床から転換した介護老人保健施設において利用者の状況に応じて長期入所・短期入所共に受け入れる等、これを適切に運営すること。 イ 居宅介護サービスの提供 通院が困難な者に対して、そのニーズに対応した居宅介護サービス（訪問看護、訪問リハビリテーション等）を提供すること。	B	A	A	A																														
中期計画	ア 施設介護サービスの提供 高齢化の進展に伴う介護ニーズの増加に対応するため、療養病床から転換した介護老人保健施設において利用者の要介護度や家族の状況など入所者の状態に応じた適切な期間入所できるよう、長期入所・短期入所共に受け入れていく。 【関連する数値目標】																																		
	<table><tr><td>事 項</td><td colspan="2">平成 2 6 年度目標</td></tr><tr><td>長期入所及び短期入所の合計 1 日平均利用者数</td><td colspan="2">利用者数 2 6 人／日 (稼働率 8 9 . 7 %)</td></tr></table>					事 項	平成 2 6 年度目標		長期入所及び短期入所の合計 1 日平均利用者数	利用者数 2 6 人／日 (稼働率 8 9 . 7 %)																									
	事 項	平成 2 6 年度目標																																	
	長期入所及び短期入所の合計 1 日平均利用者数	利用者数 2 6 人／日 (稼働率 8 9 . 7 %)																																	
イ 居宅介護サービスの提供 通院が困難な者に対して、そのニーズに対応して訪問看護、訪問リハビリテーションを充実する。また、日常生活の自立を支援するため新たに通所リハビリテーションを行う。 【関連する数値目標】																																			
<table><tr><td>事 項</td><td>平成 2 1 年度実績</td><td>平成 2 6 年度目標</td></tr><tr><td>訪問看護件数（再掲）</td><td>3, 8 7 0 件</td><td>5, 6 0 0 件</td></tr><tr><td>通所リハビリテーション</td><td>－</td><td>2, 4 0 0 件</td></tr></table> (注) 訪問看護件数には、訪問リハビリテーションの件数を含む。					事 項	平成 2 1 年度実績	平成 2 6 年度目標	訪問看護件数（再掲）	3, 8 7 0 件	5, 6 0 0 件	通所リハビリテーション	－	2, 4 0 0 件																						
事 項	平成 2 1 年度実績	平成 2 6 年度目標																																	
訪問看護件数（再掲）	3, 8 7 0 件	5, 6 0 0 件																																	
通所リハビリテーション	－	2, 4 0 0 件																																	
【実績】		関連指標																																	
ア 施設介護サービスの提供 高齢化の進展に伴う介護ニーズの増加に対応するため、平成 2 3 年 4 月に介護老人保健施設「はなふるさと」を開設した。音楽療法や臨床美術の実施等によるサービスの質的な向上を図りながら、利用者の要介護度や家族の状況等、入所者の状況に応じ、長期入所・短期入所ともに適切に運営した。		<数値目標実績>																																	
イ 居宅介護サービスの提供 通院困難者が多数存在するといった地域事情を考慮し、積極的に訪問看護、訪問リハビリテーションに取り組んだ結果、ともに着実に実施件数を伸ばし、中期計画目標値を上回る実績を上げるなど、地域ニーズに的確に対応することができた。 また、在宅高齢者の生活機能の向上を図り、日常生活の自立を支援するため、平成 2 3 年 1 0 月から通所リハビリテーションを開始した。地域の関係機関との連携強化や、新規利用者の開拓等、地域へのサービスの浸透に努めた結果、中期計画目標値を達成した。 なお、平成 2 6 年 1 1 月には、介護支援専門員（ケアマネージャー）が介護サービスのトータルマネジメントを行う居宅介護支援事業所を開設し、介護サービスの提供体制を一層強化した。		<table><tr><td>事 項</td><td>H 2 2</td><td>H 2 3</td><td>H 2 4</td><td>H 2 5</td><td>H 2 6</td></tr><tr><td>介護老人保健施設における長期入所及び短期入所の合計 1 日平均利用者数</td><td>20.7 人/日</td><td>25.0 人/日 (26 人/日)</td><td>26.6 人/日 (26 人/日)</td><td>25.5 人/日 (26 人/日)</td><td>25.4 人/日 (26 人/日)</td></tr><tr><td>介護老人保健施設稼働率</td><td>77.2%</td><td>86.1% (89.4%)</td><td>91.6% (89.7%)</td><td>88.1% (89.7%)</td><td>87.4% (89.7%)</td></tr><tr><td>訪問看護件数</td><td>4,814 件</td><td>4,932 件 (5,100 件)</td><td>5,743 件 (5,600 件)</td><td>5,775 件 (5,600 件)</td><td>6,347 件 (5,800 件)</td></tr><tr><td>通所リハビリテーション</td><td>－</td><td>662 人 (1,200 人)</td><td>2,373 人 (2,400 人)</td><td>2,307 人 (2,400 人)</td><td>2,522 人 (2,400 人)</td></tr></table>				事 項	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	介護老人保健施設における長期入所及び短期入所の合計 1 日平均利用者数	20.7 人/日	25.0 人/日 (26 人/日)	26.6 人/日 (26 人/日)	25.5 人/日 (26 人/日)	25.4 人/日 (26 人/日)	介護老人保健施設稼働率	77.2%	86.1% (89.4%)	91.6% (89.7%)	88.1% (89.7%)	87.4% (89.7%)	訪問看護件数	4,814 件	4,932 件 (5,100 件)	5,743 件 (5,600 件)	5,775 件 (5,600 件)	6,347 件 (5,800 件)	通所リハビリテーション	－	662 人 (1,200 人)	2,373 人 (2,400 人)	2,307 人 (2,400 人)	2,522 人 (2,400 人)
事 項	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6																														
介護老人保健施設における長期入所及び短期入所の合計 1 日平均利用者数	20.7 人/日	25.0 人/日 (26 人/日)	26.6 人/日 (26 人/日)	25.5 人/日 (26 人/日)	25.4 人/日 (26 人/日)																														
介護老人保健施設稼働率	77.2%	86.1% (89.4%)	91.6% (89.7%)	88.1% (89.7%)	87.4% (89.7%)																														
訪問看護件数	4,814 件	4,932 件 (5,100 件)	5,743 件 (5,600 件)	5,775 件 (5,600 件)	6,347 件 (5,800 件)																														
通所リハビリテーション	－	662 人 (1,200 人)	2,373 人 (2,400 人)	2,307 人 (2,400 人)	2,522 人 (2,400 人)																														
		※ () 内は年度目標																																	

中期目標	2 京北病院が提供するサービス (4) 医療・保健・福祉のネットワークの構築 ア 地域の住民の協力を得て、京北病院の機能や取組についての周知に努めること。また、地域に密着した事業を充実し、積極的に地域への浸透を図ること。 イ 医療・保健・福祉サービスを提供する京北地域内の様々な施設とのネットワークにおいて重要な役割を果たすこと。	事業年度評価結果（小項目）			
		H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6 自己評価
		B	B	A	A
中期計画	ア 京北病院の診療体制や日常的な医療・健康に関わる取組などについて、地域組織等の協力を得て、タイムリーな周知・広報に努める。また、健康教室などをはじめ、地域と連携した事業の実施に努め、地域への積極的な浸透を図る。 イ 医療・保健・福祉サービスを総合的に提供する地域包括ケアを実現するため、京北病院が、右京区役所京北出張所との連携を強化するとともに、医療・保健・福祉サービスを提供する施設のネットワークであるいきいき京北地域ケア協議会に、引き続き積極的に参加することにより、京北地域において地域包括ケアの拠点施設としての役割を果たす。				
【実績】 ア 京北病院の診療体制や医療、健康に関わる取組等を周知する広報誌「スマイル通信」を定期的に発行し、関係機関に配布するとともに、京北自治振興会との連携のもと、自治振興会発行の「京北タイムス」に病院情報を掲載した。 また、病院職員の企画による「京北病院まつり」（年１回）や、関係機関の職員を対象とした研修会等を開催したほか、地域で実施される「京北ふるさとまつり」（年１回）をはじめ、他機関主催の事業への参画など、精力的に地域と密着した事業を実施し、地域への浸透を図った。 イ 医療・保健・福祉サービスを総合的に提供する地域包括ケアを実現するため、京北出張所、社会福祉協議会、京北地域包括支援センター等によるいきいき京北地域ケア協議会に参画することで関係機関との情報交換を行うなど、連携を強化した。 また、平成２３年１１月には、かかりつけ医と連携し、在宅療養中の患者を支える「京都府在宅療養あんしん病院」の指定を受け、以後、安定的に登録者を確保し、地域住民から多くの支持を集めた。		関連指標 ＜参考実績＞ ○在宅療養あんしん病院登録者数 平成２５年３月末　３７５人 平成２６年３月末　３７６人 平成２７年３月末　３８０人			

中期目標	3 地域の医療・保健・福祉サービスの提供機関との連携の推進 (1) 医師不足の問題に見られるように、地域の医療・保健・福祉サービスを提供する社会資源は限られているため、それぞれの機能に応じた適切な役割分担と連携を図り、地域全体で適切なサービスを提供することが非常に重要である。 (2) 市立病院は、地域のかかりつけ医等から入院や手術を必要とする急性期の患者の紹介を受け、高度医療を提供するとともに、回復期や慢性期となった患者については、かかりつけ医等への逆紹介や患者の状態に適した機能を有する病院や介護施設への転院等を行うこと。 (3) 京北病院は、医療・保健・福祉サービスを提供する様々な施設や市立病院との緊密な連携を図り、地域医療連携の中心的役割を果たすこと。	事業年度評価結果（小項目）																																																									
		H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6 自己評価																																																						
		B	B	B	A																																																						
中期計画	(1) 市立病院は、高度医療機能を充実させるとともに、市立病院の特長について地域のかかりつけ医への適切な情報提供に努めることにより、信頼感を高め、入院や手術を必要とする急性期の紹介患者数の増加を図る。 回復期や慢性期となった患者については、かかりつけ医等への逆紹介、地域連携クリティカルパスの適用拡大、地域医療連携を担当するMSW等を中心とした円滑な転院及び退院の調整により患者の状態に適した機能を有する病院や介護施設への転院、在宅復帰への支援等を行う。 (2) 京北病院は、右京区役所京北出張所やいきいき京北地域ケア協議会との情報交換を行い緊密に連携を図るとともに、市立病院との連携及び協力体制の充実を図り、京北地域における地域連携の中心的な役割を果たす。																																																										
【実績】		関連指標 <参考実績>																																																									
(1) 地域医療支援病院である市立病院においては、紹介患者の外来診察待ち時間の解消、検査事前予約窓口の一元化、患者が直接診察予約できる紹介患者事前予約センターの設置など、紹介患者を増やす環境整備を進めた。 また、市立病院の特徴や機能を紹介する「京都市立病院診療概要」・「連携だより」や「事前予約の手引き」等の地域医療機関への配布や、地域の医療従事者向けの地域医療フォーラムの開催等を積極的に行い、顔の見える関係づくりに努め、地域医療機関との信頼関係の構築を図った。 これらの結果、紹介率、逆紹介率の向上につながった。 また、回復期や慢性期の患者については、地域連携クリティカルパスの適用や、医師、看護師、MSW、保健師、事務職等の多職種による転院・退院支援・相談の実施、転院先病院や訪問看護ステーション、地域包括支援センター等関係機関との合同カンファレンスの推進により、患者の状態に適した機能を有する病院や介護施設への転院、在宅復帰支援を行った。		<table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th><th>H 2 2</th><th>H 2 3</th><th>H 2 4</th><th>H 2 5</th><th>H 2 6</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事前予約患者数</td><td>3,942 件</td><td>4,149 件</td><td>4,904 件</td><td>6,129 件</td><td>8,053 件</td></tr> <tr> <td>紹介率</td><td>44.0%</td><td>48.7% (47.0%)</td><td>48.7% (51.0%)</td><td>52.9% (55.0%)</td><td>59.2% (60.0%) 新基準 53.3% (新基準 55.0%)</td></tr> <tr> <td>逆紹介率</td><td>72.5%</td><td>84.4% (75.0%)</td><td>85.2% (84.0%)</td><td>88.3% (84.0%)</td><td>100.5% (88.0%) 新基準 108.2% (新基準 105.0%)</td></tr> <tr> <td>地域連携クリティカルパス適用件数</td><td>58 件</td><td>93 件 (100 件)</td><td>115 件 (110 件)</td><td>144 件 (120 件)</td><td>203 件 (160 件)</td></tr> <tr> <td>転院・退院相談支援実人数</td><td>360 人</td><td>566 人</td><td>600 人</td><td>1,031 人</td><td>1,285 人</td></tr> <tr> <td>地域医療連携カンファレンス</td><td>11 回開催 174 人参加 (院外 106 人)</td><td>10 回開催 151 人参加 (院外 87 人)</td><td>12 回開催 215 人参加 (院外 140 人)</td><td>12 回開催 243 人参加 (院外 183 人)</td><td>12 回開催 188 人参加 (院外 140 人)</td></tr> <tr> <td>地域医療フォーラム参加者数</td><td>2 回開催 277 人</td><td>2 回開催 271 人</td><td>2 回開催 350 人</td><td>1 回開催 116 人</td><td>2 回開催 306 人</td></tr> <tr> <td>遠隔画像診断実施件数</td><td>—</td><td>—</td><td>488 件</td><td>603 件</td><td>916 件</td></tr> </tbody> </table>				事 項	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	事前予約患者数	3,942 件	4,149 件	4,904 件	6,129 件	8,053 件	紹介率	44.0%	48.7% (47.0%)	48.7% (51.0%)	52.9% (55.0%)	59.2% (60.0%) 新基準 53.3% (新基準 55.0%)	逆紹介率	72.5%	84.4% (75.0%)	85.2% (84.0%)	88.3% (84.0%)	100.5% (88.0%) 新基準 108.2% (新基準 105.0%)	地域連携クリティカルパス適用件数	58 件	93 件 (100 件)	115 件 (110 件)	144 件 (120 件)	203 件 (160 件)	転院・退院相談支援実人数	360 人	566 人	600 人	1,031 人	1,285 人	地域医療連携カンファレンス	11 回開催 174 人参加 (院外 106 人)	10 回開催 151 人参加 (院外 87 人)	12 回開催 215 人参加 (院外 140 人)	12 回開催 243 人参加 (院外 183 人)	12 回開催 188 人参加 (院外 140 人)	地域医療フォーラム参加者数	2 回開催 277 人	2 回開催 271 人	2 回開催 350 人	1 回開催 116 人	2 回開催 306 人	遠隔画像診断実施件数	—	—	488 件	603 件	916 件
事 項	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6																																																						
事前予約患者数	3,942 件	4,149 件	4,904 件	6,129 件	8,053 件																																																						
紹介率	44.0%	48.7% (47.0%)	48.7% (51.0%)	52.9% (55.0%)	59.2% (60.0%) 新基準 53.3% (新基準 55.0%)																																																						
逆紹介率	72.5%	84.4% (75.0%)	85.2% (84.0%)	88.3% (84.0%)	100.5% (88.0%) 新基準 108.2% (新基準 105.0%)																																																						
地域連携クリティカルパス適用件数	58 件	93 件 (100 件)	115 件 (110 件)	144 件 (120 件)	203 件 (160 件)																																																						
転院・退院相談支援実人数	360 人	566 人	600 人	1,031 人	1,285 人																																																						
地域医療連携カンファレンス	11 回開催 174 人参加 (院外 106 人)	10 回開催 151 人参加 (院外 87 人)	12 回開催 215 人参加 (院外 140 人)	12 回開催 243 人参加 (院外 183 人)	12 回開催 188 人参加 (院外 140 人)																																																						
地域医療フォーラム参加者数	2 回開催 277 人	2 回開催 271 人	2 回開催 350 人	1 回開催 116 人	2 回開催 306 人																																																						
遠隔画像診断実施件数	—	—	488 件	603 件	916 件																																																						
(2) 京北病院においては、右京保健センターやいきいき京北地域ケア協議会主催の各種会議で情報交換を行うことで、地域住民のニーズを把握するとともに、京北病院の医療提供体制や、訪問看護、通所リハビリテーションセンター、介護老人保健施設などの介護保険サービスに関する情報を提供した。 また、手術や高度医療機器を用いた検査等、京北病院での対応が困難な患者については、市立病院をはじめとする市内中心部の高度急性期病院に搬送し、また、撮影したCTを市立病院の専門医が遠隔画像診断を行うなど、適宜、連携により対応した。																																																											

※（）内は年度目標

中期目標	4 医療の質及びサービスの質の向上に関する事項 (1) 患者の視点、患者の利益の優先	事業年度評価結果（小項目）																																																																																					
	ア 患者の視点、患者の利益を最優先にしながら、医療の質及びサービスの質の向上を図ること。 イ 分かりやすい説明とこれに基づく同意の下に、診療を行うこと。	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6 自己評価																																																																																		
		B	B	A	A																																																																																		
中期計画	ア 患者中心の医療の提供 地域の疾病動向や患者ニーズの変化を常に的確に把握し、自治体病院として提供すべき医療の内容を常に検討し、患者の視点を最優先にした医療及びサービスの提供を行う。 イ 患者との的確なコミュニケーションに基づく医療 職員は、患者が安心して自分の病状や悩みを説明できるよう常に謙虚な姿勢で、患者の病状や痛み、悩みに耳を傾ける。 また、患者や家族に対して、丁寧に分かりやすく説明し、その内容が十分に理解できるようクリティカルパスの活用や患者参加型看護計画の適用の拡大などに努め、医療従事者と患者の信頼関係の下、患者の同意を得て診療を行うことにより患者の自己決定権を尊重する。 コミュニケーションに係る満足度や説明内容の理解度については、定期的に患者・家族にアンケート調査を実施し、これを公表する。																																																																																						
【実績】 ア 患者中心の医療の提供 法人においては、平成26年4月に法人理念を策定し、患者中心の最適な医療の提供について明記し、また、「京都市立病院機構の倫理方針」を策定し、「説明と同意」について規定した。同時に、「患者さんの権利」「患者さんへのお願い」を改訂し、治療を受ける患者の権利を保障する法人の姿勢を明確にした。 また、市立病院では経営企画会議等、京北病院ではいきいき京北地域ケア協議会への参加等を通じて、地域の疾病動向や患者ニーズを把握し、医療の提供に努めた。 イ 患者との的確なコミュニケーションに基づく医療 市立病院における地域医療連携室等の体制充実や、接遇研修をはじめ職員教育により、患者との的確なコミュニケーションを確保する取組を進めた。 また、患者と診療情報を共有するため、入院診療計画書、検査等の説明書、検査結果等を患者に提供し、クリティカルパスについても患者用の説明用紙を作成しているほか、随時患者との面談により、患者の理解を確認し、自己決定権を確保している。 このほか、患者の視点による医療を提供するための患者満足度調査やご意見箱の設置、市民モニター制度により患者ニーズを把握し、サービス向上委員会等において患者サービスの向上について継続的かつ組織的な検討と改善活動を行った。		関連指標 ＜参考実績＞ ○患者満足度調査 ＜市立病院＞ <table><tr><td></td><td></td><td>満足</td><td>やや満足</td><td>どちらとも いえない</td><td>やや不満</td><td>不満</td></tr><tr><td rowspan="2">入院</td><td>H 2 3</td><td>61.0%</td><td>35.5%</td><td>－</td><td>3.0%</td><td>0.5%</td></tr><tr><td>H 2 6</td><td>60.6%</td><td>31.5%</td><td>5.8%</td><td>1.3%</td><td>0.8%</td></tr><tr><td rowspan="2">外来</td><td>H 2 3</td><td>51.6%</td><td>44.7%</td><td>－</td><td>3.3%</td><td>0.4%</td></tr><tr><td>H 2 6</td><td>36.9%</td><td>48.2%</td><td>12.8%</td><td>1.5%</td><td>0.6%</td></tr></table> ＜京北病院＞ (平成23年度) 職員の応対は親切だったと回答した患者の割合：98% <table><tr><td></td><td>医師</td><td>看護職員</td><td>受付</td><td>放射線技師</td><td>その他</td></tr><tr><td>応対が良かったと回答された職種の割合</td><td>33%</td><td>29%</td><td>9%</td><td>6%</td><td>23%</td></tr></table> (平成26年度) <table><tr><td>良いと回答した患者の割合</td><td>医師</td><td>看護職員</td><td>事務職員</td><td>運転手</td><td>その他</td></tr><tr><td>入院</td><td>84%</td><td>82%</td><td>67%</td><td>41%</td><td>31%</td></tr><tr><td>外来</td><td>87%</td><td>81%</td><td>73%</td><td>27%</td><td>29%</td></tr><tr><td>老健</td><td>74%</td><td>81%</td><td>70%</td><td>48%</td><td>48%</td></tr></table> ○クリティカルパス適用率（市立病院） <table><tr><td>事 項</td><td>H 2 2</td><td>H 2 3</td><td>H 2 4</td><td>H 2 5</td><td>H 2 6</td></tr><tr><td>クリティカルパス適用率</td><td>35.0%</td><td>42.5%</td><td>59.0%</td><td>68.4%</td><td>46.6%</td></tr></table>							満足	やや満足	どちらとも いえない	やや不満	不満	入院	H 2 3	61.0%	35.5%	－	3.0%	0.5%	H 2 6	60.6%	31.5%	5.8%	1.3%	0.8%	外来	H 2 3	51.6%	44.7%	－	3.3%	0.4%	H 2 6	36.9%	48.2%	12.8%	1.5%	0.6%		医師	看護職員	受付	放射線技師	その他	応対が良かったと回答された職種の割合	33%	29%	9%	6%	23%	良いと回答した患者の割合	医師	看護職員	事務職員	運転手	その他	入院	84%	82%	67%	41%	31%	外来	87%	81%	73%	27%	29%	老健	74%	81%	70%	48%	48%	事 項	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	クリティカルパス適用率	35.0%	42.5%	59.0%	68.4%	46.6%
		満足	やや満足	どちらとも いえない	やや不満	不満																																																																																	
入院	H 2 3	61.0%	35.5%	－	3.0%	0.5%																																																																																	
	H 2 6	60.6%	31.5%	5.8%	1.3%	0.8%																																																																																	
外来	H 2 3	51.6%	44.7%	－	3.3%	0.4%																																																																																	
	H 2 6	36.9%	48.2%	12.8%	1.5%	0.6%																																																																																	
	医師	看護職員	受付	放射線技師	その他																																																																																		
応対が良かったと回答された職種の割合	33%	29%	9%	6%	23%																																																																																		
良いと回答した患者の割合	医師	看護職員	事務職員	運転手	その他																																																																																		
入院	84%	82%	67%	41%	31%																																																																																		
外来	87%	81%	73%	27%	29%																																																																																		
老健	74%	81%	70%	48%	48%																																																																																		
事 項	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6																																																																																		
クリティカルパス適用率	35.0%	42.5%	59.0%	68.4%	46.6%																																																																																		

中期目標	4 医療の質及びサービスの質の向上に関する事項 (2) 医療の質の向上に関すること ア 医学の進歩による医療の高度化及び複雑化に対応して、常に高度かつ標準的な医療を提供することができるよう、医療専門職の知識・経験の向上を図ること。 イ 高度な医療を提供するために必要となる機器及び設備の計画的な充実に努めること。 ウ 医療の質に関する客観的なデータの収集、他の医療機関とのデータによる比較分析などを通じて、常に科学的な根拠に基づいた質の高い医療を提供すること。 エ 医療の質に関する客観的なデータや外部の評価機関の評価結果の公表により、患者が自ら納得し、選択して自分に合った医療を受けられる権利を保障すること。	事業年度評価結果（小項目）																																																																					
	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6 自己評価																																																																			
	B	B	B	A																																																																			
中期計画	ア 医療専門職の知識・経験の向上を図るため、専門医や認定看護師の資格の取得をはじめ、高度かつ標準的な治療を提供するために必要となる最新の知見の習得や経験の積み重ねを積極的に支援する。 イ 地域の疾病動向や患者ニーズ、医療機器の稼働状況や耐用年数、新たな医療機器の開発状況、他の医療機関における機器の整備の状況などを考慮して、医療機器の整備計画を策定する。また、高額な医療機器や設備の整備に当たっては、整備の目的や需要予測、稼働目標を年度計画において公表する。 ウ 市立病院においては、医療の質に関する客観的なデータとして臨床指標を収集し、国や他の医療機関において公表されている臨床指標のデータとの比較分析を行うことにより、更なる医療の質の向上を図る。 エ 医療法に基づく医療機能情報提供制度を通じたインターネットによる基本データの提供や市立病院の臨床指標を公表することなどにより医療の質に関する客観的なデータを公表する。また、市立病院においては、医療機関の機能を客観的に評価する第三者機関である財団法人日本医療機能評価機構の認定期間が満了する平成26年度に機能評価の認定の更新を目指す。																																																																						
【実績】 ア 平成23年度に医師の専門性の維持に関する経費（専門医の団体年会費、資格更新経費等）や認定看護師やがん専門薬剤師の研修受講経費等に係る補助制度を、24年度に医師の海外留学制度を導入し、医療専門職の知識や経験の向上を図った。 イ 医療機器については、病院整備事業の計画を踏まえ、毎年、医療機器整備計画を策定し、当該計画に基づく医療機器の整備・充実に努めた。また、リニアック、PET-CT、手術支援ロボット「ダヴィンチ」等の高額医療機器を整備し、高度な医療を提供するための機器を充実させた。 ウ 医療の質を客観的に把握するため、市立病院においては病院独自の臨床指標（クリニカルインディケーター。10分野41項目）を収集し、院内の医療の質推進委員会において分析、検討を行うとともに、医療機関向け広報誌「診療概要」やホームページにおいて公表している。そのほか、日本病院会の「QI推進事業」や全国自治体病院協議会「医療の質評価講評推進事業」に参加し、全国値との比較等を行うことで、質の高い医療の提供に努めた。 エ 医療法に基づく医療機能情報提供制度を通じた病院の基本情報（診療科目や診療日等）の提供、市立病院の臨床指標（ウ参照。）等の、医療の質に関する客観的な情報を公表により、患者が自ら納得し、選択して自分に合った医療を受けられる権利の保障に努めた。 また、市立病院において、平成26年度に公益財団法人日本医療機能評価機構による病院機能評価を受審し、S（秀でている）5項目、A（適切に行われている）78項目の高い評価を受け、認定を更新した。その評価結果についてもホームページにおいて公表した。なお、その過程において、病院全職員が改善活動に参画し、組織的に取り組み、院内のマニュアル・手順の改善や多職種によるチーム医療が推進されるなど最適な医療を提供する体制が強化され、継続的な質改善の起点ともなった。		関連指標 ＜参考実績＞ ○専門性維持に関する補助の実施状況 <table><tr><th>事 項</th><th>H 2 2</th><th>H 2 3</th><th>H 2 4</th><th>H 2 5</th><th>H 2 6</th></tr><tr><td>医師等の専門性に関する資格維持に対する補助</td><td>—</td><td>43 件</td><td>126 件</td><td>143 件</td><td>145 件</td></tr></table> ○高額医療機器の利用状況 <table><tr><th>事 項</th><th>H 2 2</th><th>H 2 3</th><th>H 2 4</th><th>H 2 5</th><th>H 2 6</th></tr><tr><td>PET-CT実績</td><td>—</td><td>—</td><td>49 人</td><td>1,097 人</td><td>1,410 人</td></tr><tr><td>リニアックによる強度変調放射線治療（IMRT、VMAT）</td><td>—</td><td>1,526 件</td><td>3,088 件</td><td>3,136 件</td><td>2,294 件</td></tr><tr><td>ダヴィンチ手術件数</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>48 件</td><td>95 件</td></tr></table> ○病院機能評価結果（平成27年1月認定更新） <table><tr><th>評価</th><th>第1領域（患者中心の医療の推進）</th><th>第2領域（良質な医療の実践1）</th><th>第3領域（良質な医療の実践2）</th><th>第4領域（理念達成に向けた組織運営）</th><th>合計</th></tr><tr><td>S</td><td>0</td><td>4</td><td>1</td><td>0</td><td>5</td></tr><tr><td>A</td><td>20</td><td>27</td><td>13</td><td>18</td><td>78</td></tr><tr><td>B</td><td>1</td><td>2</td><td>0</td><td>2</td><td>5</td></tr><tr><td>C</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr></table> S（秀でている）A（適切に行われている）B（一定の水準に達している）C（一定の水準に達しているとはいえない）				事 項	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	医師等の専門性に関する資格維持に対する補助	—	43 件	126 件	143 件	145 件	事 項	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	PET-CT実績	—	—	49 人	1,097 人	1,410 人	リニアックによる強度変調放射線治療（IMRT、VMAT）	—	1,526 件	3,088 件	3,136 件	2,294 件	ダヴィンチ手術件数	—	—	—	48 件	95 件	評価	第1領域（患者中心の医療の推進）	第2領域（良質な医療の実践1）	第3領域（良質な医療の実践2）	第4領域（理念達成に向けた組織運営）	合計	S	0	4	1	0	5	A	20	27	13	18	78	B	1	2	0	2	5	C	0	0	0	0	0
事 項	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6																																																																		
医師等の専門性に関する資格維持に対する補助	—	43 件	126 件	143 件	145 件																																																																		
事 項	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6																																																																		
PET-CT実績	—	—	49 人	1,097 人	1,410 人																																																																		
リニアックによる強度変調放射線治療（IMRT、VMAT）	—	1,526 件	3,088 件	3,136 件	2,294 件																																																																		
ダヴィンチ手術件数	—	—	—	48 件	95 件																																																																		
評価	第1領域（患者中心の医療の推進）	第2領域（良質な医療の実践1）	第3領域（良質な医療の実践2）	第4領域（理念達成に向けた組織運営）	合計																																																																		
S	0	4	1	0	5																																																																		
A	20	27	13	18	78																																																																		
B	1	2	0	2	5																																																																		
C	0	0	0	0	0																																																																		

中期目標	4 医療の質及びサービスの質の向上に関する事項	事業年度評価結果（小項目）			
	(3) 安全で安心できる医療の提供に関すること	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6
	ア 医療安全に係る組織やマニュアルを不断に見直すことにより医療安全体制を強化すること。 イ インシデント及びアクシデントを公表する取組を推進し、医療安全の風土づくりを進めること。				自己評価
		A	B	B	B
中期計画	ア (ア) 医療安全の確保は、個々の職員の個別的な努力や注意力に依存した取組では限界があることから、市立病院においては、医療安全に係る専門委員会を設置し、医療安全に係る数値目標の設定と組織的な進捗管理を行ってきたことなどが評価され、医療安全全国共同行動推進会議から平成22年度に優秀活動賞を受賞した実績を踏まえ、更に、重大な事故について調査分析を行う外部の有識者を構成員に加えた医療事故調査委員会を設置するなど組織的な対応を継続して行う。 (イ) また、京北病院においては、引き続き、医療安全管理委員会の設置や事故予防チェックカードの活用などにより安全で安心できる医療を提供する。 (ロ) 院内感染防止の観点から感染防止委員会を引き続き設置し、院内感染を防止するために必要な方策を常に検証していく。 (エ) 引き続き、医療安全管理マニュアルや医療安全の要点をまとめたスタッフハンドブックを必要に応じて改訂する。 イ (ア) 医療事故は、単独の要因により起こることは少なく、複合的な要因によって起こる場合が多く、事故に至った要因を組織的に、把握、分析し、事故要因を取り除いていくことが重要であるため、迅速な医療安全レポートの提出を引き続き義務付け、発生したインシデントやアクシデントの事例を収集、分析し、対策を講じ、その情報共有を図る。 (イ) インシデント及びアクシデントの報告については、引き続き、公表基準を定め、これに従って公表することにより医療安全の風土づくりを進める。 (ロ) 医療安全に関する教育を充実するため、研修計画を定めて職員研修会を開催するとともに、研修会の受講意欲を向上させるため医療安全管理研修制度を継続する。 また、医療安全推進月間や医療安全週間の取組として病院全体や各部門ごとに研修会を開催する。				
【実績】					
ア 市立病院においては、医療安全に関する専門委員会として医療安全管理委員会とリスクマネジメント部会を毎月開催し、各部署の安全マネジャーを中心に事例検証や改善対策の検討、立案、進捗管理を行った。なお、重大な医療事故発生時に開催する医療事故調査委員会の開催はなかった。 医療安全全国共同行動に継続して参加し、市立病院独自の行動目標「患者個人情報保護対策」を加えた10の行動目標について取り組んだ。 感染防止の取組については、感染防止委員会や感染制御チーム（ICT）ミーティングを行うとともに、ICT活動として院内ラウンドや研修会の実施、院内ニュースの発行等を行っている。そのほか、病棟ごとに選任する感染対策リンクナースの活動として、手指衛生や感染性廃棄物の廃棄方法や指導等に取り組んだ。 京北病院においては、医療安全管理対策委員会を毎月開催し、事故予防チェックカードの取組等を通じて職員の意識向上や事故防止に取り組んだ。 これらの委員会等が中心となり、医療安全マニュアル等、マニュアル・手順の不断の見直しを行った。					
イ 医療事故防止の取組について、医療安全研修等の取組を通じて、医療安全レポートの提出を促している。発生したインシデントやアクシデント事例については、委員会に報告し分析、対策、評価を行った。 インシデント及びアクシデントについては、公表基準を定めており、これに従ってホームページにおいて公表した。 また、医療安全に関する研修については、転倒・転落や、患者誤認、虐待等、研修計画に基づいて多種多様なテーマを設定して実施し、院内の医療安全の風土づくりを推進した。					
関連指標					
＜参考実績＞					
○医療安全レポートの提出状況 ※（）内は発生率					
＜市立病院＞					
事 項	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6
インシデント	1,149 件 (7.10%)	1,750 件 (10.06%)	1,819 件 (10.85%)	2,220 件 (12.92%)	2,011 件 (11.59%)
アクシデント	108 件 (0.68%)	60 件 (0.34%)	127 件 (0.75%)	71 件 (0.41%)	65 件 (0.35%)
合 計	1,257 件	1,810 件	1,946 件	2,291 件	2,076 件
＜京北病院（医療）＞					
事 項	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	
インシデント	59 件 (6.82%)	79 件 (8.12%)	87 件 (8.69%)	174 件 (17.52%)	
アクシデント	2 件 (0.23%)	2 件 (0.21%)	3 件 (0.30%)	3 件 (0.30%)	
合 計	61 件	81 件	90 件	177 件	
＜京北病院（介護）＞					
事 項	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	
インシデント	10 件 (1.09%)	37 件 (3.82%)	38 件 (4.08%)	92 件 (9.94%)	
アクシデント	1 件 (0.11%)	2 件 (0.21%)	6 件 (0.64%)	1 件 (0.11%)	
合 計	11 件	39 件	44 件	93 件	

中期目標	4 医療の質及びサービスの質の向上に関する事項 (4) 患者サービスの向上に関すること ア 温かく心のこもった職員の接遇・応対の一層の向上を図ること。 イ 施設面での快適性や利便性の確保、待ち時間の短縮などにより、快適に医療サービスを受けられるよう努めること。 ウ 患者満足度を客観的に把握したうえで、必要な改善策を講じ、患者サービスの向上を図ること。	事業年度評価結果（小項目）					
		H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6 自己評価		
		B	B	A	A		
中期計画	ア 法人が提供する医療は、疾病への対応だけではなく、患者や家族の苦痛や不安に対して誠意を持って対応する患者中心のサービスの提供であることを職員に徹底する。また、職員の接遇・応対についての研修計画を毎年度策定し、実施するとともに、各部門において、接遇・応対の自己点検を実施する。 イ 施設面での快適性や利便性の確保のため、市立病院の新館整備に際し、病室の療養環境の向上を図り、病棟にデイルームを設置するとともに、売店、食堂を一新し、患者図書室及びインターネットコーナーの新設を行う。 また、再診予約患者のうち、かかりつけ医への逆紹介が可能な方については、早期に逆紹介を行うことなどにより、医師ごとの1日当たりの予約患者数の適正化を図り、待ち時間を短縮する。 とりわけ、地域医療連携の観点から高度急性期医療を担う市立病院においては、地域の医療機関から紹介を受けた初診予約患者については、できるだけ待ち時間なしで予約時刻に診察を開始する。 ウ 患者満足度調査については、これまでの職員の接遇に関する調査項目だけではなく、医療サービス全般を対象とした項目とし、年間2回以上定期的に調査を行い結果を公表するとともに、その結果に基づいて必要な改善策を講じ、患者サービスの向上を図る。						
	【実績】 ア 患者満足度調査やご意見箱、市民モニター、ボランティア制度等において患者等から寄せられた意見等について、サービス向上委員会で分析、課題を抽出し、患者サービスの向上に努めた。 また、これらの分析に基づいて、新規採用職員や全職員を対象として接遇に関する研修を行うなど、職員の接遇・応対スキルの向上を図った。 イ 病院整備事業により、患者の療養環境の向上を行うとともに、新たにコンビニエンスストアやカフェ、レストラン、患者図書室を設置した。また、庭園の整備や駐車場の拡充等、施設面での快適性や利便性を向上させた。 待ち時間については、かかりつけ医への逆紹介を進めるとともに、紹介患者事前予約センターを立ち上げ、紹介患者を待ち時間なしで診察する仕組みを整えることにより、待ち時間の短縮に取り組んだ。 ウ 患者満足度調査については、医療サービス全般を対象として、入院、外来ごとに実施した。調査結果については、サービス向上委員会等において課題の抽出及び改善策の提案等を行い、病院全体での取組を進めた。						
	関連指標 ＜参考実績＞ ○ご意見に占める感謝の割合（市立病院）						
		事 項	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6
		感謝件数	35	62	77	127	182
		投書件数	193	289	341	471	526
		割合	18.1%	21.5%	22.6%	27.0%	35.0%
		○患者満足度調査 ＜市立病院＞					
			満足	やや満足	どちらとも いえない	やや不満	不満
入院	H 2 3	61.0%	35.5%	－	3.0%	0.5%	
	H 2 6	60.6%	31.5%	5.8%	1.3%	0.8%	
外来	H 2 3	51.6%	44.7%	－	3.3%	0.4%	
	H 2 6	36.9%	48.2%	12.8%	1.5%	0.6%	
		○外来待ち時間					
		事 項	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6
		外来待ち時間	24 分	21 分	15 分	16 分	16 分

中期目標	4 医療の質及びサービスの質の向上に関する事項 (5) 情報通信技術の活用 常により電子カルテを含めた総合情報システムの改良に努めることにより、医療の質や患者サービスの向上を図ること。	事業年度評価結果（小項目）															
		H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6 自己評価												
		B	B	B	B												
中期計画	市立病院においては電子カルテの導入により統合された診療情報をより有効に活用するために、総合情報システムの運用を定期的に見直し、医療の質の向上を図る。 また、市立病院における総合情報システムや京北病院におけるオーダーリングシステムを活用し、リアルタイムで共有できる情報の範囲の拡大や更なるペーパーレス化の推進により、医師の指示等を迅速・正確に伝達することや、転記ミス等のヒューマンエラーを低減することにより、医療安全の更なる向上を図る。																
【実績】 市立病院においては、電子カルテを含む病院総合情報システムを活用することにより、医療の質の向上へとつなげている。 京北病院においては、オーダーリングシステムを導入し、市立病院放射線診断医によるＣＴ画像の遠隔診断を行い、医療の質の向上に努めた。 なお、平成２７年度に市立病院において総合情報システムを更新、京北病院において電子カルテシステムを導入することとしており、医療情報管理委員会及び電子カルテシステム委員会を中心に準備を進めた。導入後は、市立病院と京北病院が同じシステムを利用することにより、法人一体となった医療提供を一層推進する。		関連指標 <参考実績> <table border="1"> <tr> <th>事 項</th><th>H 2 2</th><th>H 2 3</th><th>H 2 4</th><th>H 2 5</th><th>H 2 6</th></tr> <tr> <td>遠隔画像診断実施件数</td><td>—</td><td>—</td><td>488 件</td><td>603 件</td><td>916 件</td></tr> </table>				事 項	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	遠隔画像診断実施件数	—	—	488 件	603 件	916 件
事 項	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6												
遠隔画像診断実施件数	—	—	488 件	603 件	916 件												

中期目標	5 適切な患者負担についての配慮 誰もが公平な負担で、必要かつ十分な医療を受けることができるよう、適切な料金に関する規程を定め、適正にこれを実施すること。	事業年度評価結果（小項目）											
		H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6 自己評価								
		B	B	B	B								
中期計画	第10に掲げるとおり、誰もが公平な負担で、必要かつ十分な医療を受けることができるよう、適切な料金に関する規程を定め、適正にこれを実施する。												
【実績】 誰もが公平な負担で、必要かつ十分な医療を受けることができるよう、病院等管理規程において、適切な料金を定め、運用した。 ＜中期目標期間中に実施した主な料金改定＞ ①個室料 新館開設・本館改修に伴い実施（平成25年3月から順次実施） <table><tr><td></td><td>改正前</td><td>改正後</td></tr><tr><td>本館</td><td>5,000 円 ～8,000 円</td><td>7,000 円 ～13,000 円</td></tr><tr><td>新館（北館）</td><td>—</td><td>13,000 円 ～31,000 円</td></tr></table> ②初診時選定療養費 病院と診療所等との機能分担を進めるため実施（平成26年4月） 1, 570 円→3, 240 円 ③消費税率改定による各種料金改定（平成26年4月）			改正前	改正後	本館	5,000 円 ～8,000 円	7,000 円 ～13,000 円	新館（北館）	—	13,000 円 ～31,000 円	関連指標		
	改正前	改正後											
本館	5,000 円 ～8,000 円	7,000 円 ～13,000 円											
新館（北館）	—	13,000 円 ～31,000 円											

第４ 業務運営の改善及び効率化に関する事項												
中期目標	1 業務運営の改善に係る仕組みづくり (1) 病院全体として、医療の質や患者サービスを向上させるため、常に患者、市民、職員等の意見を取り入れる業務運営を改善する仕組みを構築すること。 (2) 職員の積極的な経営参画意識と志気を高め、業務改善が常に実行される風土を醸成すること。					事業年度評価結果（小項目）						
						H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6 自己評価			
						B	B	B	B			
中期計画	(1) 患者、市民、職員等の意見を取り入れ、P D C Aサイクルを確実に実行することにより、医療の質や患者サービスの向上を図る。 (2) 職員の経営参画意識と志気の高揚を図るため、理事会における議論など、病院経営に関する情報、課題等を定期的に職員に周知し、個々の職員が経営状況や病院の業務運営上の課題を理解し、継続的に業務改善へ取り組む組織風土を醸成するとともに、職員の業務改善等に係る提案や取組を奨励し、積極的に評価する。											
【実績】 (1) 市立病院においては、ご意見箱、患者満足度調査、ボランティア制度、市民モニター制度及び職員満足度調査等において患者、市民、職員等の意見について、サービス向上委員会等で分析・検討し、抽出した課題の解決に向けた議論を行った。また、職場ミーティングや院内メール等の手法により職員間で情報共有を行い、業務への反映に努めることで、医療の質や患者サービスの向上を図った。 京北病院においても、患者満足度調査で明らかになった課題等について、病院運営会議等において適宜検討を行うことで、改善を図った。 (2) 幹部職員による経営企画会議や部課長会議、院内メール等により、理事会報告や月次稼働状況報告等、法人の経営状況を共有するとともに、職場ミーティングや会議における伝達、業務委員会等での職種間の情報・課題の共有を日常的に行うことで、職員の経営参画意識の高揚を図った。 また、平成２４年に職員提案制度を導入し、職員の業務改善に係る提案や取組を奨励し、個々の職員が経営状況や課題を理解し、業務改善に取り組む組織風土の醸成に取り組んだ。					関連指標							
					＜参考実績＞							
					○ご意見箱・ボランティア							
					事 項		H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	
					ご意見箱投書件数		193 件	289 件	341 件	480 件	526 件	
					ボランティア活動員登録者数		－	－	22 人	37 人	45 人	
					○患者満足度調査							
					＜市立病院＞							
					入院	H 2 3	61.0%	35.5%	どちらとも いえない	やや不満	不満	満足層
						H 2 6	60.6%	31.5%	5.8%	1.3%	0.8%	92.1%
外来	H 2 3	51.6%	44.7%	－	3.3%	0.4%	96.3%					
	H 2 6	36.9%	48.2%	12.8%	1.5%	0.6%	85.1%					

<京北病院>

(平成23年度)

職員の対応は親切だったと回答した患者の割合：98%

	医師	看護職員	受付	放射線技 士	その他
応対が良かったと 回答された職種の 割合	33%	29%	9%	6%	23%

(平成26年度)

良いと回答した 患者の割合	医師	看護職員	事務職員	運転手	その他
入院	84%	82%	67%	41%	31%
外来	87%	81%	73%	27%	29%
老健	74%	81%	70%	48%	48%

○市民モニター会議

	H24	H25	H26
内 容	・京都市立病院概要説明 ・院内施設モニタリング ・病院食検食 ・意見交換	・京都市立病院概要説明 ・院内施設モニタリング ・病院食検食 ・意見交換	・京都市立病院概要説明 ・救急室モニタリング ・病院食検食 ・意見交換
	・入院患者用オリエンテー ションの説明 ・病棟視察 ・利便施設視察 ・意見交換	・院内施設モニタリング ・利便施設（売店、食堂 等）にて昼食 ・意見交換	・北側新施設見学 ・ご意見箱モニタリング ・利便施設（売店、食堂 等）にて昼食 ・意見交換

○職員提案

事 項	H22	H23	H24	H25	H26
職員提案数	—	—	1件	4件	5件

中期目標	2 迅速かつ的確な意思決定を行うことができる組織の構築 (1) 迅速かつ的確に意思決定し、これを着実に実施することができる簡素で効率的な組織を構築すること。 (2) 各部門からの迅速で的確な報告及び提案を経営戦略へ高めていくことができるよう、第一線を担う職員と意思決定を行う役員及び職員との意思疎通の円滑化を図ること。 (3) 専門知識や高い能力を有する職員により構成する企画戦略部門を充実すること。 (4) 法人の決定事項を各部門や各職員に明確な指示としての的確に伝達し、その実施状況を適切に評価することができるよう、指揮命令系統を明確にしておくこと。 (5) 監事及び会計監査人がより実効性の高い監査を行うことができる態勢を構築すること。	事業年度評価結果（小項目）			
		H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6 自己評価
		B	B	B	B
中期計画	(1) 市立病院及び京北病院の一体的かつ効率的な経営を図るため、企画戦略部門を集約し、給与支払業務などのアウトソーシングを行うなど、組織のスリム化を図り、迅速な意思決定が可能な組織を構築する。 また、組織については、医療環境の変化や市民の医療ニーズに的確に応じられるよう、弾力的に対応する。 (2) 役員と職員との間の円滑な意思疎通を図るため、理事会の開催状況など、役員の活動について、常に職員が把握できるよう、周知に努め、各部門からの業務運営に関する報告や提案をしやすい仕組みを構築する。 (3) 企画戦略機能を強化し、地方独立行政法人制度の特徴を生かした自律的・弾力的な病院経営を実施するため、法人業務全体の経営管理を行う部門を設置する。また、病院経営や医療事務等に精通した人材を積極的に確保・育成して経営能力等を強化する。 (4) 個々の職員の担当業務を明確にし、法人として決定された事項に係る各部門や各職員への伝達方法を統一するとともに、指揮命令系統を有効に機能させる。また、指揮命令系統に支障が生じていないか常に確認を行う。 (5) 監事、会計監査人による監査の活動範囲と内容を明確に定義し、独立・公正な立場で業務遂行ができる体制を確立し、監査の報告とフォローアップを的確に実施する。				
【実績】 (1) 独法化に伴い、市立病院及び京北病院の一体的かつ効率的な経営を図るため、法人の企画戦略部門を担う経営企画局を設置した。 また、市立病院においては、副院長を3名体制とし、マネジメント機能の強化を図ったほか、医療安全推進室及び診療情報管理室の機能強化（平成23年度）、副統括診療部長職の新設（平成25年度）、医療情報部及び臨床工学科の新設（平成26年度）など、医療環境の変化や市民の医療ニーズに応じるため、柔軟に組織の見直しを行った。 (2) 役員と職員との間の意思疎通を図るため、法人理事会の議事録を機構ホームページに公開するとともに、院内メールや管理職員を通じた手法等により職員に伝達した。 また、平成24年11月には、法人独自の職員提案制度の運用を開始し、職員の業務改善、職務遂行への意欲向上を図った。 (3) 即戦力として活躍できる職員を確保・育成するため、企画戦略部門における経験者採用や他病院での実地研修に職員を派遣するなどの取組を進めた。また、独法の利点を生かし、翌年度を待たずして前倒しの採用も実施するなど、柔軟に人材の確保を行った。 (4) 指揮命令系統をより有効に機能させることを目的に、組織図及び委員会組織図を作成した。また、医療環境の変化や市民の医療ニーズに応じ、柔軟に見直しを行った。 (5) 監事監査の基本指針として策定した監事監査規程に基づき、決算について監事監査を実施した。また、平成25年度から、地方独立行政法人法36条に基づき、京都市長から選任された会計監査人による監査を実施した。 監査結果については、理事長及び理事会に報告するとともに、経営企画会議において幹部職員で共有し、業務改善につなげている。		関連指標			

中期目標	3 医療専門職の確保とその効率的な活用 (1) 医療専門職の確保とその効率的な活用 ア 市立病院及び京北病院のそれぞれの役割に応じ、必要な専門知識を有した医療専門職を確保すること。 イ 医療専門職間の密接な連携と適切な役割分担により実施してきたチーム医療を更に推進すること。また、各医療専門職が最大限の専門性を発揮できるようにすること。	事業年度評価結果（小項目）																																																																																																															
		H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6 自己評価																																																																																																												
		B	B	B	A																																																																																																												
中期計画	ア 広報活動を強化し、人材の確保に努めるとともに、地方独立行政法人の特徴を生かし、従来の定数管理や職員募集の枠組みにとらわれず、両病院にとって真に必要な能力・知識を有する職員を確保する。 市立病院については、高度急性期病院としての医療機能を最大限に発揮するため、専門研修への参加機会の拡充、専門性向上のための資格取得等の奨励・支援体制の充実等により、専門性の高い、優秀な医療専門職を確保する。 京北病院については、へき地医療の提供及び介護老人保健施設における介護サービスの実施に必要な職員を安定的に確保する。 イ 各医療専門職、各診療科が有機的に連携し、総合的な診療体制を構築することにより、栄養サポートチーム、呼吸ケアチーム、褥瘡（じょくそう）対策チーム、感染対策チーム、緩和ケアチームなどを引き続き設置するとともに、迅速、高度なチーム医療の提供体制を拡充する。チーム医療の中心的役割を果たす医療専門職を積極的に養成する。																																																																																																																
【実績】 ア 地方独立行政法人制度の特徴を生かし、時機に応じた職員採用を実施した。 市立病院では、専門性の高い優秀な医療専門職を育成し、高度急性期病院としての医療機能を最大限に発揮するため、医師、認定看護師及びがん専門薬剤師等の専門性維持に必要な経費について補助を行うことで、専門研修への参加促進、専門資格取得の支援を行った。 京北病院では、訪問看護師や介護職員など、へき地医療や介護サービスに従事する職員確保に取り組んだ。 イ 栄養サポートチーム、呼吸ケアチーム、褥瘡対策チーム、感染対策チーム、緩和ケアチーム等において、それぞれ多職種の職員が参加するラウンド、カンファレンス等を実施することで、各医療専門職、各診療科が有機的に連携したチーム医療による総合的な診療体制の構築を推進した。 また、MSWの充実や認定・専門看護師・薬剤師等の確保、医師等の専門性維持に必要な経費の補助等を通じて、チーム医療の中心的役割を果たすことができる医療専門職を積極的に養成した。		関連指標 ＜参考実績＞ ○コメディカルの職員数 ＜市立病院＞ <table><tr><td>事 項</td><td>H 2 2</td><td>H 2 3</td><td>H 2 4</td><td>H 2 5</td><td>H 2 6</td></tr><tr><td>放射線技師</td><td>23 人</td><td>23 人</td><td>23 人</td><td>27 人</td><td>29 人</td></tr><tr><td>薬剤師</td><td>20 人</td><td>21 人</td><td>22 人</td><td>24 人</td><td>25 人</td></tr><tr><td>検査技師</td><td>30 人</td><td>29 人</td><td>29 人</td><td>31 人</td><td>33 人</td></tr><tr><td>栄養士</td><td>4 人</td><td>5 人</td><td>6 人</td><td>7 人</td><td>5 人</td></tr><tr><td>リハビリ</td><td>7 人</td><td>8 人</td><td>10 人</td><td>12 人</td><td>13 人</td></tr><tr><td>MSW</td><td>－</td><td>1 人</td><td>4 人</td><td>5 人</td><td>6 人</td></tr><tr><td>その他</td><td>7 人</td><td>7 人</td><td>6 人</td><td>7 人</td><td>7 人</td></tr><tr><td>合 計</td><td>91 人</td><td>94 人</td><td>100 人</td><td>113 人</td><td>118 人</td></tr></table> ＜京北病院＞ <table><tr><td>事 項</td><td>H 2 2</td><td>H 2 3</td><td>H 2 4</td><td>H 2 5</td><td>H 2 6</td></tr><tr><td>放射線技師</td><td>1 人</td><td>1 人</td><td>1 人</td><td>1 人</td><td>1 人</td></tr><tr><td>薬剤師</td><td>2 人</td><td>2 人</td><td>2 人</td><td>2 人</td><td>2 人</td></tr><tr><td>検査技師</td><td>1 人</td><td>1 人</td><td>1 人</td><td>1 人</td><td>1 人</td></tr><tr><td>栄養士</td><td>1 人</td><td>1 人</td><td>1 人</td><td>1 人</td><td>1 人</td></tr><tr><td>リハビリ</td><td>2 人</td><td>3 人</td><td>3 人</td><td>3 人</td><td>3 人</td></tr><tr><td>MSW</td><td>0 人</td><td>0 人</td><td>0 人</td><td>0 人</td><td>0 人</td></tr><tr><td>その他</td><td>1 人</td><td>1 人</td><td>1 人</td><td>1 人</td><td>1 人</td></tr><tr><td>合 計</td><td>8 人</td><td>9 人</td><td>9 人</td><td>9 人</td><td>9 人</td></tr></table>				事 項	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	放射線技師	23 人	23 人	23 人	27 人	29 人	薬剤師	20 人	21 人	22 人	24 人	25 人	検査技師	30 人	29 人	29 人	31 人	33 人	栄養士	4 人	5 人	6 人	7 人	5 人	リハビリ	7 人	8 人	10 人	12 人	13 人	MSW	－	1 人	4 人	5 人	6 人	その他	7 人	7 人	6 人	7 人	7 人	合 計	91 人	94 人	100 人	113 人	118 人	事 項	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	放射線技師	1 人	1 人	1 人	1 人	1 人	薬剤師	2 人	2 人	2 人	2 人	2 人	検査技師	1 人	1 人	1 人	1 人	1 人	栄養士	1 人	1 人	1 人	1 人	1 人	リハビリ	2 人	3 人	3 人	3 人	3 人	MSW	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	その他	1 人	1 人	1 人	1 人	1 人	合 計	8 人	9 人	9 人	9 人	9 人
事 項	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6																																																																																																												
放射線技師	23 人	23 人	23 人	27 人	29 人																																																																																																												
薬剤師	20 人	21 人	22 人	24 人	25 人																																																																																																												
検査技師	30 人	29 人	29 人	31 人	33 人																																																																																																												
栄養士	4 人	5 人	6 人	7 人	5 人																																																																																																												
リハビリ	7 人	8 人	10 人	12 人	13 人																																																																																																												
MSW	－	1 人	4 人	5 人	6 人																																																																																																												
その他	7 人	7 人	6 人	7 人	7 人																																																																																																												
合 計	91 人	94 人	100 人	113 人	118 人																																																																																																												
事 項	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6																																																																																																												
放射線技師	1 人	1 人	1 人	1 人	1 人																																																																																																												
薬剤師	2 人	2 人	2 人	2 人	2 人																																																																																																												
検査技師	1 人	1 人	1 人	1 人	1 人																																																																																																												
栄養士	1 人	1 人	1 人	1 人	1 人																																																																																																												
リハビリ	2 人	3 人	3 人	3 人	3 人																																																																																																												
MSW	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人																																																																																																												
その他	1 人	1 人	1 人	1 人	1 人																																																																																																												
合 計	8 人	9 人	9 人	9 人	9 人																																																																																																												

○専門性維持に関する補助の実施状況

事 項	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6
医師等の専門性に関する 資格維持に対する補助	—	43 件	126 件	143 件	145 件

○専門・認定看護師

・専門看護師在籍数 3 人

がん看護，急性・重症患者看護

・認定看護師在籍数 14 人

がん化学療法看護，がん放射線療法看護，緩和ケア，乳がん，
感染管理，摂食・嚥下障害，皮膚・排泄ケア，救急看護，
集中ケア，新生児集中ケア，脳卒中リハビリテーション看護

事 項	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6
専門看護師	0 人	0 人	2 人	3 人	3 人
認定看護師	6 人	7 人	8 人	14 人	14 人
合 計	6 人	7 人	10 人	17 人	17 人

中期目標	3 医療専門職の確保とその効率的な活用 (2) 医師 ア 市立病院 地域医療連携の考え方にに基づき、かかりつけ医等との適切な役割分担の下、高度急性期医療機関としての役割を果たすことができるよう、専門性の高い医師を確保すること。 イ 京北病院 地域包括ケアを適切に提供できるよう、総合的な知識と経験を有する医師を確保すること。 ウ 他職種との適切な役割分担 他の職種との適切な役割分担の推進により、医師の負担や疲弊を緩和し、提供する医療の質を向上させること。	事業年度評価結果（小項目）																											
		H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6 自己評価																								
		B	B	A	A																								
中期計画	ア 市立病院 高度急性期医療の水準を維持・向上させるため、大学等関係機関との連携の強化や教育研修の充実により、優秀な医師の育成、確保に努める。 また、臨床研修医の受入れについては、引き続き臨床研修医にとって魅力ある臨床研修プログラムを実施することにより、教育研修体制の充実を図るなど、引き続き優秀な臨床研修医を十分確保する。 イ 京北病院 大学等関係機関との連携の強化や公募を実施するなど、総合的な知識と経験を有する医師を確保する。 また、引き続き市立病院との連携による応援体制を確保する。 ウ 他職種との適切な役割分担 医師の負担の軽減により、医師確保と定着化を促進するため、看護師、医療技術職、医師事務作業補助者（医療クラーク）などの医師の支援体制を強化するとともに、医師の増員を図る。																												
【実績】 ア 市立病院においては、医師の確保に積極的に取り組み、常勤医師数は過去最高の203人（26年度当初）となった。 また、高度急性期医療の水準を維持・向上させるため、大学等関係機関との連携を強化するとともに、国内外の学会参加等の支援として、出張旅費、参加費を支給するなど、医師の育成、確保に向けた取組を実施した。 臨床研修医採用試験についても、医師臨床研修マッチング協議会の中間公表において、市立病院を研修先病院の第一志望に指名した受験者数が定員数を大きく上回るなど、安定して人材を確保することができた。 イ 京北病院においては、平成23年度から常勤医師3名を維持するとともに、市立病院から医師をはじめ、診療放射線技師や臨床検査技師等の医療技術職の派遣を受けることで、入院・外来診療体制を確保した。 ウ 医師の負担軽減のため、医師事務作業補助者（ドクタークラーク）の20：1基準を確保し、医師の負担を軽減する支援体制を強化した。		関連指標 ＜参考実績＞ ○法人在籍医師数（年度当初） （単位：人） <table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th><th>H 2 2</th><th>H 2 3</th><th>H 2 4</th><th>H 2 5</th><th>H 2 6</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市立病院</td><td>148 (27)</td><td>155 (26)</td><td>172 (27)</td><td>197 (28)</td><td>203 (26)</td></tr> <tr> <td>京北病院</td><td>2</td><td>3</td><td>3</td><td>3</td><td>3</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>150 (27)</td><td>158 (26)</td><td>175 (27)</td><td>200 (28)</td><td>206 (26)</td></tr> </tbody> </table> （）研修医内数				事 項	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	市立病院	148 (27)	155 (26)	172 (27)	197 (28)	203 (26)	京北病院	2	3	3	3	3	合 計	150 (27)	158 (26)	175 (27)	200 (28)	206 (26)
事 項	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6																								
市立病院	148 (27)	155 (26)	172 (27)	197 (28)	203 (26)																								
京北病院	2	3	3	3	3																								
合 計	150 (27)	158 (26)	175 (27)	200 (28)	206 (26)																								

中期目標	3 医療専門職の確保とその効率的な活用 (3) 看護師	事業年度評価結果（小項目）																											
	ア 入院患者の重症度や看護必要度、外来診療における看護師の役割を踏まえ、常に適正な配置を検証し、必要な看護師数を確保すること。	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6 自己評価																								
	イ 看護師の専門性を確保するための計画的な教育及び育成を継続すること。 ウ 夜間における医療安全を適切に確保するため、引き続き適正な人数の看護師を配置すること。	B	B	B	A																								
中期計画	ア 入院患者の重症度や看護必要度を常に把握し、適正配置について、常に検証するとともに、育児に係る短時間勤務をはじめ柔軟で多様な勤務体系を導入するなど、働きやすい環境づくりを進め、必要な人員を確保する。																												
	イ 緩和療法エキスパート認定、静脈注射実施認定、学生指導リーダー認定などの独自の認定制度や看護研修発表会、習熟レベルに応じた臨床実践能力向上のための計画的な教育及び育成に係る取組を継続して実施する。																												
	ウ 夜間における病棟ごとの医療安全の確保のために必要な体制を検証し、それに応じた適正な人数の看護師を引き続き配置する。																												
【実績】		関連指標																											
ア 看護必要度研修の実施や、電子カルテシステムを活用した看護必要度の評価と把握により、必要度を根拠とした適正配置及び病棟編成を行った。 また、看護師確保定着プロジェクトを立ち上げ、近畿圏内の看護学校への力強い訪問活動、就業フェアへの積極的な参加、病院見学会の開催、インターンシップ事業の実施等、人材確保に向けた活動を実施するとともに、実習指導者の養成や実習内容の充実にも取り組み、実習施設としての質の向上と実習校の拡大につながった。 なお、平成26年度には、ワークライフバランスに配慮した働きやすい環境づくりを推進するため、看護師の2交代制勤務、育児短時間勤務制度及び短時間勤務制度を導入した。これらの取組の結果、在籍する看護師数は年々増加し、平成26年度には過去最高となる505人となった。		＜参考実績＞ ○法人在籍看護師数（年度当初） （単位：人）																											
		<table><tr><td>事 項</td><td>H 2 2</td><td>H 2 3</td><td>H 2 4</td><td>H 2 5</td><td>H 2 6</td></tr><tr><td>市立病院</td><td>458</td><td>458</td><td>474</td><td>471</td><td>476</td></tr><tr><td>京北病院</td><td>29</td><td>28</td><td>27</td><td>29</td><td>29</td></tr><tr><td>合 計</td><td>487</td><td>486</td><td>501</td><td>500</td><td>505</td></tr></table>				事 項	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	市立病院	458	458	474	471	476	京北病院	29	28	27	29	29	合 計	487	486	501	500	505
事 項	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6																								
市立病院	458	458	474	471	476																								
京北病院	29	28	27	29	29																								
合 計	487	486	501	500	505																								
イ 看護師の看護実践能力を客観的に評価し、人材育成及び人員配置に活用することを目的に、各教育ラダー研修やがん看護、感染管理などの専門領域の研修を計画的に実施した。 また、看護師の技術向上のため、緩和療法エキスパート認定、静脈注射実施認定、学生指導認定などの独自の認定制度を運用した。		○実習受入実績 市立病院																											
		<table><tr><td>事 項</td><td>H 2 2</td><td>H 2 3</td><td>H 2 4</td><td>H 2 5</td><td>H 2 6</td></tr><tr><td>実習受入実績</td><td>4 校 530 人</td><td>5 校 479 人</td><td>6 校 324 人</td><td>7 校 326 人</td><td>7 校 594 人</td></tr></table>				事 項	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	実習受入実績	4 校 530 人	5 校 479 人	6 校 324 人	7 校 326 人	7 校 594 人												
事 項	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6																								
実習受入実績	4 校 530 人	5 校 479 人	6 校 324 人	7 校 326 人	7 校 594 人																								
ウ 7：1看護基準を満たす看護師数を確保するため、臨時的任用職員も選択肢に入れ、夜勤従事可能者の募集等を継続的に進めるとともに、夜間における重症度、医療・看護必要度を精査したうえで適正配置を行った。		京北病院																											
		<table><tr><td>事 項</td><td>H 2 2</td><td>H 2 3</td><td>H 2 4</td><td>H 2 5</td><td>H 2 6</td></tr><tr><td>訪問看護</td><td>1 校 8 人</td><td>1 校 8 人</td><td>1 校 8 人</td><td>1 校 8 人</td><td>1 校 8 人</td></tr><tr><td>介護老人保健施設</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>1 校 6 人</td></tr></table>				事 項	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	訪問看護	1 校 8 人	1 校 8 人	1 校 8 人	1 校 8 人	1 校 8 人	介護老人保健施設	－	－	－	－	1 校 6 人						
事 項	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6																								
訪問看護	1 校 8 人	1 校 8 人	1 校 8 人	1 校 8 人	1 校 8 人																								
介護老人保健施設	－	－	－	－	1 校 6 人																								

中期目標	4職員給与の原則 職員給与は、当該職員の勤務成績や法人の業務実績を考慮し、かつ、社会一般の情勢に適合したものとする。	事業年度評価結果（小項目）																	
		H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6 自己評価														
		B	B	B	B														
中期計画	職員の職務、職責、勤務成績や法人の業務実績等に応じた給与制度の検討など、職員の努力が報われ、働きがいを実感できる仕組みづくりを進めるとともに、職員の給与は、常に社会一般の情勢に適合したものとする。																		
【実績】 職員の給与については、医療を取り巻く環境の変化に迅速かつ柔軟に対応するため、法人独自の手当を創設した（以下のとおり）。また、社会一般の情勢に適合したものとするため、京都市の人事委員会勧告を踏まえ、適宜、給料表の改定を行った。 平成25年度に導入した人事評価制度等を踏まえた、法人独自の給与制度の構築に向けても検討を行った。		関連指標																	
＜諸手当の創設等＞																			
<table><tr><th>内 容</th><th>実施時期</th><th>金 額</th></tr><tr><td>救急勤務医手当</td><td>平成23年7月</td><td>休日昼間 13,570 円／回 夜 間 18,659 円／回</td></tr><tr><td>オンコール手当</td><td>平成23年7月</td><td>医 師 5,000 円／回 看護師 2,000 円／回</td></tr><tr><td>分娩手当</td><td>平成23年7月</td><td>医 師 10,000 円／回 助産師 3,000 円／回</td></tr><tr><td>派遣手当 （京北病院の診療援助）</td><td>平成23年7月</td><td>研修医 10,000 円／日 専攻医以上 20,000 円／日</td></tr><tr><td>長夜勤時の夜勤手当改定 （看護師）</td><td>平成26年9月</td><td>4,400 円／回 →8,650 円／回</td></tr></table>					内 容	実施時期	金 額	救急勤務医手当	平成23年7月	休日昼間 13,570 円／回 夜 間 18,659 円／回	オンコール手当	平成23年7月	医 師 5,000 円／回 看護師 2,000 円／回	分娩手当	平成23年7月	医 師 10,000 円／回 助産師 3,000 円／回	派遣手当 （京北病院の診療援助）	平成23年7月	研修医 10,000 円／日 専攻医以上 20,000 円／日
内 容	実施時期	金 額																	
救急勤務医手当	平成23年7月	休日昼間 13,570 円／回 夜 間 18,659 円／回																	
オンコール手当	平成23年7月	医 師 5,000 円／回 看護師 2,000 円／回																	
分娩手当	平成23年7月	医 師 10,000 円／回 助産師 3,000 円／回																	
派遣手当 （京北病院の診療援助）	平成23年7月	研修医 10,000 円／日 専攻医以上 20,000 円／日																	
長夜勤時の夜勤手当改定 （看護師）	平成26年9月	4,400 円／回 →8,650 円／回																	

中期目標	5 人材育成 医療に関する専門知識・技術又はより戦略的な病院経営を行ううえで必要となる医療経営・医療事務に係る専門知識及び使命感を持った職員を計画的かつ効率的に育成すること。	事業年度評価結果（小項目）																											
		H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6 自己評価																								
		B	A	A	A																								
中期計画	(1) 専門知識の向上 ア 市立病院が提供する医療の質の向上を図り、最適な医療を安全に提供するため、院内の教育研修機能を充実させ、計画的に実施し、医療に関する専門性の向上を進める。 イ より高度な医療技術を習得するための院外の学会、研修会等への参加機会を確保し、医療従事者の技能と意欲の向上を図る。 ウ 指導医、専門医、認定看護師等、市立病院の医療機能向上のため必要な資格取得の支援を行う。 エ 認定看護師については、平成26年度までに、現状の6人から、新生児集中ケア看護（NICU，GCU 等周産期医療の充実）、救急看護（救急救命の拡充）部門を含む14人に資格取得者を増やす。 オ 他の医療機関との交流を積極的に進める。 カ 京北病院においては、介護老人保健施設としての業務に係る専門知識の習得のため、必要な研修などへの参加を進める。																												
【実績】		関連指標 <参考実績> ○専門性維持に関する補助の実施状況																											
ア 医師については、研修医及び専攻医に対する研修プログラムを着実に実施するとともに、臨床研修医の評価を客観的に行うため、「オンライン卒後臨床研修評価システム（E P O C）」の導入に向けて取り組んだ。 また、研修管理委員会において、研修の進捗状況や、指導体制を確認するとともに、研修医育成の会において、臨床研修医と指導者とのコミュニケーションの場を確保した。 看護師については、各教育ラダー研修やがん看護、感染管理等の専門領域の研修を計画的に実施した。そのほか、事務部門やメディカルにおいても、所属ごとの研修・教育、外部への研修派遣等を行った。 また、医療安全研修や感染管理研修をはじめ、職種横断的な研修についても積極的にを行い、専門性の向上を図った。 イ 国内外の学会参加等に係る出張旅費、参加費等を支給することで、高度な医療技術習得の機会となる学会、研修会等への参加支援を行った。また、京都市立病院卒後臨床研修プログラムにおいて、学会等における発表実績を評価対象とすることで、臨床研修医の学会参加を促進した。 なお、平成25年度に京都で開催された第52回全国自治体病院学会については、参加数、演題数とも過去最高を記録するなか、自治体病院の原点に立ち返る議論を深め、自治体病院間の交流機会を提供した。 ウ 市立病院において、医師、認定看護師及びがん専門薬剤師の資格維持に係る必要経費を補助した。 エ 認定看護師等の確保、育成に積極的に取り組んだ結果、認定看護師については14名、専門看護師確保については3名の体制となった。 なお、認定看護師、専門看護師については、組織横断的に活動を行い、がん看護研修や感染管理研修などの院内各種研修において講師を務め、また、外部の講演や大学・看護学校での講義を行うことにより、組織全体の看護の質向上につながった。 オ 医療チームの災害時等における治療行為の迅速さ、正確さを競う「みぶメディカルラリー」、感染管理対策加算を算定する病院として8施設と連携し、意見交換を行う「感染防止対策地域連携カンファレンス」や緩和ケア研修会等定期的な合同研修会の開催を通じて、他の医療機関等との交流を積極的に進めた。 カ 京北病院においては、京都府看護協会や京都市介護実習センター等が主催する外部研修会へ積極的に参加し、院内においても、認知症ケア、摂食・嚥下、口腔ケア等をテーマとした学習会を開催した。		<table> <tr> <th>事 項</th><th>H 2 2</th><th>H 2 3</th><th>H 2 4</th><th>H 2 5</th><th>H 2 6</th></tr> <tr> <td>医師等の専門性に関する資格維持に対する補助</td><td>—</td><td>43 件</td><td>126 件</td><td>143 件</td><td>145 件</td></tr> </table>				事 項	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	医師等の専門性に関する資格維持に対する補助	—	43 件	126 件	143 件	145 件												
事 項	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6																								
医師等の専門性に関する資格維持に対する補助	—	43 件	126 件	143 件	145 件																								
		○専門・認定看護師 - 専門看護師在籍数 3 人 がん看護、急性・重症患者看護 - 認定看護師在籍数 14 人 がん化学療法看護、がん放射線療法看護、緩和ケア、乳がん、感染管理、摂食・嚥下障害、皮膚・排泄ケア、救急看護、集中ケア、新生児集中ケア、脳卒中リハビリテーション看護																											
		<table> <tr> <th>事 項</th><th>H 2 2</th><th>H 2 3</th><th>H 2 4</th><th>H 2 5</th><th>H 2 6</th></tr> <tr> <td>専門看護師</td><td>0 人</td><td>0 人</td><td>2 人</td><td>3 人</td><td>3 人</td></tr> <tr> <td>認定看護師</td><td>6 人</td><td>7 人</td><td>8 人</td><td>14 人</td><td>14 人</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>6 人</td><td>7 人</td><td>10 人</td><td>17 人</td><td>17 人</td></tr> </table>				事 項	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	専門看護師	0 人	0 人	2 人	3 人	3 人	認定看護師	6 人	7 人	8 人	14 人	14 人	合 計	6 人	7 人	10 人	17 人	17 人
事 項	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6																								
専門看護師	0 人	0 人	2 人	3 人	3 人																								
認定看護師	6 人	7 人	8 人	14 人	14 人																								
合 計	6 人	7 人	10 人	17 人	17 人																								
		○第52回全国自治体病院学会 日 時 平成25年10月17～18日 会 場 国立京都国際会館 参加者 3,682人 演題数 1,349件																											

中期目標	5 人材育成 医療に関する専門知識・技術又はより戦略的な病院経営を行ううえで必要となる医療経営・医療事務に係る専門知識及び使命感を持った職員を計画的かつ効率的に育成すること。	事業年度評価結果（小項目）			
		H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6 自己評価
		B	B	B	B
中期計画	(2) 医療経営，医療事務に係る専門知識の向上 診療報酬改定等の医療環境の変化や患者の動向等を迅速かつ的確に把握・分析し，効果的な経営戦略を企画・立案する部門を構築するため，病院経営に精通した事務職員を採用・育成するとともに，診療報酬事務など医療事務に係る専門研修への参加の促進，外部の専門家の支援などを通じて，職員全体として，事務遂行能力の底上げを行う。				
【実績】 法人設立を機に，法人業務全体の経営管理を担う部門として経営企画局を設置した。 また，即戦力として活躍できる職員を確保するため，事務部門において経験者採用を実施するとともに，院外の研修会等へも積極的に派遣し，職員の計画的・効率的な育成を図った。		関連指標			

中期目標	5 人材育成 医療に関する専門知識・技術又はより戦略的な病院経営を行ううえで必要となる医療経営・医療事務に係る専門知識及び使命感を持った職員を計画的かつ効率的に育成すること。	事業年度評価結果（小項目）			
		H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6 自己評価
		B	B	B	A
中期計画	(3) 病院事業の根本となる理念の更なる共有化を図り、人事評価制度を通じ、個々の職員の業務に対する意欲や目的意識を向上させる。				
【実績】 法人内の全部署を対象に、年度目標に係る理事長ヒアリングを実施し、各部署から提示された目標達成に向けた取組や課題を共有するとともに、理事長等から、経営・運営方針を直接的に伝達すること、また各部署の目標立案の過程において職場ミーティング等により部署内での取組・課題を共有することにより、職員の意欲や目的意識の向上を図った。 人事評価制度については、職員の業務意欲、目的意識の向上を図る観点から、平成25年度から課長級以上の職員を対象に実施し、平成26年度から対象を全職員に拡大し、実施した。		関連指標			

中期目標	6 人事評価 職員の意欲及び主体性の向上並びに組織の更なる活性化のため、職員の能力、勤務実績を適正に評価する人事評価システムの導入を図ること。	事業年度評価結果（小項目）			
		H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6 自己評価
		C	B	B	A
中期計画	人材育成、人事管理に活用するため、医療組織に適した公正で客観的な制度を構築し、早期の実施を目指す。 職員の意欲を高め、更なる能力を引き出すため、職員の能力、勤務実績について、長所や努力を積極的に評価することのできる制度とし、オープンな評価基準に則した公平な評価を行う。 また、評価結果については、人事評価制度の趣旨を踏まえ、適切に活用する。				
【実績】 人事評価制度については、職場ミーティング等により所属長が定めた組織目標に従い、各人が個別の目標を定め、一年を通じて職員の能力や勤務実績を上司との面談を行い、公正、客観的に評価し、開示を行うもので、平成26年度から全職員へ対象を拡大し、実施した。 評価は行動評価と業績評価からなり、行動評価には医療現場という観点を踏まえた行動基準を設定することとし、評価の実施にあたっては、2段階の上司の評価を踏まえ、人事評価委員会において最終評価を行う。また、不服申立てが可能となっており、公正・公平な制度とした。		関連指標			

中期目標	7 職員満足度の向上によるサービスの質の向上 (1) 職員のワークライフバランスや職場における安全衛生の確保、職場のコミュニケーションの活性化、職員の努力や実績が適正に評価される制度の構築などを通じて、すべての職員が誇りを持って職責を果たすことができる環境を整え、市民サービスの向上につなげること。 (2) 職員満足度を客観的に把握するため具体的な措置を講じ、患者満足度と併せて分析し、公表すること。	事業年度評価結果（小項目）																					
		H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6 自己評価																		
		B	B	B	B																		
中期計画	(1) 次のような取組を通じて、すべての職員が誇りを持って職責を果たすことができる環境を整え、市民サービスの向上につなげる。 ア 時間外勤務の縮減など労働時間の適正な管理を進めるとともに休暇取得率の向上に取り組む。 イ 労働安全衛生に係る取組の充実を図る。 ウ メンタルヘルス対策も含め、職員の健康の保持増進に取り組み、快適な職場環境づくりを進める。 エ 育児のための短時間勤務制度を導入することにより、育児中の職員の業務の負担軽減を図るなど、ワークライフバランスに配慮した雇用形態や勤務時間を設定する。 オ 日常的にコミュニケーションの取りやすい職場をつくるため、管理職員の意識の高揚を図る。 カ 職員が業務の改善提案などの意見を積極的に出しやすい環境整備に努め、また、職員間において業務にかかわる情報共有の場を確保し、職場内のコミュニケーションの活性化を図る。 キ 職員の努力や業務実績を把握し、人事管理に適切に反映させる。 (2) 法人職員としての働きがいなど、職員の満足度にかかわる調査を実施する。職員満足度の向上を患者満足度の向上につなげる観点から、職員満足度と患者満足度を併せて分析、公表する。																						
【実績】 (1) ア 職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい環境整備を行うため、平成23年7月に、時間外勤務の縮減や年次休暇取得率の向上等を盛り込んだ、「地方独立行政法人京都市立病院機構一般事業主行動計画」と「時間外勤務の縮減に関する地方独立行政法人京都市立病院機構指針」を策定し、年度ごとの重点取組とともに職員に周知した。 また、所属長等に対する長時間勤務職員の解消の通知や、全職員に対する時間外勤務の縮減及び年次休暇等の積極的な取得勧奨、定時退勤日などの取組を進めた。市立病院の新館移転業務（平成24年）や病棟移転業務（平成25年度）等の影響により、時間外勤務時間数の一時的な増加が見られたが、平成26年度から時間外勤務時間数及び年次休暇取得日数が改善傾向となった。 イ 労働安全衛生の確保については、安全衛生委員会を毎月開催し、労働者の危険防止対策、健康障害対策等の安全衛生に関する諸問題の審議等を行うとともに、産業医による職場巡視を毎月行い、巡視結果を踏まえた指導を実施した。 また、VDT作業従事者健診やB型肝炎・風疹・麻疹等の各種検査、インフルエンザワクチンの接種、作業環境測定等を継続的に実施し、職員の健康の保持・増進及び快適な職場環境づくりに努めた。 このほか、全国安全週間、自殺予防週間等において、ポスターの掲示やリーフレットの配布等を通じて、安全衛生に係る意識の啓発を図った。 ウ 平成24年度に「メンタルヘルスケア指針」を策定するとともに、メンタルヘルスに係る相談窓口として、ホットラインを設置した。また、指針に基づき、新規採用及び人事異動のあった職員を対象に、専門家による人事異動後面談を実施した。 平成24年9月には、休職者の円滑な職場復職を図るため、「職場リハビリ」を制度化するとともに、「休職者の手引」を作成した。 また、職場のメンタルヘルスケア対策の進め方や不調者への対応方法をまとめた「ここ		関連指標 <参考実績> ○時間外勤務・年次休暇取得状況 <table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th><th>H 2 2</th><th>H 2 3</th><th>H 2 4</th><th>H 2 5</th><th>H 2 6</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1人当たり月平均時間外勤務時間数</td><td>—</td><td>13.9時間</td><td>14.5時間</td><td>16.9時間</td><td>15.3時間</td></tr> <tr> <td>1人当たり年次休暇取得日数</td><td>—</td><td>7.8日</td><td>8.8日</td><td>7.6日</td><td>8.5日</td></tr> </tbody> </table>				事 項	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	1人当たり月平均時間外勤務時間数	—	13.9時間	14.5時間	16.9時間	15.3時間	1人当たり年次休暇取得日数	—	7.8日	8.8日	7.6日	8.5日
事 項	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6																		
1人当たり月平均時間外勤務時間数	—	13.9時間	14.5時間	16.9時間	15.3時間																		
1人当たり年次休暇取得日数	—	7.8日	8.8日	7.6日	8.5日																		

ろのサポート Navi 管理者用」を作成した。

エ 職員のワークライフバランスに配慮した勤務形態の整備のため、育児短時間勤務制度及び短時間勤務制度を平成 23 年度から医師・歯科医師を対象に導入し、平成 26 年度からは看護師等にも適用した。看護部においては、変則 2 交代制勤務を導入することで、ライフスタイルに合わせた勤務形態の選択を可能にした。

また、ベビーシッター利用料金の一部を助成する一般財団法人こども未来財団のベビーシッター育児支援事業を活用し、職員の子育て支援の充実を図った。

院内保育所については、平成 26 年度に新園舎を整備し、保育スペースを拡充した。

オ コミュニケーションの取りやすい職場づくりに向けて、職階に応じて設定される各種研修により、その意識の向上に努めた。

また、メンタルヘルス研修を実施し、メンタルヘルスの不調の予防・対応に関する職員の意識の向上を図った。

カ 職員の創意工夫を奨励し、勤労意欲の高揚を図ることにより、法人の業務改善、市民サービス及び業務能率を向上させることを目的とした職員提案制度を平成 24 年度から実施した。

キ 職員の努力や業務実績を把握し、人事管理に適切に反映させるための人事評価制度については、平成 25 年度から課長級以上の職員を対象に実施し、平成 26 年度から対象を全職員に拡大した。

(2) 職場における業務遂行及びコミュニケーションの状況等について把握するため、職員満足度調査を毎年継続して実施し、公表した。

○育児短時間勤務制度等利用状況

事 項	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6
育児短時間勤務制度利用者数	—	1 人	3 人	1 人	1 人
短時間勤務制度利用者数	—	—	2 人	5 人	10 人
ベビーシッター育児支援事業利用者数	—	—	—	4 人	4 人

○職員提案

事 項	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6
職員提案数	—	—	1	4	5

○職員満足度調査

市立病院に勤務していることを誇りに思うか？

	思う	ある程度思う	どちらでもない	あまり思わない	思わない
H 2 4	9%	40%	33%	14%	4%
H 2 5	11%	34%	37%	14%	4%
H 2 6	12%	37%	38%	10%	3%

家族・知人に市立病院を勧めることができるか？

	はい	いいえ
H 2 4	55%	45%
H 2 5	58%	42%
H 2 6	59%	41%

中期目標	8 ボランティアとの協働や市民モニターの活用 市民ボランティアと職員の協働の積極的な推進や、市民モニターの活用を通じて、市民目線でのサービスの向上に努めること。	事業年度評価結果（小項目）																															
		H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6 自己評価																												
		B	A	A	B																												
中期計画	より快適な市民目線でのサービスを提供するために、本格的にボランティア制度を導入し、ボランティア活動中の事故に対する保険の導入やボランティアが利用できる部屋の整備など、その活動をサポートする環境を整備する。 市民モニター制度を新たに実施し、市民モニターから、サービスに関する評価、意見、提案を受ける。																																
【実績】 ボランティア制度について、平成24年3月に導入し、同年8月からボランティア活動員による窓口案内、受付手続補助等の外来支援活動を開始した。平成25年度からは、小児科病棟での小児患者への遊び支援も行っている。 活動に当たっては、活動終了後に活動員と職員による意見交換を毎回実施し、意見や提案を受けることで市民目線でのサービスの提供につなげた。 平成26年度には、ボランティア広報誌「ボラボラ」を発行し、院内ボランティア活動等について、院内外周知を行った。 市民モニター制度については、平成24年3月に導入し、市民モニター会議を年2回開催している。市民モニター委員による院内案内表示の評価や救急受診の体験、ご意見箱の設置状況の点検等、一般市民の視点からの患者サービスのあり方について、評価及び提案を受けた。 なお、市民モニター委員による評価結果については、ホームページに公開するとともに、サービス向上委員会に報告し、課題の共有、改善策の検討を行った。						関連指標 ＜参考実績＞ ○ボランティア <table><tr><td>事 項</td><td>H 2 2</td><td>H 2 3</td><td>H 2 4</td><td>H 2 5</td><td>H 2 6</td></tr><tr><td>ボランティア活動員登録者数</td><td>—</td><td>—</td><td>22 人</td><td>37 人</td><td>45 人</td></tr></table> ○市民モニター会議 <table><tr><td></td><td>H 2 4</td><td>H 2 5</td><td>H 2 6</td></tr><tr><td rowspan="2">内 容</td><td>・京都市立病院概要説明 ・院内施設モニタリング ・病院食検食 ・意見交換</td><td>・京都市立病院概要説明 ・院内施設モニタリング ・病院食検食 ・意見交換</td><td>・京都市立病院概要説明 ・救急室モニタリング ・病院食検食 ・意見交換</td></tr><tr><td>・入院患者用オリエンテーションの説明 ・病棟視察 ・利便施設視察 ・意見交換</td><td>・院内施設モニタリング ・利便施設（売店、食堂等）にて昼食 ・意見交換</td><td>・北側新施設見学 ・ご意見箱モニタリング ・利便施設（売店、食堂等）にて昼食 ・意見交換</td></tr></table>					事 項	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	ボランティア活動員登録者数	—	—	22 人	37 人	45 人		H 2 4	H 2 5	H 2 6	内 容	・京都市立病院概要説明 ・院内施設モニタリング ・病院食検食 ・意見交換	・京都市立病院概要説明 ・院内施設モニタリング ・病院食検食 ・意見交換	・京都市立病院概要説明 ・救急室モニタリング ・病院食検食 ・意見交換	・入院患者用オリエンテーションの説明 ・病棟視察 ・利便施設視察 ・意見交換	・院内施設モニタリング ・利便施設（売店、食堂等）にて昼食 ・意見交換	・北側新施設見学 ・ご意見箱モニタリング ・利便施設（売店、食堂等）にて昼食 ・意見交換
事 項	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6																												
ボランティア活動員登録者数	—	—	22 人	37 人	45 人																												
	H 2 4	H 2 5	H 2 6																														
内 容	・京都市立病院概要説明 ・院内施設モニタリング ・病院食検食 ・意見交換	・京都市立病院概要説明 ・院内施設モニタリング ・病院食検食 ・意見交換	・京都市立病院概要説明 ・救急室モニタリング ・病院食検食 ・意見交換																														
	・入院患者用オリエンテーションの説明 ・病棟視察 ・利便施設視察 ・意見交換	・院内施設モニタリング ・利便施設（売店、食堂等）にて昼食 ・意見交換	・北側新施設見学 ・ご意見箱モニタリング ・利便施設（売店、食堂等）にて昼食 ・意見交換																														

第5 財務内容の改善に関する事項																																																								
中期目標	1 収益的収支の改善				事業年度評価結果（小項目）																																																			
	(1) 法人全体及び各病院単位ともに、経常収支で単年度黒字基調を維持すること。そのため、収益確保の観点から、病床利用率の向上や適正な診療収入の確保に努めること。また、適切な未収金対策を行うこと。				H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6 自己評価																																																
					A	B	B	A																																																
中期計画	次の取組を推進することにより、法人全体及び各病院単位ともに、経常収支で単年度黒字基調を維持する。																																																							
	(1) 収益の確保																																																							
	ア 各診療部門や看護部門等の連携による、病床の運用体制を構築し、効率的な病床の運用を実施することで、病床利用率の向上を図る。																																																							
	イ 病診連携（市立病院と診療所との間の連携）及び病病連携（市立病院と他の病院との間の連携）の強化をはじめとする地域医療連携の取組の推進によって、より高度な医療を必要とする急性期の紹介患者を増加させるとともに、より多くの救急搬送を受け入れることで、診療報酬単価及び患者数の増加を図る。																																																							
	ウ 医事業務に精通した職員を採用・育成することにより、診療報酬の請求漏れや減点の防止を図る。																																																							
	エ 未収金発生防止マニュアル及び未収金回収マニュアルに基づく適切な未収金対策を実施する。																																																							
	【関連する数値目標】																																																							
	<table><tr><th colspan="2" rowspan="2">項 目</th><th colspan="2">市立病院</th><th colspan="2">京北病院</th></tr><tr><th>平成21年度実績</th><th>平成26年度目標</th><th>平成21年度実績</th><th>平成26年度目標</th></tr><tr><td colspan="2">経常損益</td><td>102 百万円</td><td>120 百万円</td><td>△174 百万円</td><td>45 百万円</td></tr><tr><td rowspan="4">入院</td><td>一般病床利用率</td><td>82. 0%</td><td>91. 1%</td><td>63. 6%</td><td>71. 1%</td></tr><tr><td>延べ患者数</td><td>161, 457 人</td><td>178, 511 人</td><td>9, 520 人</td><td>9, 855 人</td></tr><tr><td>実患者数</td><td>10, 521 人</td><td>12, 733 人</td><td>427 人</td><td>442 人</td></tr><tr><td>診療報酬単価</td><td>45, 729 円</td><td>51, 310 円</td><td>23, 405 円</td><td>27, 350 円</td></tr><tr><td rowspan="2">外来</td><td>延べ患者数</td><td>312, 017 人</td><td>294, 782 人</td><td>32, 523 人</td><td>33, 320 人</td></tr><tr><td>診療報酬単価</td><td>8, 862 円</td><td>10, 408 円</td><td>5, 287 円</td><td>5, 590 円</td></tr></table>						項 目		市立病院		京北病院		平成21年度実績	平成26年度目標	平成21年度実績	平成26年度目標	経常損益		102 百万円	120 百万円	△174 百万円	45 百万円	入院	一般病床利用率	82. 0%	91. 1%	63. 6%	71. 1%	延べ患者数	161, 457 人	178, 511 人	9, 520 人	9, 855 人	実患者数	10, 521 人	12, 733 人	427 人	442 人	診療報酬単価	45, 729 円	51, 310 円	23, 405 円	27, 350 円	外来	延べ患者数	312, 017 人	294, 782 人	32, 523 人	33, 320 人	診療報酬単価	8, 862 円	10, 408 円	5, 287 円	5, 590 円		
	項 目		市立病院		京北病院																																																			
			平成21年度実績	平成26年度目標	平成21年度実績	平成26年度目標																																																		
経常損益		102 百万円	120 百万円	△174 百万円	45 百万円																																																			
入院	一般病床利用率	82. 0%	91. 1%	63. 6%	71. 1%																																																			
	延べ患者数	161, 457 人	178, 511 人	9, 520 人	9, 855 人																																																			
	実患者数	10, 521 人	12, 733 人	427 人	442 人																																																			
	診療報酬単価	45, 729 円	51, 310 円	23, 405 円	27, 350 円																																																			
外来	延べ患者数	312, 017 人	294, 782 人	32, 523 人	33, 320 人																																																			
	診療報酬単価	8, 862 円	10, 408 円	5, 287 円	5, 590 円																																																			
(注1) 上記の経常損益のほか、市立病院整備運営事業による北館の除却等により、臨時損益として中期計画の期間中に905百万円の臨時損失を見込んでいる。																																																								
(注2) 一般病床利用率は、結核病床及び感染症病床を含まない数値である。																																																								
<table><tr><th rowspan="2">項目</th><th>京北介護老人施設</th></tr><tr><th>平成26年度目標</th></tr><tr><td>稼働率</td><td>89. 7%</td></tr><tr><td>延べ入所者数</td><td>9, 490 人</td></tr><tr><td>介護報酬単価</td><td>14, 535 円</td></tr></table>						項目	京北介護老人施設	平成26年度目標	稼働率	89. 7%	延べ入所者数	9, 490 人	介護報酬単価	14, 535 円																																										
項目	京北介護老人施設																																																							
	平成26年度目標																																																							
稼働率	89. 7%																																																							
延べ入所者数	9, 490 人																																																							
介護報酬単価	14, 535 円																																																							
【実績】				関連指標																																																				
ア 市立病院については、毎週の診療管理委員会において、診療科、病棟別の病床利用率等を院長自らが説明し、運営状況を総括することで、病床の効率的な運用に努めた。 京北病院についても、毎月の各種目標数値を設定し、運営会議等において実績を報告することで、各種目標の達成に向けた意識付けを行った。																																																								

イ 医師を含むチームによる医療機関訪問、地域医療フォーラムや地域医療連携カンファレンスの開催等、地域の医療機関等との信頼関係の構築等、紹介、逆紹介を増やす取組を積極的に行い、病病連携・病診連携を推進した。

また、救急搬送については、救命救急部門の機能拡充と円滑な運営により、救急車搬送受入れ患者数を年々増加させた。

これらの取組の結果、市立病院においては、高度な急性期医療を必要とする患者及び診療報酬単価が増加し、医業収益を大きく伸ばした。また、京北病院においては、純損益で単年度黒字を達成するなど、経営の安定化を図ることができた。

ウ 即戦力として活躍できる職員を採用し、医療業務体制を整備した。

また、診療報酬の請求は、モニタリング等によるチェックを活用して、診療報酬の請求漏れや減点防止に努めた。

エ 未収金対策については、未収金発生防止マニュアルに基づき、保険資格の確認を徹底したほか、必要に応じて患者面談や病棟訪問を行い、国民健康保険の手続支援や福祉制度に関する相談を行うなどの対策を講じた。

また、未収金の発生後は、未収金回収マニュアルに基づき、文書督促や未納者宅の訪問等による回収、分割納入者の適正な管理等、早期回収に向けた取組を進めた。

<数値目標実績>

<市立病院>

事 項		H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6
経常損益		548 百万円	543 百万円 (423 百万円)	57 百万円 (160 百万円)	△367 百万円 (28 百万円)	130 百万円 (37 百万円)
入院	一般病床利用率	84. 4%	88. 7% (88. 3%)	85. 3% (88. 5%)	87. 7% (88. 5%)	89. 3% (91. 1%)
	延べ患者数	165, 404 人	173, 994 人 (173, 401 人)	166, 909 人 (173, 401 人)	172, 121 人 (173, 401 人)	175, 727 人 (178, 511 人)
	実患者数	10, 589 人	11, 475 人 (11, 891 人)	11, 577 人 (11, 891 人)	12, 361 人 (12, 320 人)	13, 060 人 (12, 733 人)
	診療報酬単価	48, 103 円	49, 925 円 (49, 499 円)	51, 935 円 (50, 668 円)	56, 241 円 (54, 396 円)	57, 207 円 (58, 170 円)
外来	延べ患者数	300, 735 人	294, 855 人 (294, 782 人)	283, 252 人 (294, 782 人)	291, 478 人 (294, 782 人)	298, 672 人 (294, 782 人)
	診療報酬単価	9, 588 円	10, 154 円 (9, 623 円)	11, 457 円 (10, 256 円)	12, 219 円 (11, 303 円)	13, 038 円 (12, 437 円)

※ () 内は年度目標

(注) 一般病床利用率は、結核病床及び感染症病床を含まない数値

<京北病院>

事 項		H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6
経常損益		△91 百万円	△34 百万円 (△14 百万円)	△11 百万円 (0 百万円)	△5 百万円 (2 百万円)	△18 百万円 (16 百万円)
入院	一般病床利用率	52. 2%	62. 2% (60. 4%)	70. 2% (64. 5%)	72. 2% (68. 4%)	71. 6% (71. 1%)
	延べ患者数	7, 665 人	8, 656 人 (8, 395 人)	9, 732 人 (8, 947 人)	10, 015 人 (9, 490 人)	9, 933 人 (9, 855 人)
	実患者数	402 人	525 人 (377 人)	522 人 (500 人)	558 人 (529 人)	570 人 (529 人)
	診療報酬単価	25, 119 円	28, 017 円 (27, 161 円)	27, 922 円 (27, 900 円)	28, 260 円 (28, 053 円)	27, 743 円 (29, 309 円)
外来	延べ患者数	30, 454 人	32, 649 人 (33, 320 人)	31, 131 人 (33, 320 人)	30, 676 人 (33, 320 人)	31, 069 人 (33, 320 人)
	診療報酬単価	5, 302 円	5, 214 円 (5, 500 円)	5, 528 円 (5, 500 円)	5, 590 円 (5, 500 円)	5, 841 円 (5, 500 円)

※ () 内は年度目標

〈京北介護老人保健施設〉

事 項	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6
稼働率	—	86.1% (89.4%)	91.6% (89.7%)	88.1% (89.7%)	87.4% (89.7%)
延べ入所者数	—	9,143 人 (9,490 人)	9,693 人 (9,490 人)	9,322 人 (9,490 人)	9,254 人 (9,490 人)
介護報酬単価	—	14,333 円 (14,535 円)	14,305 円 (14,535 円)	15,095 円 (14,535 円)	14,807 円 (15,193 円)

※ () 内は年度目標

〈参考実績〉

〈市立病院〉

事 項	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6
医業収益	10,978 百万円	11,831 百万円	12,102 百万円	13,466 百万円	14,184 百万円
救急車搬送受入れ患者数	3,843 人 (—)	4,777 人 (3,850 人)	4,622 人 (4,800 人)	5,949 人 (4,800 人)	6,787 人 (6,400 人)

※ () 内は年度目標

〈京北病院〉

事 項	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6
純損益	△96 百万円	△34 百万円	25 百万円	△5 百万円	△18 百万円

○未収金額推移

〈市立病院〉

事 項	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6
現年度発生分	13,663 千円	7,137 千円	5,217 千円	5,540 千円	35,796 千円
過年度発生分	161,563 千円	167,790 千円	171,016 千円	173,593 千円	179,134 千円
合計	175,226 千円	174,927 千円	176,233 千円	179,133 千円	214,930 千円

※翌年度の 1 2 月末現在。(平成 2 6 年度は、平成 2 6 年 1 2 月末現在の値)

〈京北病院〉

事 項	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6
現年度発生分	238 千円	180 千円	273 千円	735 千円	663 千円
過年度発生分	5,924 千円	5,917 千円	6,027 千円	6,553 千円	7,115 千円
合計	6,162 千円	6,097 千円	6,300 千円	7,288 千円	7,778 千円

中期目標	1 収益的収支の改善				事業年度評価結果（小項目）							
	(2) 費用の効率化の観点から、人件費比率の目標管理、診療材料等の調達コストの縮減など最大限の効率化を図ること。				H 2 3		H 2 4		H 2 5		H 2 6 自己評価	
					B		B		B		A	
中期計画	ア 人件費比率の目標を引き続き設定し、医療の質の向上や医療安全の確保などに十分配慮したうえで、診療収入の増収及び時間外勤務手当の縮減等に取り組む。											
	【関連する数値目標】											
	項 目		市立病院		京北病院							
			平成 2 1 年度実績	平成 2 6 年度目標	平成 2 1 年度実績	平成 2 6 年度目標						
	人件費比率		64. 4%	53. 9%	83. 8%	75. 0%						
	イ 診療材料等の調達においては、特別目的会社（以下「SPC」という。）に卸業者との価格交渉等を行わせることにより、民間のノウハウを活用する。併せて、法人において、その内容を適切にチェックすることで、安定的に診療材料等を確保するとともに、材料費の節減を図る。											
	ウ 医療上の必要や医療安全に配慮しながら、医薬品の採用品目数の縮減や、後発医薬品の採用品目数の増加に取り組み、材料費の節減を図る。											
	【関連する数値目標】											
	項 目		市立病院		京北病院							
			平成 2 1 年度実績	平成 2 6 年度目標	平成 2 1 年度実績	平成 2 6 年度目標						
医薬品採用品目数		1, 452 品目	1, 200 品目	731 品目	600 品目							
後発医薬品採用品目率		11. 1%	30. 0%	7. 3%	30. 0%							
【実績】												
ア 市立病院においては、病院整備事業等による医療の高度化や医師等の体制充実等に取り組む、京北病院においては、診療体制の確保や介護保険事業への参入により、診療等収入の増収を図った。												
一方、時間外勤務の縮減については、平成 2 3 年に一般事業行動計画において、時間外勤務の目標を設定したうえで、時間外勤務縮減指針を策定するとともに、その重点取組を毎年作成・実施し、また、定時退勤日における取組も進めた。市立病院の新館移転業務（平成 2 4 年）や病棟移転業務（平成 2 5 年度）等の影響により、時間外勤務時間数の一時的な増加が見られたが、平成 2 6 年度から時間外勤務時間数及び年次休暇取得日数が改善傾向である。												
これらの取組の結果、人件費比率は中期計画期間中に大きく改善した。												
イ 調達業務における価格削減目標及びベンチマーク設定について、過去の調達実績や他病院の事例を踏まえ、SPC から民間のノウハウを活用した提案を受け、具体的な協議を行い、薬事委員会や診療物品管理委員会等を通して、診療材料等の調達コストの縮減に向けた取組を進めた。加えて、医薬品や診療材料等の支出動向については、毎日SPC からの報告を受け、幹部職員が出席する経営企画会議においてチェックし、材料費の削減を図った。												
ウ 医薬品採用品目数の縮減と後発医薬品採用品目率を増加させることにより、医薬品費の節減に取り組んだ。市立病院では、中期計画の目標値を達成できなかったが、京北病院においては、法人一体となった取組を進めることにより、いずれ												
関連指標												
< 数値目標実績 >												
○人件費比率												
事 項		H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6						
市立病院		61. 6%	56. 1% (56. 1%)	57. 9% (55. 0%)	54. 1% (54. 3%)	53. 3% (54. 3%)						
京北病院		86. 0%	84. 2% (81. 3%)	76. 0% (77. 6%)	76. 2% (76. 6%)	77. 5% (71. 8%)						
※（）内は年度目標												
○医薬品採用品目数・後発医薬品採用品目率												
事 項		H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6						
市立病院	医薬品採用品目数	1, 411 品目	1, 344 品目 (1, 350 品目)	1, 290 品目 (1, 300 品目)	1, 249 品目 (1, 250 品目)	1, 243 品目 (1, 200 品目)						
	後発医薬品採用品目率	12. 2%	16. 2% (15. 0%)	20. 6% (20. 0%)	25. 1% (25. 0%)	29. 0% (30. 0%)						
京北病院	医薬品採用品目数	692 品目	651 品目 (670 品目)	633 品目 (650 品目)	596 品目 (630 品目)	589 品目 (590 品目)						
	後発医薬品採用品目率	7. 8%	16. 4% (15. 0%)	21. 8% (20. 0%)	29. 5% (25. 0%)	33. 5% (30. 0%)						
※（）内は年度目標												

の目標も達成した。

なお、平成26年度診療報酬改定に対応するため、同年度から後発医薬品使用率を新たに目標に定め、両病院ともに目標を達成することができた。

<参考実績>

○時間外勤務の状況

事 項	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6
時間外勤務時間数 (一人あたり)	—	13.9 時間	14.5 時間	16.9 時間	15.3 時間
時間外勤務手当 総額	313 百万円	350 百万円	393 百万円	464 百万円	422 百万円

○材料費の状況

事 項		H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6
市立病院	医業収益	10,978 百万円	11,832 百万円	12,103 百万円	13,466 百万円	14,184 百万円
	材料費	2,519 百万円 (22.9%)	2,693 百万円 (22.8%)	2,783 百万円 (23.0%)	3,287 百万円 (24.4%)	3,191 百万円 (22.5%)
	薬品費	1,513 百万円 (13.8%)	1,577 百万円 (13.3%)	1,708 百万円 (14.1%)	1,987 百万円 (14.8%)	1,947 百万円 (13.7%)
	診療材料費	933 百万円 (8.5%)	1,022 百万円 (8.7%)	971 百万円 (8.0%)	1,239 百万円 (9.2%)	1,228 百万円 (8.7%)
	その他	73 百万円 (0.6%)	94 百万円 (0.8%)	104 百万円 (0.9%)	61 百万円 (0.4%)	16 百万円 (0.1%)
京北病院	医業収益+介護 収益	543 百万円	610 百万円	668 百万円	680 百万円	689 百万円
	材料費	43 百万円 (8.0%)	49 百万円 (8.1%)	55 百万円 (8.3%)	57 百万円 (8.4%)	60 百万円 (8.8%)
	薬品費	27 百万円 (5.0%)	32 百万円 (5.3%)	35 百万円 (5.3%)	39 百万円 (5.7%)	43 百万円 (6.2%)
	診療材料費	15 百万円 (2.9%)	16 百万円 (2.6%)	19 百万円 (2.8%)	17 百万円 (2.5%)	16 百万円 (2.4%)
	その他	1 百万円 (0.1%)	1 百万円 (0.2%)	1 百万円 (0.2%)	1 百万円 (0.2%)	1 百万円 (0.2%)

※ () 内は対医業収益比率

○後発医薬品使用率

事 項	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6
市立病院	—	—	—	54.0%	70.1% (65.0%)
京北病院	—	—	—	63.6%	67.6% (65.0%)

※ () 内は年度目標

中期目標	1 収益的収支の改善 (3) 法人運営は、独立採算が原則であるが、政策医療の分野において、十分な努力を行ってもなお診療収入をもって充てることができない経費は、税を主な財源とする運営費交付金として市民の負担により賄われていることを十分認識し、運営費交付金を中期計画に適切に計上するとともに、その内訳や考え方を明らかにすること。	事業年度評価結果（小項目）																																																																			
		H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6 自己評価																																																																
		B	B	B	A																																																																
中期計画	政策医療を着実に実施する一方、それらに係る経費の節減にも努め、運営費交付金については、政策医療を着実に実施することにより不採算となる金額を受け入れることとする。 本計画に計上する運営費交付金の内訳は、感染症医療、災害時医療、救急医療等の政策医療に係る経費及び高度医療等の不採算経費について、国が定めた地方公営企業繰出金に関する基準に準じたものとする。 運営費交付金の考え方は、上記基準と同様である。 建設改良費及び長期借入金等元利償還金に充当する運営費交付金については、料金助成のための運営費交付金とする。																																																																				
【実績】 政策医療を着実に実施する一方で、それらに係る経費の削減に努め、運営費交付金については、地方公営企業繰出金に関する基準に準じた額を受け入れた。 また、市立病院において、高度医療の収益性の向上を図った結果、運営費交付金の政策医療分について、独法化前の１３億円（平成２２年度）から９億８０百万円（２６年度）に縮減した。 なお、中期目標期間中の法人全体の運営費交付金合計は７８億４百万円で、中期計画の予算（８７億９８百万円）に対し、９億９４百万円の縮減を達成した。		関連指標 ＜参考実績＞ ○運営費交付金の推移（単位：百万円） <table><tr><td colspan="2"></td><td>H 2 2</td><td>H 2 3</td><td>H 2 4</td><td>H 2 5</td><td>H 2 6</td></tr><tr><td rowspan="3">市立病院</td><td>政策医療</td><td>1,296</td><td>1,076</td><td>1,057</td><td>1,020</td><td>980</td></tr><tr><td>その他</td><td>853</td><td>686</td><td>614</td><td>639</td><td>1,025</td></tr><tr><td>合計</td><td>2,149</td><td>1,762</td><td>1,671</td><td>1,659</td><td>2,005</td></tr><tr><td rowspan="3">京北病院</td><td>政策医療</td><td>139</td><td>156</td><td>138</td><td>137</td><td>140</td></tr><tr><td>その他</td><td>65</td><td>32</td><td>32</td><td>34</td><td>38</td></tr><tr><td>合計</td><td>204</td><td>188</td><td>170</td><td>171</td><td>178</td></tr><tr><td rowspan="3">法人</td><td>政策医療</td><td>1,435</td><td>1,232</td><td>1,195</td><td>1,157</td><td>1,120</td></tr><tr><td>その他</td><td>918</td><td>718</td><td>646</td><td>673</td><td>1,063</td></tr><tr><td>合計</td><td>2,353</td><td>1,950</td><td>1,841</td><td>1,830</td><td>2,183</td></tr></table>						H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	市立病院	政策医療	1,296	1,076	1,057	1,020	980	その他	853	686	614	639	1,025	合計	2,149	1,762	1,671	1,659	2,005	京北病院	政策医療	139	156	138	137	140	その他	65	32	32	34	38	合計	204	188	170	171	178	法人	政策医療	1,435	1,232	1,195	1,157	1,120	その他	918	718	646	673	1,063	合計	2,353	1,950	1,841	1,830	2,183
		H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6																																																															
市立病院	政策医療	1,296	1,076	1,057	1,020	980																																																															
	その他	853	686	614	639	1,025																																																															
	合計	2,149	1,762	1,671	1,659	2,005																																																															
京北病院	政策医療	139	156	138	137	140																																																															
	その他	65	32	32	34	38																																																															
	合計	204	188	170	171	178																																																															
法人	政策医療	1,435	1,232	1,195	1,157	1,120																																																															
	その他	918	718	646	673	1,063																																																															
	合計	2,353	1,950	1,841	1,830	2,183																																																															

中期目標	1 収益的収支の改善	事業年度評価結果（小項目）			
		H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6 自己評価
		B	B	B	B
中期計画	(4) その他 中間決算を踏まえた経営分析を実施するとともに、部門別収支の管理・分析手法の導入を段階的に進め、よりの確な経営判断を行っていく。				
【実績】 理事会においては、毎月の収益や中間決算の報告を行い、理事の意見等を経営に反映している。院内の経営企画会議等においては、毎月の収益の分析、報告等を行っている。 また、部門別収支については、収入について毎月経営企画会議において報告・分析を行った。支出を含めた管理・分析については、平成27年の電子カルテシステムを含む総合情報システムの更新に合わせ、導入することとし、収入の配分方法等の具体的な検討を行った。		関連指標			

中期目標	2 安定した資金収支の実現 京都市からの長期借入金以外の借入れを行うことなく法人を運営することができるよう、計画的な設備投資及び職員採用を行うこと。	事業年度評価結果（小項目）																																	
		H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6 自己評価																														
		B	B	B	A																														
中期計画	1 に記載した取組に加え、4 年間の設備投資計画に基づく投資や、計画的な職員採用を行うことにより、京都市からの長期借入金以外の借入れを行うことなく法人を運営する。																																		
【実績】 設備投資に係る京都市からの長期借入金以外の借入を行うことなく法人を運営した。		関連指標 < 参考実績 > <table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th><th>H 2 2</th><th>H 2 3</th><th>H 2 4</th><th>H 2 5</th><th>H 2 6</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>設備投資</td><td>984 百万円</td><td>2,749 百万円 (4,322 百万円)</td><td>7,599 百万円 (7,725 百万円)</td><td>2,312 百万円 (2,885 百万円)</td><td>1,210 百万円 (1,688 百万円)</td></tr> <tr> <td> 建物、設備等</td><td>667 百万円</td><td>2,496 百万円</td><td>5,136 百万円</td><td>1,623 百万円</td><td>982 百万円</td></tr> <tr> <td> 医療機器等</td><td>317 百万円</td><td>253 百万円</td><td>2,463 百万円</td><td>689 百万円</td><td>228 百万円</td></tr> <tr> <td>職員採用数</td><td>58 人</td><td>84 人</td><td>130 人</td><td>100 人</td><td>110 人</td></tr> </tbody> </table>				事 項	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	設備投資	984 百万円	2,749 百万円 (4,322 百万円)	7,599 百万円 (7,725 百万円)	2,312 百万円 (2,885 百万円)	1,210 百万円 (1,688 百万円)	建物、設備等	667 百万円	2,496 百万円	5,136 百万円	1,623 百万円	982 百万円	医療機器等	317 百万円	253 百万円	2,463 百万円	689 百万円	228 百万円	職員採用数	58 人	84 人	130 人	100 人	110 人
事 項	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6																														
設備投資	984 百万円	2,749 百万円 (4,322 百万円)	7,599 百万円 (7,725 百万円)	2,312 百万円 (2,885 百万円)	1,210 百万円 (1,688 百万円)																														
建物、設備等	667 百万円	2,496 百万円	5,136 百万円	1,623 百万円	982 百万円																														
医療機器等	317 百万円	253 百万円	2,463 百万円	689 百万円	228 百万円																														
職員採用数	58 人	84 人	130 人	100 人	110 人																														

※ () 内は年度計画

中期目標	3 経営機能の強化 (1) 診療報酬の改定や患者の動向を見極め、迅速に情報の収集及び分析をしたうえで、対応策を立案し、的確な対応を行うこと。 (2) 職員一人一人が経営感覚を持って担当業務を遂行できるよう、適切な目標の付与とその達成度の評価を行うこと。	事業年度評価結果（小項目）			
		H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6 自己評価
		B	B	B	B
中期計画	(1) 診療報酬の改定や患者の動向を踏まえた機動的な対応を行うため、経営企画機能を強化する。また、理事長の決定を補佐する理事会を定期的に開催するとともに、理事の役割分担を明確にしたうえで、迅速かつ適切な意思決定を行う。 (2) 職員一人一人が経営状況や問題点及び責任を共有できるよう、病院内のコミュニケーションの活性化に努める。理事長及び院長等の管理監督職員がリーダーシップを発揮し、職員に適切な目標を付与するとともに、目標達成度の評価を行う。				
【実績】 (1) 独法化に伴い、法人業務全体の経営管理を担う部門として経営企画局を設置し、診療報酬改定や患者動向を見極め、迅速な情報収集・分析、対応策の立案等を行った。 平成24年度の診療報酬改定に対しては、新設された施設基準の積極的な取得に努め、感染防止対策加算、病棟薬剤業務実施加算を取得した。また、平成26年度の診療報酬改定に対しては、市立病院では、地域医療連携の推進、重症度、医療・看護必要度の確保や後発医薬品使用率の目標管理等により対応した。京北病院では、機能強化型訪問看護を見据えた訪問看護師の増員や居宅介護支援事業の開始等を行った。 また、法人の意志決定を迅速かつ適切に行うため、定款に基づき理事会を設置し、毎月開催（年間10回）して法人の経営状況等について議論を行った。加えて、法人の経営、運営方針等について、常勤の役員が協議、確認する場として常任理事者会議を月2回開催し、理事会の議を経る事項等についても報告、議論を行い、迅速かつ適切な意志決定につなげた。 (2) 経営企画会議や院内各種委員会において、病院の経営、運営状況や問題点等について報告、議論を実施し、職員間の、またSPCとの情報共有やコミュニケーションの活性化に努めた。 また、全部署を対象として年度目標に係る理事長ヒアリングを実施し、各部署の評価及び適切な目標設定にあたり、理事長及び各理事がリーダーシップを発揮し、経営・運営の方針等を理事長から直接伝達して、職員の意識向上を図った。 京北病院については、経営企画局との定例的な協議の場（毎月）において、京北病院の課題や情報の共有化を図った。 平成25年度に導入した人事評価制度については、課長以上の職員を対象として開始し、26年度に全職員に拡大し、段階的に実施した。職員一人一人が課題や目標を共有でき、より効果的な制度となるよう、今後一層の取組を進める。		関連指標			

中期目標	4 資産の有効活用 建物や医療機器などへの設備投資を行う際には、目的、稼働目標及び費用対効果を明確にし、その目的や目標の達成状況を常に検証しつつ、資産を有効に活用すること。また、すべての資産について遊休化を回避し、有効に活用すること。	事業年度評価結果（小項目）																																																																											
		H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6 自己評価																																																																								
		B	B	B	A																																																																								
中期計画	建物や医療機器などへの設備投資については、あらかじめその目的、稼働目標及び費用対効果を明確にし、結果については法人内の専門委員会において評価を行う。また、すべての資産の活用状況を定期的に検証することにより、資産の遊休化を回避し、資産の有効活用を図り、効率的かつ効果的な病院運営に努める。																																																																												
【実績】 病院整備事業における施設整備や医療機器の購入等については、計画的に行い、収益の向上や費用対効果等について把握・検証した。 医療機器管理委員会において、年間の医療機器整備計画を策定し、必要性・緊急性が高いものから、機器更新等を行った。次年度以降の機器整備計画の策定に向けては、各部署の機器更新等要望をもとに同委員会で取りまとめた。 また、医療機器の使用状況については、委員会等において把握し、部署間の連携により有効活用に努めた。		関連指標 ＜参考実績＞ ○設備投資の効果 （市立病院） <table><tr><td>事 項</td><td>H 2 2</td><td>H 2 3</td><td>H 2 4</td><td>H 2 5</td><td>H 2 6</td></tr><tr><td>医業収益</td><td>10,978 百万円</td><td>11,832 百万円</td><td>12,103 百万円</td><td>13,466 百万円</td><td>14,184 百万円</td></tr><tr><td>入院診療報酬単価</td><td>48,103 円</td><td>49,925 円 (49,499 円)</td><td>51,935 円 (50,668 円)</td><td>56,241 円 (54,396 円)</td><td>57,207 円 (58,170 円)</td></tr><tr><td>外来診療報酬単価</td><td>9,588 円</td><td>10,154 円 (9,623 円)</td><td>11,457 円 (10,256 円)</td><td>12,219 円 (11,303 円)</td><td>13,038 円 (12,437 円)</td></tr></table> ※（）内は年度目標 ○設備投資実績 <table><tr><td>事 項</td><td>H 2 2</td><td>H 2 3</td><td>H 2 4</td><td>H 2 5</td><td>H 2 6</td></tr><tr><td>設備投資</td><td>984 百万円</td><td>2,749 百万円 (4,322 百万円)</td><td>7,599 百万円 (7,725 百万円)</td><td>2,312 百万円 (2,885 百万円)</td><td>1,210 百万円 (1,688 百万円)</td></tr><tr><td>建物、設備等</td><td>667 百万円</td><td>2,496 百万円</td><td>5,136 百万円</td><td>1,623 百万円</td><td>982 百万円</td></tr><tr><td>医療機器等</td><td>317 百万円</td><td>253 百万円</td><td>2,463 百万円</td><td>689 百万円</td><td>228 百万円</td></tr></table> ※（）内は年度計画 ○高額医療機器の利用状況 <table><tr><td>事 項</td><td>H 2 2</td><td>H 2 3</td><td>H 2 4</td><td>H 2 5</td><td>H 2 6</td></tr><tr><td>P E T－C T実績</td><td>－</td><td>－</td><td>49 人</td><td>1,097 人</td><td>1,410 人</td></tr><tr><td>リニアックによる強度変調放射線治療（I M R T, V M A T）</td><td>－</td><td>1,526 件</td><td>3,088 件</td><td>3,136 件</td><td>2,294 件</td></tr><tr><td>ダヴィンチ手術件数</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>48 件</td><td>95 件</td></tr></table>				事 項	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	医業収益	10,978 百万円	11,832 百万円	12,103 百万円	13,466 百万円	14,184 百万円	入院診療報酬単価	48,103 円	49,925 円 (49,499 円)	51,935 円 (50,668 円)	56,241 円 (54,396 円)	57,207 円 (58,170 円)	外来診療報酬単価	9,588 円	10,154 円 (9,623 円)	11,457 円 (10,256 円)	12,219 円 (11,303 円)	13,038 円 (12,437 円)	事 項	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	設備投資	984 百万円	2,749 百万円 (4,322 百万円)	7,599 百万円 (7,725 百万円)	2,312 百万円 (2,885 百万円)	1,210 百万円 (1,688 百万円)	建物、設備等	667 百万円	2,496 百万円	5,136 百万円	1,623 百万円	982 百万円	医療機器等	317 百万円	253 百万円	2,463 百万円	689 百万円	228 百万円	事 項	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	P E T－C T実績	－	－	49 人	1,097 人	1,410 人	リニアックによる強度変調放射線治療（I M R T, V M A T）	－	1,526 件	3,088 件	3,136 件	2,294 件	ダヴィンチ手術件数	－	－	－	48 件	95 件
事 項	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6																																																																								
医業収益	10,978 百万円	11,832 百万円	12,103 百万円	13,466 百万円	14,184 百万円																																																																								
入院診療報酬単価	48,103 円	49,925 円 (49,499 円)	51,935 円 (50,668 円)	56,241 円 (54,396 円)	57,207 円 (58,170 円)																																																																								
外来診療報酬単価	9,588 円	10,154 円 (9,623 円)	11,457 円 (10,256 円)	12,219 円 (11,303 円)	13,038 円 (12,437 円)																																																																								
事 項	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6																																																																								
設備投資	984 百万円	2,749 百万円 (4,322 百万円)	7,599 百万円 (7,725 百万円)	2,312 百万円 (2,885 百万円)	1,210 百万円 (1,688 百万円)																																																																								
建物、設備等	667 百万円	2,496 百万円	5,136 百万円	1,623 百万円	982 百万円																																																																								
医療機器等	317 百万円	253 百万円	2,463 百万円	689 百万円	228 百万円																																																																								
事 項	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6																																																																								
P E T－C T実績	－	－	49 人	1,097 人	1,410 人																																																																								
リニアックによる強度変調放射線治療（I M R T, V M A T）	－	1,526 件	3,088 件	3,136 件	2,294 件																																																																								
ダヴィンチ手術件数	－	－	－	48 件	95 件																																																																								

第6 その他業務運営に関する重要事項																																																					
中期目標	1 市立病院整備運営事業の推進 (1) 救急・災害医療等の政策医療機能，がんや生活習慣病への高度医療機能，地域医療の支援機能を整備・拡充する市立病院整備運営事業を推進し，更なる医療機能の充実・強化を図ること。 (2) 民間の経営能力，技術的能力や管理手法を活用することにより，施設整備費，運営費の抑制を図り，従来手法と比べての経費削減効果を確保すること。 (3) 法人から医療周辺業務を受託し，実施する特別目的会社（以下「SPC」という。）との適切な協働関係を構築すること。また，SPCが各種業務を総合的に管理することにより，医療専門職を本来業務に専念させ，医療サービスを向上させるとともに，診療報酬の増大につなげること。 (4) モニタリングは，効率的で実効性のあるものとし，SPCの業務遂行状況を確実に確認し，評価すること		事業年度評価結果（小項目）																																																		
			H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6 自己評価																																															
			B	B	B	A																																															
中期計画	1 市立病院整備運営事業の推進 (1) 北館の建替え及び本館の改修を行うとともに，救急・災害医療等の政策医療機能，がんや生活習慣病への高度医療機能，地域医療の支援機能を整備・拡充し，更なる医療機能の充実・強化を図る市立病院整備運営事業を着実に推進し，平成25年4月に新館での診療を開始し，平成26年7月にすべての施設整備工事を完了する。 (2) また，平成22年1月に締結したSPCとの市立病院整備運営事業の事業契約に基づき，平成25年4月からは，市立病院が個別に委託している医療周辺業務，維持管理業務などをSPCに包括して委託し，SPCによるトータルでのマネジメントの下に業務間の連携を強化することで，効率的な病院運営を目指すとともに，患者サービスの向上を図る。 (3) 民間の経営能力，技術的能力や管理手法を活用することにより，施設整備費，運営費の抑制を図る。 また，医療周辺業務を受託し，実施するSPCとの適切な協働関係を構築し，また，SPCが各種業務を総合的に管理することにより，医療専門職を本来業務に専念させ，医療サービスを向上させるとともに，診療報酬の増大につなげる。 (4) 効率的で実効性のあるモニタリングを担保するため，事業者によるセルフモニタリングを義務付けるとともに，法人として設置するモニタリングのための委員会において，SPCの業務遂行状況の確認，評価を確実に行う。																																																				
【実績】 (1) 平成21年から続く整備事業については，平成25年3月に新館（北館）が開設，平成26年3月に本館改修が完了し，手術部門の大幅な拡充，緩和ケア病床や脳卒中センター等の開設，救命救急，地域医療支援機能の充実等，市立病院が持つ機能を大きく強化させた。また，自治体病院としてのさらなる医療機能拡充に向けた取組を進めるため工期を延長し，災害医療派遣チーム（DMAT）の活動拠点等となる救急・災害医療支援センター，リハビリテーション機能を持つ庭園や院内保育所の拡充に取り組み，平成27年3月に完了させた。なお，その結果，診療報酬単価を大きく伸ばし，医業収益についても増大させることができた。 ＜主な機能充実の内容＞ ① 災害・大規模事故に対応できる機能強化 ・北館における免震構造の採用 ・備蓄倉庫の整備（本館地階） ・ヘリポートの整備（北館屋上） ② 救急医療体制の整備 ・救命救急部門の拡張（約4倍（約200㎡→約800㎡），北館1階） ・手術室の増設（7室（922㎡）→10室（約1,800㎡），北館3階） ・ICU，CCUの増床（6床→10床，北館3階） ・NICU（6床），GCU（6床）の新設（北館4階） ③ 心臓・血管病センターの設置 北館に手術室，ICU・CCU，心血管撮影室，循環器病棟を近接配置		関連指標 ＜参考実績＞ ○整備事業により強化した医療機能 <table><tr><th>事 項</th><th>H 2 2</th><th>H 2 3</th><th>H 2 4</th><th>H 2 5</th><th>H 2 6</th></tr><tr><td>救急患者数</td><td>20,377 人</td><td>20,740 人</td><td>22,469 人</td><td>23,614 人</td><td>24,601 人</td></tr><tr><td>救急車搬送受入れ患者数</td><td>3,843 人</td><td>4,777 人 (4,800 人)</td><td>4,622 人 (4,800 人)</td><td>5,949 人 (4,800 人)</td><td>6,787 人 (6,400 人)</td></tr><tr><td>ヘリコプター搬送患者受入件数</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>6 件</td><td>24 件</td></tr><tr><td>手術件数</td><td>3,896 件</td><td>4,207 件 (4,100 件)</td><td>4,356 件 (4,300 件)</td><td>5,017 件 (4,600 件)</td><td>5,074 件 (5,250 件)</td></tr><tr><td>ICU延べ患者数</td><td>1,585 人</td><td>1,653 人</td><td>1,539 人</td><td>2,098 人</td><td>2,332 人</td></tr><tr><td>NICU受入れ実患者数</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>68 人 (42 人)</td><td>123 人 (70 人)</td></tr><tr><td>緩和ケア病床利用率</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>61.9%</td><td>62.1%</td></tr></table>				事 項	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	救急患者数	20,377 人	20,740 人	22,469 人	23,614 人	24,601 人	救急車搬送受入れ患者数	3,843 人	4,777 人 (4,800 人)	4,622 人 (4,800 人)	5,949 人 (4,800 人)	6,787 人 (6,400 人)	ヘリコプター搬送患者受入件数	—	—	—	6 件	24 件	手術件数	3,896 件	4,207 件 (4,100 件)	4,356 件 (4,300 件)	5,017 件 (4,600 件)	5,074 件 (5,250 件)	ICU延べ患者数	1,585 人	1,653 人	1,539 人	2,098 人	2,332 人	NICU受入れ実患者数	—	—	—	68 人 (42 人)	123 人 (70 人)	緩和ケア病床利用率	—	—	—	61.9%	62.1%
		事 項	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6																																														
		救急患者数	20,377 人	20,740 人	22,469 人	23,614 人	24,601 人																																														
		救急車搬送受入れ患者数	3,843 人	4,777 人 (4,800 人)	4,622 人 (4,800 人)	5,949 人 (4,800 人)	6,787 人 (6,400 人)																																														
		ヘリコプター搬送患者受入件数	—	—	—	6 件	24 件																																														
		手術件数	3,896 件	4,207 件 (4,100 件)	4,356 件 (4,300 件)	5,017 件 (4,600 件)	5,074 件 (5,250 件)																																														
		ICU延べ患者数	1,585 人	1,653 人	1,539 人	2,098 人	2,332 人																																														
		NICU受入れ実患者数	—	—	—	68 人 (42 人)	123 人 (70 人)																																														
		緩和ケア病床利用率	—	—	—	61.9%	62.1%																																														

- ④ 地域がん診療連携拠点病院としての機能強化
- ・緩和ケア病床の新設（１０床，北館）
 - ・外来化学療法室の拡張（１０床→１４床，北館）
 - ・医療機器の充実（リニアック１台→２台，PET-CTの導入，北館）
- ⑤ 療養環境の向上
- ・北館多床室の面積拡大（約１．６倍）
 - ・個室数及び面積の拡大（１０４室（12㎡）→１４４室（約19.8㎡））
 - ・特別室の設置：２室（約40㎡）
 - ・デイルーム（談話室），面談室を整備（北館及び本館の全病棟）
 - ・食堂・喫茶の面積拡大，情報コーナーの新設
- ⑥ 付帯施設の整備
- ・救急・災害医療支援センター
 - ・院内保育所の機能拡充（定員４５名→60名。地域児童受入等）
 - ・一般用駐車場の拡充（154台→218台）
 - ・庭園の整備

(2) 運営・施設維持管理・調達業務については，平成２５年２月から順次SPCによる業務委託を開始し，２６年４月から契約する全ての業務が開始された。協力企業が行う業務の品質・コストをSPCのマネジメントについてモニタリングで確認し，必要な改善に取り組む等，医療・患者サービスの向上を図った。

(3) 平成２７年３月に完了した施設建設業務では，民間事業者の創意工夫や設計と施工を包括的に請け負わせることによる施工コストを考慮した設計，民間事業者の裁量で工期管理，調達等を行い，効率性・計画性を発揮させることにより，公設を想定した場合よりも大幅に下回る建築単価を達成し，工事費用の大きな削減効果を得た。

また，運営・維持管理業務では，モニタリングや部署からの意見・要望等を踏まえ，質の高い医療周辺業務を実施するとともに，調達業務における民間事業者のノウハウを活用した価格交渉，全体マネジメント業務における経営支援等により，費用の抑制や診療報酬の増大を図った。

(4) 整備運営事業の進ちょく状況については，SPCにセルフモニタリングを義務づけ，実施計画書に基づく業務報告書により確認を行った。

また，毎月１回，モニタリング結果評価小委員会を開催し，SPCが提供する各種サービス水準の評価を行い，サービスレベルの検証を行った。要求水準以下の場合には，SPCに対して，注意や是正勧告による改善要求のほか，サービス対価の減額を行い，病院側が求める要求水準を担保するべく努めた。

事 項	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6
外来化学療法延べ患者数	2,566 件	2,646 件	4,067 件	4,109 件	2,656 件
リニアックによる強度変調放射線治療（IMRT, VMAT）	—	1,526 件	3,088 件	3,136 件	2,294 件
PET-CT実績	—	—	49 人	1,097 人	1,410 人
造血幹細胞移植件数	7 件	10 件	14 件	9 件	15 件
紹介率	44.0%	48.7% (47.0%)	48.7% (51.0%)	52.9% (55.0%)	59.2% (60.0%) 新基準 53.3% (新基準 55.0%)
逆紹介率	72.5%	84.4% (75.0%)	85.2% (84.0%)	88.3% (84.0%)	100.5% (88.0%) 新基準 108.2% (新基準 105.0%)

() 内は年度目標

○市立病院の医業収益等

事 項	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6
医業収益	10,978 百万円	11,832 百万円	12,103 百万円	13,466 百万円	14,184 百万円
入院診療報酬単価	48,103 円	49,925 円 (49,499 円)	51,935 円 (50,668 円)	56,241 円 (54,396 円)	57,207 円 (58,170 円)
外来診療報酬単価	9,588 円	10,154 円 (9,623 円)	11,457 円 (10,256 円)	12,219 円 (11,303 円)	13,038 円 (12,437 円)

※ () 内は年度目標

中期目標	2 コンプライアンスの確保 (1) 関係法令や病院内のルールを遵守することはもとより、法令等の目的や趣旨に立ち返り、点検と確認を行い、病院内のルールに不備や無駄があれば、速やかに改善すること。 (2) そのため、研修の実施等により役職員のコンプライアンスに対する意識を向上させるとともに、情報公開の徹底や、法人内外からのチェックが機能する仕組みの構築によりコンプライアンスの確保を図ること。	事業年度評価結果（小項目）																						
		H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6 自己評価																			
		B	B	B	A																			
中期計画	(1) 医療法をはじめとする国の法令並びに京都市情報公開条例及び京都市個人情報保護条例をはじめとする法人に適用される京都市の例規を遵守する。 これを実現するため、関係法令等の改廃、社会情勢の変化等に応じて、病院内ルールの点検、確認を行い、不備や無駄があれば速やかに改善する。 (2) コンプライアンス推進指針を策定し、役職員に対し研修を実施する。 京都市情報公開条例の遵守を通じて情報の公開に適切に対応する。 法人内部におけるコンプライアンス確保の仕組みが最大限機能するよう、理事会の適正な運営に係る規程、監事による監査の適正な実施に係る規程を整備し、着実に実施する。また、法人外からのチェックを可能とするため、地方独立行政法人法においては公開が義務付けられていない法人の会計規程や契約規程、理事会の開催状況、監事の監査の結果等についても法人のホームページを通じて公開する。																							
【実績】 (1) 平成26年に法人理念や倫理方針を策定、病院憲章を改定し、法人や病院の方向性・役割を明確化した。また、院内の委員会を中心として、マニュアルや手順の不断の見直し、遵守に向けた研修の企画など精力的に取り組んだ。 個人情報保護については、京都市情報公開条例及び京都市個人情報保護条例の実施機関として、公文書公開請求、個人情報開示請求及び京都市個人情報保護審議会の意見聴取に適切に対応した。また、京都市立病院機構としての個人情報保護方針・体制・規則を定め、院内・ホームページ掲載により、周知徹底に努めた。 (2) 平成23年に、地方独立行政法人京都市立病院機構職員コンプライアンス推進指針を策定、周知し、コンプライアンスの徹底を図った。加えて、役職員及び病院内全職員を対象として、コンプライアンス研修を実施した。 また、会計規程や契約規程等、公開が義務づけられていない規程類や理事会の開催概要、決算に係る財務諸表及び業務実績等についても、ホームページにて積極的に公開した。	関連指標 ＜参考実績＞ ○公文書公開・個人情報開示 <table><tr><th>事 項</th><th>H 2 3</th><th>H 2 4</th><th>H 2 5</th><th>H 2 6</th></tr><tr><td>公文書公開件数</td><td>3 件</td><td>2 件</td><td>1 件</td><td>0 件</td></tr><tr><td>個人情報開示件数</td><td>1 件</td><td>1 件</td><td>1 件</td><td>0 件</td></tr><tr><td>カルテ開示件数</td><td>53 件</td><td>39 件</td><td>53 件</td><td>66 件</td></tr></table> ※開示請求に対して、全て開示した。				事 項	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	公文書公開件数	3 件	2 件	1 件	0 件	個人情報開示件数	1 件	1 件	1 件	0 件	カルテ開示件数	53 件	39 件	53 件	66 件
事 項	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6																				
公文書公開件数	3 件	2 件	1 件	0 件																				
個人情報開示件数	1 件	1 件	1 件	0 件																				
カルテ開示件数	53 件	39 件	53 件	66 件																				

中期目標	3 戦略的な広報と分かりやすい情報の提供 (1) 医療サービスや法人の運営状況について市民の理解を深められるよう、目的や対象に応じた適切な内容や媒体による戦略的な広報を行うこと。 (2) 医療の質や経営に関する指標について具体的な数値目標を定め、その実績の経年変化や達成度、他の類似医療機関との比較等により、正確で分かりやすい情報を提供すること。	事業年度評価結果（小項目）			
		H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6 自己評価
		B	B	B	B
中期計画	(1) 市民に対して、医療サービスや法人の運営状況に係る情報等を、わかりやすくお知らせするために、ホームページに掲載する情報の充実・整理を行う。また、関係医療機関等については、訪問活動の実施により、病院の診療内容の周知にとどまらない、両者の連携の強化を図るなど、目的や対象に応じた広報活動を展開する。 (2) 中期計画に定めた医療の質や経営に関する指標について、実績の経年変化や目標の達成度を明示し、他の類似医療機関との比較等に基づく分析を行うなど、正確で分かりやすい情報を提供する。 (3) 職員が中期目標を達成するために必要な業務改善を適切に行うことや業務改善に係る意欲を向上させるため、病院経営に関する情報、課題等を適切に職員に情報発信することにより、情報の共有を図るとともに、個々の職員に法人の運営状況を正確に理解させ、法人の意思に沿った適切な行動に結びつける。				
【実績】 (1) 広報については、各種広報媒体を活用して取り組んだ。ホームページについては、病院の診療内容や実績、利用案内をはじめ、職員採用、イベント情報等、理事会の開催状況や法人運営状況に係る情報を適宜掲載・更新し、市民に対して分かりやすい情報の提供に努めた。 また、広報誌「やすらぎ」の発行、市民しんぶんや京都市広報部局との連携、京都市営地下鉄広告等により、積極的に広報活動を展開した。関係医療機関については、「診療概要」や「連携だより」の発行、医師を含めたチームによる訪問活動等により、連携強化に注力した。 (2) 経営指標の活用については、経営企画会議において、実績の経年変化や目標達成状況の確認・検討を経て、正確で分かりやすい情報の提供に努めた。 医療の質に関する指標については、10分野41項目からなる市立病院独自の臨床指標（C I（クリニカル・インディケーター））を定め、ホームページや診療概要により公開した。 (3) 経営企画会議では、病院経営に関する報告、議論を実施するとともに、SPCによる月次の経営報告資料を職員に周知し、情報共有を図った。このほか、法人の経営・運営状況を職員に伝達する市立病院機構ニュースを毎月発行し、時機を捉えた情報発信を行った。		関連指標			

中期目標	4 個人情報の保護 すべての職員に個人情報を保護することの重要性を認識させ、その管理を徹底させること。特に、電子カルテなどの電子情報については、大量かつ迅速に処理が可能であり、また、加工、編集、複製等が容易であるという特徴があり、漏えい等が生じた場合の影響が大きいことから、厳格な管理を行うこと。	事業年度評価結果（小項目）																							
		H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6 自己評価																				
		B	B	B	A																				
中期計画	すべての職員に個人情報を保護することの重要性を認識させるため、個人情報保護についての研修を定期的実施する。個人情報を物理的に保護するため、記録媒体の持ち出し制限の徹底や、サーバ室の入退室記録の管理などを引き続き徹底する。 また、法人は京都市個人情報保護条例の実施機関として、個人情報の保護に関し、京都市と同様の必要な措置を講じることとする。																								
【実績】 個人情報保護については、平成25年10月、法人に個人情報保護委員会を設置し、規程・方針の状況の確認や研修の企画、課題の分析、検討を行った。個人情報保護研修については、新規採用職員を対象とした研修だけでなく、全職員を対象とした研修を実施し、職員の個人情報保護意識の向上を図った。 また、厚生労働省のガイドラインに準じて、京都市立病院医療情報管理規定を策定したほか、京都市立病院内貸出用USBメモリ運用管理要綱の改定、京都市立病院外部記憶媒体による電子情報の取り込み及び取り出しに関する要領の作成、貸出用USBメモリの貸出前研修の実施、サーバ室への入退出管理の徹底、コンピュータウイルス情報の提供と啓発等、膨大な個人情報を扱う医療機関の最重要課題の一つとして、情報セキュリティの向上に取り組んだ。 なお、京都市情報公開条例及び京都市個人情報保護条例の実施機関として、公文書公開請求、個人情報開示請求及び京都市個人情報保護審議会の意見聴取に適切に対応した。		関連指標 ＜参考実績＞ ○公文書公開・個人情報開示 <table><tr><td>事 項</td><td>H 2 3</td><td>H 2 4</td><td>H 2 5</td><td>H 2 6</td></tr><tr><td>公文書公開件数</td><td>3 件</td><td>2 件</td><td>1 件</td><td>0 件</td></tr><tr><td>個人情報開示件数</td><td>1 件</td><td>1 件</td><td>1 件</td><td>0 件</td></tr><tr><td>カルテ開示件数</td><td>53 件</td><td>39 件</td><td>53 件</td><td>66 件</td></tr></table> ※開示請求に対して、全て開示した。				事 項	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	公文書公開件数	3 件	2 件	1 件	0 件	個人情報開示件数	1 件	1 件	1 件	0 件	カルテ開示件数	53 件	39 件	53 件	66 件
事 項	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6																					
公文書公開件数	3 件	2 件	1 件	0 件																					
個人情報開示件数	1 件	1 件	1 件	0 件																					
カルテ開示件数	53 件	39 件	53 件	66 件																					

中期目標	5 関係機関との連携 (1) 医療の提供に当たっては、健康危機事案、地域保健の推進又は救急搬送を担う京都市の各部局との連携を密にすること。 (2) 市立病院、京北病院及び京都市のみでは対応が困難な大規模な健康危機事案や高度な医療の提供に際して適切な役割を果たすことができるよう、大学病院、広域的な医療を担う医療機関及び国の機関との連携を図ること。	事業年度評価結果（小項目）																												
		H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6 自己評価																									
		B	B	B	A																									
中期計画	(1) 医療の提供に当たっては、京都市の保健衛生担当部局、消防局等との連携を密にし、健康危機事案への対応、地域保健の推進又は救急搬送受入れを積極的かつ的確に行う。 (2) 市立病院、京北病院及び京都市のみでは対応が困難な大規模な健康危機事案や高度な医療の提供に際して適切な役割を果たすことができるよう、大学病院その他の市内主要病院、広域的な医療を担う医療機関、国及び京都府との連携を図る。 (3) 新たな医薬品・医療機器等の開発に当たって必要となる、臨床試験に関する資料の収集に可能な限り協力するとともに、医学の発展に必要な新たな治療法の開発や既存の治療法の検証に協力する。																													
【実績】 (1) 京都市消防局と市立病院との間で、「救急医療懇話会」を毎年開催し、救急医療に係る意見、情報交換を行うなど、必要に応じて京都市と連携した取組を行った。 災害医療派遣チーム（DMAT）の活動拠点等となる救急・災害医療支援センターを平成27年3月に設置したほか、京都市消防局が集団救急救助に用いる大型救急車等を配送する用地を確保した。 また、健康危機事案への対応としては、新館に感染症外来を設置するとともに、感染症病棟に直結するエレベーターの設置、気流制御等による徹底した感染管理を行う体制を整えたほか、京都市の関係部局との連携のもと、健康教室等による地域保健の推進に貢献し、救急搬送受入れについても、積極的かつ的確に行った。 (2) 大規模な健康危機事案等が発生した際には、必要に応じて関係部局と連携して取組を行うこととしており、感染症の流行状況等を常に把握し、必要な時に迅速・的確に対応できる体制を整えた。 平成24年8月の京都府南部地域豪雨災害時には、京都府の要請により、DMATの派遣を行った。 (3) 治験や製造販売後調査の実施により、臨床試験に関する資料の収集に継続して協力した。平成24年度からは、医療機関で行われる治験業務を支援する治験施設支援機構（SMO）の支援を受けるとともに、平成25年度には治験管理室を新設するなど、治験業務の推進に向けた取組を行った。 また、新たに導入する治療法等については、院内の臨床研究倫理審査委員会で審議のうえ、適切に実施した。		関連指標 ＜参考実績＞ ○治験・臨床研究等 <table><tr><th>事 項</th><th>H 2 3</th><th>H 2 4</th><th>H 2 5</th><th>H 2 6</th></tr><tr><td>治験</td><td>3 件</td><td>1 件</td><td>4 件</td><td>7 件</td></tr><tr><td>製造販売後調査</td><td>55 件</td><td>37 件</td><td>44 件</td><td>43 件</td></tr><tr><td>臨床研究</td><td>24 件</td><td>28 件</td><td>30 件</td><td>36 件</td></tr><tr><td>うち大学との連携</td><td>6 件</td><td>14 件</td><td>17 件</td><td>18 件</td></tr></table>				事 項	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	治験	3 件	1 件	4 件	7 件	製造販売後調査	55 件	37 件	44 件	43 件	臨床研究	24 件	28 件	30 件	36 件	うち大学との連携	6 件	14 件	17 件	18 件
事 項	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6																										
治験	3 件	1 件	4 件	7 件																										
製造販売後調査	55 件	37 件	44 件	43 件																										
臨床研究	24 件	28 件	30 件	36 件																										
うち大学との連携	6 件	14 件	17 件	18 件																										

中期目標	6 地球環境への配慮及び廃棄物の減量，省資源・省エネルギーの推進 温室効果ガス及び有害物質の排出抑制，廃棄物の減量，省資源・省エネルギーの推進など，地球温暖化対策の推進と限りある資源の有効な活用に取り組むことにより，持続可能な社会の形成に寄与すること。	事業年度評価結果（小項目）																											
		H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6 自己評価																								
		B	B	B	B																								
中期計画	地球環境に配慮し，温室効果ガス等については，環境負荷の少ない機器の導入，各種機器の効率的な使用，公共交通機関の積極利用などにより排出抑制に取り組み，廃棄物については，分別の徹底やリサイクルの推進により減量に努め，省資源・省エネルギーについては，高効率機器の導入，自然エネルギーの積極利用，機器の効率的な運転管理の実施等により資源・エネルギー消費量の削減を図る。 (1) 温室効果ガスの排出抑制 温室効果ガスについては，市立病院の新館の整備等による施設の大規模化と診療設備等の高度化により，総量は増加するが，京都市地球温暖化対策条例に基づき，環境マネジメントシステムの導入等の取組により，単位床面積当たりの排出量を削減する。 (2) 廃棄物の減量 廃棄物については，市立病院の新館の整備等に伴う手術室，救急科処置室，集中治療室等の拡大による急性期医療の増加により，総量は増加するが，京都市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例に基づき，分別の更なる徹底とリデュース，リユース，リサイクルの更なる推進等により，単位床面積当たりの事業系一般廃棄物の排出量を削減する。 (3) 省資源・省エネルギーの推進 エネルギーについては，市立病院の新館の整備等による施設の大規模化と診療設備等の高度化により，総量は増加するが，エネルギーの使用の合理化に関する法律に基づき，設備機器の高効率化や適切な運転管理等により，単位床面積当たりのエネルギー消費量を削減する。 【関連する数値目標】																												
		平成 2 1 年度実績	平成 2 6 年度目標																										
	単位床面積当たりの温室効果ガス排出量 [CO2 換算 kg /㎡]	1 5 2 . 8	1 4 5 . 2																										
	単位床面積当たりの事業系一般廃棄物排出量 [kg/㎡]	1 1 . 0 1	1 0 . 4 8																										
	単位床面積当たりのエネルギー消費量 [MJ/㎡]	3 , 4 0 2	3 , 2 3 2																										
【実績】 (1) 院内の施設管理委員会や感染防止委員会において，エネルギーの使用状況（電気使用量，ガス使用量，CO2 排出量）や感染性廃棄物を含む医療系廃棄物の排出状況等を報告し，経年変化の把握，増加要因の分析等，P D C A の取組を進めた。 温室効果ガスについては，病院整備事業を進める中，単位面積当たりの排出量を指標として排出抑制に取り組んだが，エネルギー消費量では目標を達成したものの，電気事業者の火力発電への依存度が上がり，温暖化排出係数の上昇を受けて，温室効果ガス排出量の目標達成には至らなかった。 (2) 事業系一般廃棄物の排出量調査を四半期ごとに行い，排出量の把握を進めた。また，廃棄物の分別については，適正な分別を徹底するため，廃棄物容器の新規導入を行い，紙類廃棄物の減量化のために，医薬品医療物品の梱包等について再生紙リサイクル化に取り組んだ。 (3) 整備事業のなかで，空調設備機器等について新型の省エネルギー機器導入を図るなど，省エネルギー化を行った。		関連指標 ＜数値目標実績＞ 〈市立病院〉 <table border="1"> <tr> <th>事 項</th><th>H 2 2</th><th>H 2 3</th><th>H 2 4</th><th>H 2 5</th><th>H 2 6</th></tr> <tr> <td>単位床面積当たりの温室効果ガス排出量 [CO2 換算 kg/㎡]</td><td>156.8</td><td>152.4 (149.7)</td><td>152.1 (149.7)</td><td>160.2 (149.7)</td><td>162.1 (145.2)</td></tr> <tr> <td>単位床面積当たりの事業系一般廃棄物排出量 [kg/㎡]</td><td>10.37</td><td>10.79 (10.79)</td><td>13.68 (10.79)</td><td>6.28 (10.79)</td><td>6.05 (10.48)</td></tr> <tr> <td>単位床面積当たりのエネルギー消費量 [MJ/㎡]</td><td>3,648</td><td>3,666 (3,334)</td><td>3,667 (3,334)</td><td>3,462 (3,334)</td><td>3,106 (3,232)</td></tr> </table>				事 項	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	単位床面積当たりの温室効果ガス排出量 [CO2 換算 kg/㎡]	156.8	152.4 (149.7)	152.1 (149.7)	160.2 (149.7)	162.1 (145.2)	単位床面積当たりの事業系一般廃棄物排出量 [kg/㎡]	10.37	10.79 (10.79)	13.68 (10.79)	6.28 (10.79)	6.05 (10.48)	単位床面積当たりのエネルギー消費量 [MJ/㎡]	3,648	3,666 (3,334)	3,667 (3,334)	3,462 (3,334)	3,106 (3,232)
事 項	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6																								
単位床面積当たりの温室効果ガス排出量 [CO2 換算 kg/㎡]	156.8	152.4 (149.7)	152.1 (149.7)	160.2 (149.7)	162.1 (145.2)																								
単位床面積当たりの事業系一般廃棄物排出量 [kg/㎡]	10.37	10.79 (10.79)	13.68 (10.79)	6.28 (10.79)	6.05 (10.48)																								
単位床面積当たりのエネルギー消費量 [MJ/㎡]	3,648	3,666 (3,334)	3,667 (3,334)	3,462 (3,334)	3,106 (3,232)																								
		※ () 内は年度目標																											

参考 その他中期計画に定める事項

1 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

(1) 予算

(単位：百万円)

区 分		中期計画 予算値	実績値	実績－予算
収入	営業収益	56,483	60,922	4,439
	医業収益	50,811	54,327	3,516
	運営費交付金	5,648	6,264	616
	その他営業収益	24	331	307
	営業外収益	4,265	2,183	△ 2,082
	運営費交付金	3,150	1,540	△ 1,610
	その他営業外収益	1,115	643	△ 472
	資本収入	12,523	14,026	1,503
	長期借入金	11,436	12,906	1,470
	その他資本収入	1,087	1,120	33
	その他収入	0	0	0
計		73,271	77,131	3,860
支出	営業費用	54,689	57,491	2,802
	医業費用	52,237	56,294	4,057
	給与費	28,178	30,785	2,607
	材料費	13,192	12,790	△ 402
	経費	10,542	12,490	1,948
	研究研修費	325	229	△ 96
	一般管理費	2,452	1,197	△ 1,255
	給与費	1,729	852	△ 877
	経費	723	345	△ 378
	営業外費用	1,369	587	△ 782
	臨時損失	0	360	360
	資本支出	16,986	18,380	1,394
	施設改良費	12,700	13,870	1,170
	償還金	4,286	4,510	224
計		73,044	76,818	3,774

※介護保険事業収益は医業収益に含む。 また、介護費用は医業費用に含む。

(2) 収支計画

(単位：百万円)

区 分		中期計画 予算値	実績値	実績－予算
収 益 の 部	営業収益	56,623	61,099	4,476
	医業収益	50,745	54,228	3,483
	運営費交付金収益	5,648	6,265	617
	資産見返運営費交付金戻入	0	1	1
	資産見返工事負担金等戻入	0	0	0
	資産見返補助金等収益	198	265	67
	資産見返物品受贈額戻入	9	8	△ 1
	その他営業収益	23	332	309
	営業外収益	4,235	2,159	△ 2,076
	運営費交付金収益	3,150	1,541	△ 1,609
	その他営業外収益	1,085	618	△ 467
	計	60,858	63,258	2,400
費 用 の 部	営業費用	57,586	60,961	3,375
	医業費用	54,894	59,741	4,847
	給与費	28,023	30,851	2,828
	材料費	12,598	12,177	△ 421
	経費	10,060	11,853	1,793
	減価償却費	3,903	4,640	737
	研究研修費	310	220	△ 90
	一般管理費	2,692	1,220	△ 1,472
	給与費	1,728	862	△ 866
	経費	689	338	△ 351
	減価償却費	275	20	△ 255
	営業外費用	2,525	2,003	△ 522
	計	60,111	62,964	2,853
経常損益		747	294	△ 453
臨時損益		△ 905	△ 876	29
純損益		△ 158	△ 582	△ 424

※介護保険事業収益は医業収益に含み、補助金等収益はその他営業収益に含む。 また、介護費用は医業費用に含む。

(3) 資金計画

(単位：百万円)

区 分		中期計画 予算値	実績値	実績－予算
資 金 収 入	営業活動による収入	57,598	62,527	4,929
	診療業務による収入	50,811	53,921	3,110
	運営費交付金による収入	5,648	6,144	496
	その他業務活動による収入	1,139	2,462	1,323
	投資活動による収入	3,154	1,859	△ 1,295
	運営費交付金による収入	3,154	1,493	△ 1,661
	その他の投資活動による収入	0	366	366
	財務活動による収入	12,519	12,906	387
	長期借入れによる収入	11,436	12,906	1,470
	その他の財務活動による収入	1,083	0	△ 1,083
	前期中期目標の期間からの繰越金	0	0	0
	京都市からの繰越金	0	1,777	1,777
	前年度からの繰越金	—	0	—
計		73,271	93,756	20,485
資 金 支 出	営業活動による支出	56,058	58,302	2,244
	給与費支出	28,178	31,977	3,799
	材料費支出	13,192	12,755	△ 437
	その他の業務活動による支出	14,688	13,570	△ 1,118
	投資活動による支出	12,700	13,268	568
	有形固定資産の取得による支出	12,700	13,267	567
	その他投資活動による支出	0	1	1
	財務活動による支出	4,286	4,696	410
	長期借入金の返済による支出	918	1,158	240
	移行前地方債償還債務の償還による支出	3,368	3,353	△ 15
	その他の財務活動による支出	0	185	185
	次期中期目標の期間への繰越金	227	2,803	2,576
	計	73,271	93,756	20,485

2 短期借入金の限度額

中期計画期間中において、短期の借入れは行わなかった。

3 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画期間中において、重要な財産の譲渡、又は担保供出は行わなかった。

4 剰余金の使途

平成23年度、平成24年度は剰余金が発生し、病院施設の整備及び医療機器等の購入に充てるため、積立てを行った。平成25年度に損失が発生したため、積立金を全て取り崩した。

5 地方独立行政法人京都市立病院機構の業務運営等に関する規則で定める業務運営に関する事項

(1) 施設及び設備に関する計画

施設及び設備の内容	予 定 額	中期目標期間実績
病院施設，医療機器等の整備	総額 12,700百万円	総額 13,870百万円

(2) 人事に関する計画

市立病院及び京北病院の一体的かつ効率的な経営を図るため，法人の企画戦略部門を担う経営企画局を設置するとともに，市立病院副院長を3名体制とし，組織のマネジメント機能を強化した。また，地方独立行政法人化のメリットを活かして，医師や看護師の中途採用を積極的に行い，人員体制強化に努めた。

(3) 中期目標の期間を超える債務負担

ア 移行前地方債償還債務

(単位：百万円)

事 項	中期目標期間 償還額（計画値）	次期以降償還額 （計画値）	総債務償還額 （計画値）	中期目標期間 実績	実績－計画値
移行前地方債償還債務	3,368	3,541	6,909	3,352	△16

イ 長期借入金

(単位：百万円)

事 項	中期目標期間 償還額（計画値）	次期以降償還額 （計画値）	総債務償還額 （計画値）	中期目標期間 実績	実績－計画値
長期借入金償還債務	918	10,517	11,435	1,158	240

ウ 京都市立病院整備運営事業

事業期間：平成21年度～平成39年度（18年間）

(単位：百万円)

	平成22年度 事業費	中期目標期間 事業費	次期以降 事業費	総事業費
中期目標期間当初（A）	3,916	25,775	57,581	87,272
中期目標期間終了時（B）	3,153	27,309	58,617	89,079
増減（B－A）	△763	1,534	1,036	1,807

(4) 積立金の処分に関する計画

該当なし。